

千葉市の下水道と河川

令和5年度

千葉市建設局

目 次

【 下水道編 】

第1章 下水道事業の概要

- 1 事業の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 - I 主要年表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

- 2 事業の概要
 - I 下水道の種類としくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
 - (1) 下水道の種類
 - (2) 下水道のしくみ
 - II 下水道事業を位置づける法令・・・・・・・・・・12

第2章 公共下水道事業

- 1 下水道の整備状況
 - (1) 整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
 - (2) 普及状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
 - (3) 管路施設の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・17
 - (4) 処理場施設の整備状況・・・・・・・・・・・・・・18
 - (5) ポンプ場施設の整備状況・・・・・・・・・・・・19

- 2 下水道の維持管理
 - I 管路施設の維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・27
 - (1) 維持管理実績
 - (2) 包括的民間委託
 - II 処理場の維持管理・・・・・・・・・・・・・・・・28
 - (1) 処理状況
 - (2) 放流水質測定結果
 - (3) 包括的民間委託
 - III 事業場排除下水の指導状況・・・・・・・・・・35
 - (1) 下水排除基準
 - (2) 特定事業場及び除害施設設置事業場数
 - (3) 立入検査の状況

- 3 下水道への接続
 - I 接続の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
 - II 接続促進対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38
 - III 排水設備工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
 - (1) 指定工事店制度
 - (2) 排水設備工事の検査状況
 - IV 下水道事業受益者負担金・・・・・・・・・・・・42
 - (1) 受益者負担制度の概要
 - (2) 受益者負担に関する条例の経緯

V	下水道事業受益者分担金	43
(1)	受益者分担金制度の概要	
(2)	分担金の収納状況	
VI	下水道使用料	43
(1)	水道水を使用した場合	
(2)	水道水以外（井戸水等）を使用した場合	
(3)	使用料の収納状況	
(4)	使用料の変遷	
(5)	上下水道料金の徴収一元化	
4	各種助成制度	
I	雨水貯留槽と雨水浸透ます設置補助制度	47
(1)	制度の概要	
(2)	補助実績	
II	防水板設置工事の助成制度	
(1)	制度の概要	
(2)	助成実績	
5	下水道の経営	
I	財源の仕組み	49
(1)	建設費の財源	
(2)	維持管理費等の財源	
II	経営状況	50
(1)	決算状況	
(2)	下水道使用料、汚水処理費及び維持管理費	
(3)	補てん財源残高	
(4)	企業債残高	
III	経営指標	52
(1)	経営収支比率	
(2)	流動比率	
(3)	企業債残高対事業規模比率	
(4)	有形固定資産減価償却率	
(5)	管渠老朽化率	
6	印旛沼流域下水道事業（県事業）	54
I	建設事業の概要	
II	建設事業に関する市町村負担金の状況	
(1)	建設負担金	
(2)	維持管理負担金（千葉市分）の状況	

- I 都市下水路事業の沿革
- II 都市下水路事業計画
- III 都市下水路事業費の推移
- IV 都市下水路整備五ヶ年計画実績表

第4章 一般排水路（類似施設）事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

第5章 農業集落排水事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・65

- I 農業集落排水事業の沿革
- II 農業集落排水事業の概要
 - (1) 農業集落排水施設再編計画
 - (2) 処理場施設一覧

【 河川編 】

第1章 河川事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・69

- I 千葉市の河川の現況
- II 都市基盤河川改修事業
 - (1) 事業の概要
 - (2) 二級河川生実川
 - (3) 二級河川坂月川
 - (4) 二級河川支川都川
 - (5) 一級河川勝田川
 - (6) 準用河川生実川
- III 流域貯留浸透事業
 - (1) 事業の概要
 - (2) 設置実績

【 事業の執行体制 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・76

- I 組織
- II 事務分掌
- III 職員配置

【 資料編 】

- I 下水処理場施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
- II 下水処理場の流入水量・処理水量状況・・・・・・・・・・90
- III 下水処理場の各種作業量・使用量状況・・・・・・・・・・91
- IV ポンプ場の運転状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・93
- V 下水処理場の水質試験成績（流入水）・・・・・・・・・・97
- VI 下水処理場の水質試験成績（放流水）・・・・・・・・・・99
- VII 南部浄化センター下水処理場の汚泥系試験成績・・・・102
- VIII 南部浄化センター汚泥焼却灰精密試験成績・・・・103

【 用語解説 】

【下水道編】

第1章 下水道事業の概要

1 事業の沿革

本市の下水道事業は、昭和10年に雨水排除を目的に、都市計画事業の一環として市の中心部である中央地区47ヘクタール下水道事業に着手したのが始まりです。昭和16年からの第二次世界大戦により事業を中断したものの、終戦後、第2期事業として昭和24年に長洲地区71ヘクタールを追加し、認可計画面積118ヘクタールで再開しました。その後、企業誘致を契機に、戦前の消費都市から生産都市へと変貌を遂げ、また近隣市町村との合併によって市域の拡大を図り、京葉臨海工業地帯の発展とともに都市施設の整備も積極的に取り組み、昭和30年から第3期事業として、都川及びその支川である葎川の流域を中心とした市街地を、15年計画事業として整備しました。

これと前後して、高度経済成長期の到来とともに、市街地周辺部も急激な都市化が進み大規模な団地開発事業により、昭和38年11月に本市で最初の終末処理場として大宮下水処理場が大宮団地で稼働しました。現在、本市における公共下水道は、中央・印旛・南部の3処理区となっており、中心部となる中央処理区は、昭和40年に中央下水処理場（現：中央浄化センター）の建設に着手し、昭和43年に稼働を始めました。北西部の区域となる印旛処理区は、流域下水道の関連公共下水道として昭和48年に事業に着手し、花見川終末処理場が昭和49年から稼働、さらに、市の南東部の南部処理区は、昭和48年から処理場及び管渠等の建設に着手し、昭和56年に南部下水処理場（現：南部浄化センター）が稼働を始めました。

本市は、平成4年度に政令指定都市に移行し、「市民に身近な生活環境の整備・充実」を視点に普及促進を最優先課題として、汚水幹線の整備・面整備を推進しました。また、浸水地区解消のための雨水ポンプ場の建設・雨水幹線の整備を図り、南部浄化センターでは平成6年に汚泥焼却炉1号炉が稼働、平成13年には窒素・リンの除去率向上を目的とした高度処理施設が運転開始し、令和4年度末の下水道処理人口普及率は、97.5%となっております。

令和3年度～令和14年度の千葉市下水道事業中長期経営計画においては、引き続き未普及地域の解消を図るとともに、雨水対策については、一度整備が完了した地区や低地部等で再び浸水被害が発生していることから、「浸水リスク」かつ「都市機能の集積度」が高い地区について、浸水対策を一層強化するほか、雨水流出量を抑制するための雨水浸透施設等の整備を推進します。また、良好な水環境を実現するため、浄化センターでの高度処理施設整備を推進するとともに、潤いと安らぎのある水環境を目指して、地域に応じた快適で親しみのある水辺空間を創出します。さらに、施設を恒久的に維持していくため、管渠や浄化センターなどの施設を計画的に改築・修繕するとともに、平成23年3月11日の東日本大震災により下水道施設が大きな被害を受けたことを踏まえ、大地震でも下水道の最低限の施設機能が維持できるよう耐震化を進めております。

I 主要年表

年次	組織関係	条例関係	管渠関係	処理場関係	ポンプ場関係
S10	11月 土木課下水道係誕生		12月 中央処理区-(当初)都市計画決定、下水道法事業認可、都市計画法事業認可、中央地区 47ha		
S16		第2次世界大戦のため一時事業中断、昭和24年に再開された			
S24		12月 長洲受益者負担金条例制定	12月 中央処理区-都市計画決定、下水道法事業認可、都市計画法事業認可(追)長洲地区71ha(118ha)		
S30		12月 北部・受益者負担金条例制定			
S32			12月 中央処理区-都市計画決定、下水道法事業認可、都市計画法事業認可(道)北部第一・第二、西部地区302ha(420ha)		
S36				8月 大宮下水処理場-下水道法事業認可 12月 大宮下水処理場-建設に着手	
S37	10月 下水道課に昇格		3月 大宮処理区-(当初)都市計画決定、都市計画法事業認可55ha	3月 大宮下水処理場-都市計画決定・都市計画法事業認可 12月 大宮北部下水処理場-建設に着手	
S38		4月 下水道条例制定 " 下水道使用料制定	5月 大宮処理区-(当初)下水道法事業認可55ha 6月 中央処理区-下水道法事業認可(追)神明、本千葉、新宿地区109ha(529ha)	6月 小倉下水処理場-下水道法事業認可 11月 大宮下水処理場-運転開始 12月 小倉下水処理場-建設に着手	
S39		7月 下水道排水設備業者の指定に関する規則制定	7月 小倉処理区-(当初)下水道法事業認可70ha 9月 中央処理区-都市計画決定、都市計画法事業認可(道)神明、本千葉、新宿地区109ha(529ha)		7月 神明、本千葉ポンプ場-下水道法事業認可 9月 神明、本千葉ポンプ場-都市計画決定、都市計画法事業認可
S40		1月 都市計画下水道事業受益者負担に関する省令施行		4月 小倉下水処理場-運転開始	
S41			10月 中央下水処理場-下水道法事業認可1期87,000人 10月 坂月、大宮北部処理区-(当初)下水道法事業認可坂月214ha、大宮10ha 12月 大宮北部処理区-(当初)都市計画決定10ha	12月 中央下水処理場(1期)-建設に着手 10月 坂月・大宮北部下水処理場-下水道法事業認可 11月 坂月下水処理場-建設に着手	10月 坂月第一、第二ポンプ場-下水道法事業認可 12月 坂月第一、第二ポンプ場-都市計画決定、都市計画法事業認可
			12月 坂月・小倉処理区-(当初)都市計画決定、都市計画法事業認可 坂月214ha、小倉70ha " 中央処理区-都市計画決定、下水道法事業認可(追変)都市計画決定(1,300ha)本町・出洲地区下水道法事業認可402ha(931ha)	12月 大宮北部下水処理場-都市計画決定 " 小倉・坂月下水処理場-都市計画決定、都市計画法事業認可 " 中央下水処理場-都市計画決定、下水道法事業認可	12月 幸ポンプ場・出洲ポンプ場-都市計画決定、下水道法事業認可
S42	3月 公共下水道課新設		8月 新検見川(さつきが丘)処理区-(当初)都市計画決定、都市計画法事業認可78ha	2月 新検見川下水処理場-建設に着手	
S43		4月 水洗便所改造資金助成条例制定 " 下水道使用料改定特別会計設置	4月 新検見川処理区-(当初)下水道法事業認可78ha	8月 新検見川下水処理場-都市計画決定、都市計画法事業認可 4月 新検見川下水処理場-下水道法事業認可 6月 中央下水処理場(第1期)坂月下水処理場-運転開始 10月 大宮北部下水処理場-運転開始	6月 神明・幸ポンプ場-運転開始 出洲ポンプ場-運転開始
S44	10月 下水道課 →都市排水課 公共下水道課 →公共下水道課 →下水道管理課	5月 水洗便所改造資金助成条例施行規則制定	12月 中央処理区-下水道法事業認可(追)東寺山、出洲、稲毛、黒砂地区898ha(1,829ha) " 印旛処理区-(当初)下水道法事業認可、こてはし台処理区分区80ha " 印旛沼流域下水道-(当初)都市計画決定、都市計画法事業認可 千葉市5,044ha " 印旛沼処理区-(当初)都市計画法事業認可、こてはし台処理区分区 80ha " 中央処理区-都市計画決定、(追変)東寺山、出洲、稲毛、黒砂地区1,300ha(1,829ha)	12月 中央下水処理場(第2期)-建設に着手	12月 黒砂ポンプ場-都市計画法事業認可 6月 本千葉ポンプ場-運転開始 11月 坂月第一ポンプ場-運転開始
S45	10月 下水道管理課 →下水道施設課 →土木事務所		1月 中央処理区-都市計画決定(追変)東寺山、出洲地区96ha(1,396ha) " 印旛処理区-(当初)都市計画決定、こてはし台処理区分区80ha 12月 中央処理区-都市計画決定(追変)稲毛・黒砂地区433ha(1,829ha)	1月 中央下水処理場(第2期)-建設に着手	1月 東寺山ポンプ場-都市計画決定 11月 坂月第二ポンプ場-運転開始 12月 黒砂ポンプ場-都市計画決定
S46		3月 都市計画下水道事業受益者負担に関する条例制定	12月 印旛処理区-都市計画決定(追)検見川・稲毛海岸NT824ha(904ha)		12月 高洲第一・第二ポンプ場-都市計画決定
S47			2月 印旛処理区-下水道法事業認可(追)検見川・稲毛海岸NT824ha(904ha) " 印旛処理区-都市計画法事業認可(追)検見川・稲毛 NT824ha(904ha)	3月 中央下水処理場(第2期)-運転開始 6月 中央下水処理場-都市計画法事業認可(第3期)233,700人 7月 中央下水処理場(第3期)-建設に着手	2月 高洲第一・第二ポンプ場-下水道法事業認可 " 高洲第一・第二ポンプ場-都市計画法事業認可 4月 高洲第一ポンプ場、黒砂ポンプ場-運転開始
S48	4月 下水道部誕生 建設局下水道部		2月 印旛処理区-都市計画決定(追)検見川海岸NT341ha(1,245ha) " 南部処理区-(当初)都市計画決定 末広、白旗、大蔵寺、浜野、村田、六方、高品地区1,236ha 3月 南部処理区-基本計画策定 " 南部処理区-(当初)下水道法事業認可 末広、白旗、大蔵寺、浜野、村田、六方、高品地区1,236ha 3月 南部処理区-(当初)都市計画法事業認可 末広、白旗、大蔵寺、浜野、村田、六方、高品地区1,236ha	8月 中央下水処理場-下水道法事業認可 2月 南部下水処理場-都市計画決定(100,000人) 3月 南部下水処理場-下水道法事業認可 " 南部下水処理場-都市計画法事業認可	2月 真砂ポンプ場-都市計画決定 10月 高洲第二ポンプ場-運転開始

年次	組織関係	条例関係	管渠関係	処理場関係	ポンプ場関係	
S49	4月 公共下水道課 →下水建設課 →水洗普及課	4月 下水道使用料改定	3月 印旛処理区-下水道法事業認可(追)検見川海浜NT341ha(1,245ha)	4月 中央下水処理場(第3期)-運転開始	3月 真砂ポンプ場-下水道法事業認可	
			9月 中央処理区-都市計画決定(変)神明、新宿地区(1,829ha)	4月 花見川終末処理場-運転開始	9月 君待ポンプ場(神明雨水ポンプ場)-都市計画決定	
			" 中央処理区-下水道法事業認可(変)神明、新宿地区(1,829ha)	12月 花見川終末処理場面積-都市計画決定	9月 君待ポンプ場(神明雨水ポンプ場)-下水道法事業認可	
	7月 下水建設課 →下水施設課 →中央下水処理場		10月 中央処理区-都市計画法事業認可(変)神明、新宿地区(1,829ha)	" 花見川終末処理場面積-下水道法事業認可	10月 君待ポンプ場(神明雨水ポンプ場)-都市計画法事業認可	
			11月 印旛処理区-基本計画策定			
			12月 印旛沼流域下水道-都市計画決定(変)管理の一部			
	S50			1月 印旛沼流域下水道-都市計画法事業認可(変) 管渠の一部	1月 花見川終末処理場面積-都市計画法事業認可	1月 東寺山ポンプ場-運転開始
				12月 印旛処理区-都市計画決定(追変)検見川処理分区△10ha(1,235ha)		
	S51			3月 土気処理区-基本計画策定		4月 真砂ポンプ場-運転開始
				" 印旛処理区-下水道法事業認可(追変)検見川処理分区△10ha(1,235ha)		
	S52			" 印旛処理区-都市計画法事業認可(追変)検見川処理分区△10ha(1,235ha)		
				4月 下水道使用料改定	10月 南部処理区-都市計画決定(追)東南部、古市場団地690ha(1,926ha)	7月 中央下水処理場-下水道法事業認可(工場排水20,000m ³ /分)
S53	4月 建設局→土木局	11月 南部処理区-下水道法事業認可(追)東南部、古市場団地690ha(1,926ha)	10月 南部下水処理場-都市計画決定(200,000人)	10月 村田ポンプ場-都市計画決定(位置変更)		
		12月 印旛沼流域下水道-都市計画決定(変)管渠の一部	11月 南部下水処理場-下水道法事業認可	11月 村田ポンプ場-下水道法事業認可(位置変更)		
		" 南部処理区-都市計画決定(変)(1,926ha)	12月 花見川第二下水処理場-都市計画決定	12月 寒川ポンプ場-都市計画決定(位置変更)		
		3月 南部処理区-都市計画法事業認可(追)東南部、古市場団地690ha(1,926ha)	9月 南部下水処理場-都市計画決定(用地追加)			
S54	4月 下水建設課 →下水道第一課 →下水道第二課	9月 南部処理区-都市計画決定(変)南部幹線位置変更	10月 中央下水処理場-運転開始(工場排水)	11月 南部下水処理場-下水道法事業認可(用地追加)		
		11月 南部処理区-下水道法事業認可(変)南部幹線位置変更	11月 南部下水処理場-下水道法事業認可(用地追加)			
		3月 下水道排水設備工事業者の指定に関する規則全部改定	1月 花見川終末水処理場-都市計画決定(用地)	1月 花見川終末水処理場-都市計画決定(用地)		
		" 下水道指定排水設備工事業者等審査委員会要綱制定	" 南部下水処理場-都市計画事業認可(用地追加)	" 南部下水処理場-都市計画事業認可(用地追加)		
S55	4月 下水道第一課 →下水道第一課 →都市下水路課	" 下水道使用料改定	3月 花見川終末水処理場-下水道法事業認可(用地)			
		6月 都市計画下水道事業受益者負担に関する条例全部改定	" 花見川終末水処理場-都市計画法事業認可(用地)			
		12月 都市計画決定-(全市)千葉都市計画下水道番号の変更 印旛処理区-都市計画決定(変)新検見川処理区78ha(1,313ha) 中央処理区-都市計画決定(変)(1,829ha) 南部処理区-都市計画決定(変)(1,926ha)	12月 新検見川下水処理場-都市計画決定(処理場廃止)			
		" 印旛沼流域下水道-都市計画法事業認可(変)西部幹線ルート変更				
S56		" 中央処理区-下水道法事業認可(変)会計年度延長	2月 中央処理区-都市計画法事業認可(変)会計年度延長			
		10月 印旛処理区-都市計画決定(追)こてはし台、草野処理分区708ha(2,021ha)	10月 印旛処理区-都市計画決定(追)こてはし台、草野処理分区490ha(1,725ha)	4月 南部下水処理場-運転開始5万人		
S57	4月 南部下水処理場新設	3月 印旛処理区-下水道法事業認可(追)こてはし台、草野処理分区490ha(1,725ha)	" 印旛処理区-都市計画法事業認可(変)こてはし台、草野処理分区490ha(1,725ha)	4月 ひび野ポンプ場-運転開始		
		7月 印旛沼流域下水道-都市計画決定(変)磯辺幹線	9月 印旛沼流域下水道-下水道法事業認可(変)磯辺幹線			
		" 印旛沼流域下水道-都市計画法事業認可(変)磯辺幹線				
		1月 若松地区-基本計画策定		3月 蘇我ポンプ場-都市計画決定(位置変更)		
S58		3月 南部処理区-都市計画決定(追)川戸、貝塚、桜木、東南部直1,578ha(3,504ha)		" 高田第一、第二ポンプ場-都市計画決定		
		5月 南部処理区-下水道法事業認可(変)東南部地区(1,926ha)		" 東南部ポンプ場-都市計画決定(ポンプ場廃止)		
		6月 南部処理区-都市計画法事業認可(変)東南部地区(4,013ha)		5月 寒川、蘇我、都ポンプ場-下水道法事業認可(位置変更)		
		8月 南部処理区-都市計画決定(追)土気地区509ha(4,013ha)		" 東南部ポンプ場-下水道法事業認可(ポンプ場廃止)		
		" 印旛処理区-都市計画決定(追)花見川右岸、横戸、幕張、海浜地区1,381ha(3,402ha)		6月 寒川、蘇我、都ポンプ場変更 東南部ポンプ場廃止-都市計画法事業認可		
		1月 印旛処理区-下水道法事業認可(追)横戸、幕張、海浜地区897ha(2,622ha)		8月 大椎、越智、高津戸、土気ポンプ場-都市計画決定		
		" 印旛処理区-下水道法事業認可(追)横戸、幕張、海浜地区897ha(2,622ha)		" 検見川雨水、若葉、ひび野ポンプ場-都市計画決定		
				1月 検見川雨水、若葉、ひび野ポンプ場-下水道法事業認可		
		" 検見川雨水、若葉、ひび野ポンプ場-都市計画法事業認可				

年次	組織関係	条例関係	管渠関係	処理場関係	ポンプ場関係
S58			3月 南部処理区-下水道法事業認可(追)土気、菅田、浜野地区346ha(2,272ha) " 南部処理区-都市計画法事業認可(追)土気、菅田、浜野地区346ha(2,272ha) 11月 印旛処理区-都市計画決定(追)検見川第一、稲毛西部第二地区21ha(3,423ha) 12月 勝田川基本計画策定		3月 大椎ポンプ場-下水道法事業認可 " 大椎ポンプ場-都市計画法事業認可
S59	4月 下水道事業建設経費の一元化を図り水洗普及課で総括する。	12月 下水道使用料改定(60年4月より)	3月 中央処理区-都市計画法事業認可(変)会計年度延長 " 印旛処理区-下水道法事業認可(追変)鷹の台、検見川第一、稲毛西部第二地区68ha(2,690ha)草野第1号、幕張海浜3号幹線変更 " 印旛処理区-都市計画法事業認可(追変)鷹の台、検見川第一、稲毛西部第二地区68ha(2,690ha)草野第1号、幕張海浜3号幹線変更	3月 若葉ポンプ場変更-下水道法事業認可 " 若葉ポンプ場変更-都市計画法事業認可 8月 若葉ポンプ場-運転開始	
S61	4月 土木局→建設局 " 下水道第一課が筆頭課となる。 " 下水道事業建設経費の一元化水洗普及課→下水道第一課		3月 印旛沼流域下水道-下水道法事業認可(変)会計年度延長都市計画決定(変)都市計画法事業認可(変)会計年度延長 9月 南部処理区-都市計画決定(変)千葉市原町第3区画整理地区168ha(4,181ha) 11月 印旛沼流域下水道-下水道法事業認可(変)会計年度延長東部第二幹線、処理分区都市計画決定(追)都市計画法事業認可(変)	2月 都ポンプ場-暫定運転開始 4月 大椎ポンプ場-運転開始	
S62			3月 印旛処理区-都市計画決定(追)若松四街道南部御成四街道東部91ha(3,514ha) 5月 南部処理区-下水道法事業認可(追)(変)桜木、椎名崎、高品、土気地区254ha(2,526ha)幹線追加、幹線の変更 6月 南部処理区-都市計画法事業認可(追)(変)桜木、椎名崎、高品、土気地区254ha(2,526ha)幹線追加、幹線の変更 7月 印旛処理区-下水道法事業認可(追)(変)若松、四街道南部、御成、四街道東部、花見川、天戸、幕張台処理分区670ha(3,360ha)幹線の変更、分区界の変更、真砂ポンプ場廃止 " 印旛処理区-都市計画法事業認可(追)(変)若松、四街道南部、御成、四街道東部、花見川、天戸、幕張、幕張台処理分区670ha(3,360ha)幹線の変更、分区界の変更、真砂ポンプ場廃止	5月 都汚水中継ポンプ場(変)-下水道法事業認可 6月 都汚水中継ポンプ場(変)-都市計画法事業認可 7月 真砂汚水中継ポンプ場廃止-下水道法事業認可 " 真砂汚水中継ポンプ場廃止-都市計画法事業認可	
S63	4月 下水道第一課・下水道第二課を廃止し、下水道計画課・下水道建設課を新設 下水道計画課が筆頭課となる。		1月 印旛沼流域下水道-都市計画決定の変更千葉市変更なし(全体計画人口41万人から45万人となる。) 3月 印旛沼流域下水道-下水道事業認可、都市計画法事業認可 " 南部処理区-都市計画決定(追)土気地区、大蔵寺地区195ha(4,376ha)桜木地区幹線の見直し、幹線の変更、蘇我雨水ポンプ場用地の変更 5月 中央処理区-下水道法事業認可、事業年度の延長南部処理区-下水道法事業認可、都市計画法事業認可(追)土気、浜野、末広、白旗、高品地区537ha(3,063ha)、幹線追加 9月 印旛沼流域下水道-都市計画決定 12月 印旛沼流域下水道-下水道法事業認可、都市計画法事業認可(追)	3月 蘇我雨水ポンプ場用地(追)-下水道法事業認可、都市計画法事業認可	
H元	4月 機構改革により下水道計画課→下水道管理課→下水道計画課 下水道施設課→中央下水処理場→南部下水処理場 下水道管理課が筆頭課になる。		1月 印旛沼流域下水道-都市計画法事業認可 3月 印旛処理区-都市計画決定(変)排水区界の変更、幹線の変更 " 南部処理区-都市計画決定(変)排水区界の変更、幹線の変更 " 中央処理区-下水道法事業認可、都市計画法事業認可、事業年度の延長 " 印旛処理区-下水道法事業認可、都市計画法事業認可(追)、草野、花見川、処理分区他131ha(3,491ha) " 南部処理区-下水道法事業認可、都市計画法事業認可(追)、土気地区122ha(3,185ha)、幹線の変更 11月 中央処理区-都市計画決定(変)東寺山地区削除、幹線の廃止 " 南部処理区-都市計画決定(変)、大蔵寺、浜野、白旗、桜木、東寺山の地区の追加、幹線の追加、変更、廃止	4月 汚泥溶融施設運転開始 3月 長作汚水中継ポンプ場、こてはし台汚水中継ポンプ場他(追)-下水道法事業認可、都市計画法事業認可 " 村田雨水ポンプ場(変)-下水道法事業認可、都市計画法事業認可 5月 東寺山ポンプ場-運転停止 6月 都ポンプ場-運転開始 11月 東寺山ポンプ場廃止-都市計画決定	
H2	4月 機構改革により下水道建設課→南部下水建設課→北部下水建設課		5月 中央処理区-下水道法事業認可、都市計画法事業認可、東寺山地区削除164ha(1,665ha)、幹線の廃止 " 南部処理区-下水道法事業認可、都市計画法事業認可、大蔵寺、白旗、東寺山地区の追加628ha(3,813ha)幹線の追加・変更・廃止 6月 南部処理区-都市計画法事業認可 7月 印旛処理区-都市計画決定(変)事務簡素化のため計画決定幹線の変更(20ha→100ha)幕張海浜処理分区幹線の変更	5月 中央下水処理場施設変更-下水道法事業認可、都市計画法事業認可 " 南部下水処理場施設変更-下水道法事業認可、都市計画法事業認可 6月 南部下水処理場施設変更-都市計画法事業認可 6月 東寺山ポンプ場廃止-都市計画法事業認可 8月 村田雨水ポンプ場-運転開始	

年次	組織関係	条例関係	管渠関係	処理場関係	ポンプ場関係	
H3	4月 機構改革により局制へ移行 下水道局誕生 管理部 下水道総務課 水洗普及課 下水道維持課 中央浄化センター 南部浄化センター 建設部 下水道計画課 南部下水道建設課 北部下水道建設課 都市排水課	9月 下水道使用料改定(4年4月分より)	2月 印旛沼流域下水道-都市計画決定(変) 3月 印旛沼流域下水道-下水道法事業認可 都市計画法事業認可 " 印旛処理区-下水道法事業認可、都市計画法事業認可、 幕張海浜処理区分区幹線の追加・変更・廃止、排水区 の追加、排水区界の変更			11月 越智ポンプ場-運転開始
H4	4月 政令指定都市移行	3月 地方公営企業法(一部)を適用(4年4月より)	3月 印旛処理区-都市計画決定(追)(変) 畑町第2処理分区の追加37ha(3,551ha)行政界変更 に伴う処理分区界、排水区の変更 " 南部処理区-都市計画決定(変)(追)業務の簡素化 のための計画決定幹線の変更(20ha→100ha) " 2号・7号の編入、村田、高品地区の追加 364ha(5,315ha) * 南部処理区の3,813haは、坂月・小倉・大宮・ 大宮北部処理区(349ha)を含まず。 8月 印旛沼流域下水道-都市計画決定(変) 9月 印旛沼流域下水道-下水道法事業認可 都市計画法事業認可	3月 南部浄化センター施設変更-都市 計画決定 " 名称 南部下水処理場→南部浄化 センター 敷地面積△4,580㎡(224,400㎡) 4月 中央浄化センター民間委託管理に 移行 7月 同上 下水道法事業認可 9月 同上 都市計画法事業認可 10月 南部浄化センター民間委託管理に 移行	3月 村田雨水ポンプ場敷地面積 変更-都市計画決定 " 坂月第1・2ポンプ場追加- 都市計画決定	
H5	4月 建設部 下水道施設建設課 新設		3月 印旛処理区-都市計画決定(変) 幹線の追加及び変更(柏井排水区、長作処理分区) 印旛処理区-下水道法事業認可 都市計画法事業認可 畑町第2処理分区の追加37ha(3,528ha)排水区 の追加、幹線の追加及び変更 7月 南部処理区-下水道法事業認可 大宮北部・小倉・坂月・大宮処理分区349ha編入 及び六方・高品・桜木・貝塚・椎名崎・土気地区 619haの追加(4,781ha)、排水区 の編入・追加 703ha(3,507ha)、幹線の追加・変更 9月 南部処理区-都市計画法事業認可		7月 同上 下水道法事業認可	
H6				12月 小倉浄化センター廃止 4月 汚泥焼却炉1号炉運転開始(南部浄 化センター) 10月 南部浄化センター運転開始(15万 人)	9月 同上 都市計画法事業認可	
H7	4月 管理部普及課に名 称変更(旧水洗普 及課)	6月 下水道使用料改定 (7年10月分より)	2月 印旛処理区-都市計画決定(変) 柏井第1、こてはし第1・第2、こてはし台、長 沼、畑町第2、草野、天戸第2、花見川処理分区 405ha追加(3,956ha) 南部処理区-都市計画決定(変) 土気汚水8号幹線の管径・延長・位置変更 南部浄化センター放流渠追加 5月 南部処理区-下水道法事業認可 特定環境保全公共下水道として坂月・加曾利・新 大宮・刈田子・大金沢・菅田・大木戸北・大権・ 越智処理分区100ha追加 一般市街地として桜木・貝塚・土気地区94ha追 加、幹線の追加・変更 8月 印旛処理区-下水道法事業認可 柏井・こてはし第1、第2・畑町第1、第2・天戸第 2・屋敷・武石・こてはし台・長沼・草野・花見 川・長作の追加428ha 9月 同上 都市計画法事業認可	2月 坂月浄化センター廃止 南部浄化センター-都市計画決定 (変)敷地面積+600㎡(225,000㎡) 5月 同上 下水道法事業認可	2月 土気汚水中継ポンプ場・高 津戸汚水中継ポンプ場・都 市計画決定(変)ポンプ場の 廃止 5月 同上 下水道法事業認可 都汚水中継ポンプ場能力変 更 12月 蘇我雨水ポンプ場-運転開 始	
H8	4月 建設部に下水道事 業調整課新設	3月 千葉市公共下水道事 業受益者分担金条例 制定(8年4月より)		3月 大宮北部浄化センター廃止 4月 汚泥焼却炉2号運転開始 1月 大宮浄化センター廃止		
H9		4月 消費税アップに伴う 下水道使用料改定(9 年4月より)	4月 都市計画決定(変)(追)中央、印旛、南部処理区業 務簡素化のための計画改定幹線の変更(100ha→ 1000ha) 南部処理区 六方、山王、小倉地区318haの追加 9月 中央・南部処理区-下水道法事業認可 (汚水)大蔵寺・浜野・村田・六方・高品・川戸・ 桜木・高田・土気地区730ha追加 特定環境保全公共下水道として加曾利・新大宮・ 坂月・刈田子・大金沢・菅田東・大木戸北・越 智・大権特環処理分区15ha追加 幹線の追加・変更 (雨水)村田川排水区5haの追加 浸水対策事業区域の追加 12月 中央・南部処理区-都市計画法事業認可	9月 南部浄化センター-下水道法事業 認可 高度処理施設の導入 12月 南部浄化センター-都市計画法事 業認可 高度処理施設の導入	4月 都市計画決定(変)中央ポン プ場の追加 9月 都汚水中継ポンプ場-下水 道法事業認可 能力変更 寒川雨水ポンプ場-下水道 法事業認可 計画の見直し による変更 中央ポンプ場-下水道法事 業認可追加 10月 長作ポンプ場-運転開始 12月 都汚水中継ポンプ場-都市 計画法事業認可 能力変更 寒川雨水ポンプ場-都市計 画法事業認可 計画の見直 しによる変更 中央ポンプ場-都市計画法 事業認可追加	

年次	組織関係	条例関係	管渠関係	処理場関係	ポンプ場関係
H10		3月 下水道使用料改定 (10年7月分より)	2月 印旛処理区-下水道法事業認可 (汚水)長沼・畑町第1・勝田川第2・佐倉第16処理 分区117haの追加 幹線の変更・追加 (雨水)勝田川第4・リサーチパーク第1・第2・第3 排水区91haの追加 検見川第3・第5排水区の変更 幹線の変更・追加 印旛処理区-都市計画法事業認可 (汚水)幹線の変更・追加		7月 千葉公園内貯留槽運転開始
H11	4月 都市排水課と河川 課を一元化し都市 河川課を新設		1月 南部処理区-都市計画決定(変) (汚水)土気地区81ha追加(8,714ha)	4月 汚泥熔融施設休止	3月 大椎汚水中継ポンプ場-下 水道法事業認可 計画の見直しによる能力変 更 7月 大椎汚水中継ポンプ場-都 市計画法事業認可
H12	4月 北部下水道建設課 内に中央地区再整 備室を設置	3月 河川管理条例の制定 河川管理規則の制定	3月 中央・南部処理区-都市計画法事業認可		3月 中央ポンプ場-都市計画法 事業認可 計画の見直しによる能力変 更
		12月 下水道使用料改定 (13年4月分より)	8月 南部処理区-都市計画決定(変) (汚水)市街化調整区域820ha追加(5,714ha) " 印旛処理区-都市計画決定(変) (汚水)幕張(第1・第2)処理分区119.7ha 幕張海浜・柏井第2処理分区 市街化調整区域683.3ha 803haの追加(4,757ha)	12月 南部浄化センター-下水道法事業 認可 水処理系列の変更 中央送泥管の追加	12月 中央ポンプ場-下水道法事 業認可 計画の見直しによる能力変 更 3月 新出洲庄送管送水開始
H13	4月 下水道事業調整課 を下水道計画課に 統合 中央地区再整備室 →下水道再整備課		3月 中央・南部処理区-都市計画事業認可		12月 都汚水中継ポンプ場-下 水道法事業認可 揚水量の変 更 大椎汚水中継ポンプ場-下 水道法事業認可 揚水量の 変更
H14			5月 印旛処理区-都市計画決定(変) (汚水)長沼・草野処理分区36haの追加(4,795ha) (雨水)こてはし第7・宮野木第1排水区39haの追加 7月 南部処理区-下水道法事業認可 (汚水)幹線の追加・変更・廃止 8月 印旛処理区-下水道法事業認可 (汚水)市街化調整区域-東幕張・稲毛北区画整理 694haの追加 (雨水)鷹の台第一排水区12haの追加 9月 印旛処理区-都市計画法事業認可	5月 南部浄化センター 高度処理施設運転開始	5月 寒川雨水ポンプ場-運転開 始 6月 中央処理区-都市計画決定 (変)神明第2ポンプ場の追 加 9月 神明第2ポンプ場-下水道法 事業認可
H15			9月 中央・南部処理区-下水道法事業認可 (汚水)幹線の変更・追加 (雨水)幹線の変更 11月 中央・南部処理区-都市計画法事業認可 12月 南部処理区-都市計画決定(変) (汚水)川崎地区127haの追加 (雨水)川崎第1、第2排水区127haの追加 " 印旛処理区-下水道法事業認可 (汚水)幹線の変更・廃止・追加 (雨水)幕張第7排水区6haの追加	9月 中央・南部浄化センター-下水道 法事業認可 神明第2ポンプ場の追加による汚 水量の変更	9月 神明第2ポンプ場-下水道法 事業認可
H16	4月 下水道計画課内に 雨水企画室を設置	12月 下水道使用料改定 (16年4月分より)	2月 印旛処理区-都市計画法事業認可 3月 中央・南部処理区-下水道法事業認可 (汚水)川崎地区127haの追加 (雨水)川崎第1、第2排水区127haの追加 6月 中央・南部処理区-都市計画法事業認可	3月 中央・南部浄化センター-下水道 法事業認可 汚泥の送泥・受泥施設の追加	2月 中央処理区-都市計画決定 (変) 中央雨水ポンプ場 名称及び位置・面積の変更
H16			2月 中央処理区-都市計画決定(変) (雨水)出洲排水区11haの追加 3月 印旛処理区-下水道法事業認可 事業年度の延伸 5月 中央・南部処理区-下水道法事業認可 (汚水)幹線の変更・追加 (雨水)出洲排水区11haの追加 幹線の変更・追加 7月 中央・南部処理区-都市計画法事業認可 印旛処理区-都市計画法事業認可 12月 印旛処理区-都市計画決定(変) (雨水)武石第3-2排水区45ha追加	5月 南部浄化センター-下水道法事業 認可 高度処理水の送水 7月 南部浄化センター-都市計画法事 業認可	5月 中央雨水ポンプ場-下水道 法事業認可 7月 中央雨水ポンプ場-都市計 画法事業認可

年次	組織関係	条例関係	管渠関係	処理場関係	ポンプ場関係
H17			5月 中央・南部処理区-下水道法事業認可 (污水)計画汚水量の変更 計画放流水質の決定 幹線・貯留施設の変更・追加 (雨水)高品排水区45haの追加 高田西部排水区108haの追加 高田中央排水区22haの追加 幹線・貯留施設の変更・追加 11月 中央・南部処理区-都市計画法事業認可 12月 印旛処理区-都市計画法事業認可	4月 南部浄化センター汚泥焼却炉3号 運転開始	
H18	4月 管理部下水道営業課に名称変更(旧称:普及課) 下水道営業課業務推進係に名称変更(旧称:普及課普及係)		8月 中央・南部処理区-下水道法事業認可 (污水)計画放流量の変更(再生水) (雨水)生実第2排水区58haの追加 小倉排水区19haの追加 幹線の追加・変更・廃止 貯留施設3か所追加 10月 印旛処理区-下水道法事業認可 (雨水)こてはし台排水区55ha追加 宮野木第1排水区31ha追加 幕張第23排水区26ha追加 幕張第24排水区32ha追加 幕張第25・26・27排水区区域変更 幹線の追加・変更・廃止 貯留施設3か所追加 " 印旛処理区-都市計画法事業認可	4月 南部浄化センター高度処理施設運 転開始(B系増設分) 8月 南部浄化センター-下水道法事業 認可 計画放流水質の変更 再生水処理施設の追加	11月 検見川雨水ポンプ場運転開始
H19		12月 下水道使用料改定 (19年4月分より)	" 印旛処理区-都市計画法事業認可 3月 中央・南部処理区-都市計画法事業認可 9月 中央・南部処理区-下水道法事業認可 若松東第1、第2排水区174haの追加 星久喜、矢作、都川、千葉寺、浅間北第1、浅間 北第2、祐光北、作草部第2、椿森北、東千葉第 1、東千葉第2排水区の変更 椿森北第2、浅間南排水区の廃止 幹線、貯留施設の変更、追加	9月 南部浄化センター-下水道法事業 認可 汚泥処理方式の変更	
H20				4月 南部浄化センター高度処理施設運 転開始(A系改造分)	4月 北部第二貯留管運転開始
H21			3月 中央・南部処理区-下水道法事業認可 (雨水)土気第2、小山排水区85haの追加 幹線の追加、変更 貯留施設4か所追加		3月 中央雨水ポンプ場-下水道 法事業認可 揚水量変更
H22	4月 下水道営業課組織 改正により負担金 係が廃止され、4 係から3係にな る。	4月 接続指導制度を整備		4月 南部浄化センター再生水送水開始 9月 中央浄化センターから南部浄化セ ンターへ送泥開始(汚泥系施設休 止)	2月 神明第2ポンプ場運転開始
	4月 下水道局→建設局 に統合 管理部→ 下水道管理部下水 道経営課に名称変 更(旧称:下水道 総務課) 建設部→下水道建 設部	3月 千葉市長洲地区下水 道受益者分担金徴収 条例及び千葉市北部 地区下水道受益者分 担金徴収条例の廃止 " 下水道使用料改定 (22年7月分より) " 千葉市下水道事業中 長期経営計画策定 (22年4月～32年3月)			
H23		4月 千葉市公共下水道事 業受益者分担金条例 の一部改正(22年4月 より) 6月 千葉市下水道事業経 営委員会設置条例の 制定(22年10月～委 嘱)	3月 中央・南部処理区-下水道法事業認可 (污水)大宮、大宮北部、大蔵寺、浜野、村田、六 方、高品、桜木、貝塚、高田、椎名崎、落 井第1、落井第2、土気、多田地区におけ る合計44.1haの区域追加 幹線の追加 (雨水)古市場第1、中西第5、中西第6、村田川東 排水区における合計13haの区域追加 貯留施設の追加	3月 南部浄化センター-下水道法事業 認可 計画汚水量の変更 計画放流水質の変更 処理施設の変更	3月 結城野ポンプ場-下水道法 事業認可 神明第2ポンプ場から結城 野ポンプ場へ名称変更

年次	組織関係	条例関係	管渠関係	処理場関係	ポンプ場関係
H23	4月 南部下水道建設課を廃止 下水道建設課に名称変更(旧称:北 部下水道建設課)		3月 印旛処理区-下水道法事業認可 (汚水)こてはし台、柏井第1、柏井第2、こてはし 第2、長沼、畑町第3、鷹の台、天戸第2、 屋敷武石、暮張第2、御成四街道東部、勝 田川第1、勝田川第2、横戸第2処理分区に おける合計9.8haの区域追加 幹線の変更追加 計画汚水量の変更 (雨水)武石第3-2排水区における合計36haの区域 追加 幹線の変更 " 中央・南部・印旛処理区-都市計画法事業認可	3月 中央浄化センター-下水道法事業 認可 計画汚水量の変更 汚泥脱水機の廃止	4月 中央雨水ポンプ場運転開始
H24			3月 中央・南部処理区-下水道法事業認可 (汚水)幹線の追加、変更 (雨水)幹線の変更 11月 中央・南部処理区-下水道法事業計画 (汚水)幹線の追加 (雨水)幹線の変更	3月 中央浄化センター-下水道法事業 認可 2系水処理施設の廃止 雨水滞水池の追加 11月 南部浄化センター-下水道法事業 計画 沈砂洗浄設備追加	3月 坂月第1ポンプ場-下水道法 事業認可 坂月汚水5号幹線供用開始 後廃止 11月 結城野ポンプ場-下水道法 事業計画 揚水量変更
H25			3月 印旛処理区-下水道法事業計画 (汚水)幹線の変更 (雨水)宮野木第1排水区他27排水区を統合し、草 野排水区とする。 草野排水区に統合される旧園生第3排水区 分16ha追加 幹線の追加 " 印旛処理区-都市計画法事業認可	4月 南部浄化センター-高度処理施設運 転開始(C系1・2系列)	
H26		2月 下水道使用料改定 (26年4月分より)	3月 中央・南部処理区-下水道法事業計画 計画目標年次の延伸 計画人口の変更 計画流入・放流水質の変更 計画汚水量の変更 6月 中央・南部処理区-都市計画法事業認可 事業執行期間の延伸	3月 中央浄化センター-下水道法事業 計画 汚泥処理施設の廃止 高度処理施設の追加 " 南部浄化センター-下水道法事業 計画 消化ガス発電設備の追加	3月 本千葉ポンプ場-下水道法 事業計画 本千葉ポンプ場廃止 君待雨水ポンプ場休止 6月 本千葉ポンプ場-都市計画 法事業認可 本千葉ポンプ場廃止 " 坂月第1ポンプ場-都市計画 法事業認可 坂月第1ポンプ場廃止 12月 本千葉ポンプ場-都市計画 決定 本千葉ポンプ場廃止 " 坂月第1ポンプ場-都市計画 決定 坂月第1ポンプ場廃止 " 高田第1、第2ポンプ場-都 市計画決定 高田第1、第2ポンプ場廃止
H27	4月 機構改革により農 業集落排水事業が 経済農政局から建 設局に移る。 下水道経営課内に 農業集落排水事業 室を設置	2月 下水道条例の一部改 正(規定及び定義の 明確化27年3月よ り)(使用の態様の変 更の届出27年7月 より)	10月 印旛処理区-下水道法事業計画 事業執行期間の延伸 (汚水)幹線の変更 11月 印旛処理区-都市計画法事業認可 事業執行期間の延伸 11月 南部処理区-下水道法事業計画 (汚水)幹線の変更 (雨水)幹線の変更、貯留施設の追加	1月 南部浄化センター-下水道法事業 計画 4号焼却炉追加 1号焼却炉廃止 4月 南部浄化センター-沈砂洗浄設備運 転開始	
H28				3月 南部浄化センター-消化ガス発電設 備運転開始	
H29				4月 南部浄化センター-高度処理施設運 転開始(C系3・4系列)	

年次	組織関係	条例関係	管渠関係	処理場関係	ポンプ場関係
H30			<p>3月 印旛処理区-下水道法事業計画 計画目標年次の延伸 (雨水)柏井第2排水区10ha追加 幕張海浜西第19排水区を幕張海浜西第19-1 排水区・幕張海浜西第19-2排水区に分割 幹線の追加・変更、吐口の追加</p> <p>" 印旛処理区-都市計画法事業認可 計画目標年次の延伸</p> <p>" 中央処理区-下水道法事業計画 計画目標年次の延伸 計画処理人口の変更 計画汚水量の変更 (雨水)幹線の変更</p> <p>" 南部処理区-下水道法事業計画 計画目標年次の延伸 計画処理人口の変更 計画汚水量の変更 (汚水)幹線の変更</p>		3月 坂月第2ポンプ場-下水道法 事業計画 坂月汚水5号幹線供用開始 後廃止
	4月 機構改革により下 水道経営課内の農 業集落排水事業室 を廃止 下水道計画課内の 雨水企画室を廃止 下水道建設課を廃 止 雨水対策課を新設 下水道整備課を設 置(旧称:下水道 再整備課)組織改 正により農集施設 事業班、建設班が 設置され4班から 5班になる 下水道営業課組織 改正により徹取一 元化準備班が廃止 され4班から3班 になる			10月 南部浄化センター汚泥焼却炉4号 運転開始	
R2			<p>3月 中央処理区-下水道法事業計画 計画処理人口、汚水量の変更 (遮集管、汚水) 管渠の変更 貯留施設の変更</p> <p>" 南部処理区-下水道法事業計画 計画処理人口、汚水量の変更 (雨水)宮崎排水区72ha追加 都排水区に41haを追加し、都第1排水区・ 都第2排水区・都第3排水区に分別 幹線の追加・変更、吐口の変更 貯留施設の追加</p> <p>6月 南部処理区-都市計画法事業認可</p>	3月 中央浄化センター-下水道法事業 計画 処理方法及び処理能力の変更 処理施設の変更 沈沙池ポンプ棟の追加	3月 神明・幸・黒砂・出洲ポン プ場-下水道法事業計画 中央浄化センター沈沙池ポ ンプ棟供用開始後廃止
				" 南部浄化センター-下水道法事業 計画 処理能力、処理施設の変更	
R3			<p>3月 印旛処理区-下水道法事業計画 計画目標年次の延伸 計画処理人口、汚水量の変更 (汚水) 幹線の変更</p> <p>" 中央処理区-下水道法事業計画 計画目標年次の延伸 計画処理人口、汚水量の変更 貯留施設の変更</p> <p>" 南部処理区-下水道法事業計画 計画目標年次の延伸 計画処理人口、汚水量の変更 貯留施設の追加 主要な吐口の変更</p> <p>" 中央・南部・印旛処理区-都市計画法事業認可</p>	3月 南部浄化センター-下水道法事業 計画 汚泥固形燃料化施設の追加	1月 高洲ポンプ場-都市計画決 定
				11月 中央浄化センター 高度処理施設運転開始	3月 高洲ポンプ場-下水道法事 業計画
					" 高洲ポンプ場-都市計画法 事業認可
R4	組織改正により 下水道管理部を下水道企画部に変更。 下水道経営課 (経営班と下水道計画課が統合。) 下水道経理課 (経理第一班、第二班と下水道営業課 使用料班が統合。) 下水道営業課 (業務推進班、排水設備班と下水道維持課 接続指導班が統合。) 総合治水課 (新設) (雨水対策課 雨水企画班、都市河川課 河川班、急傾斜地対策班 (新設) が統合。)				

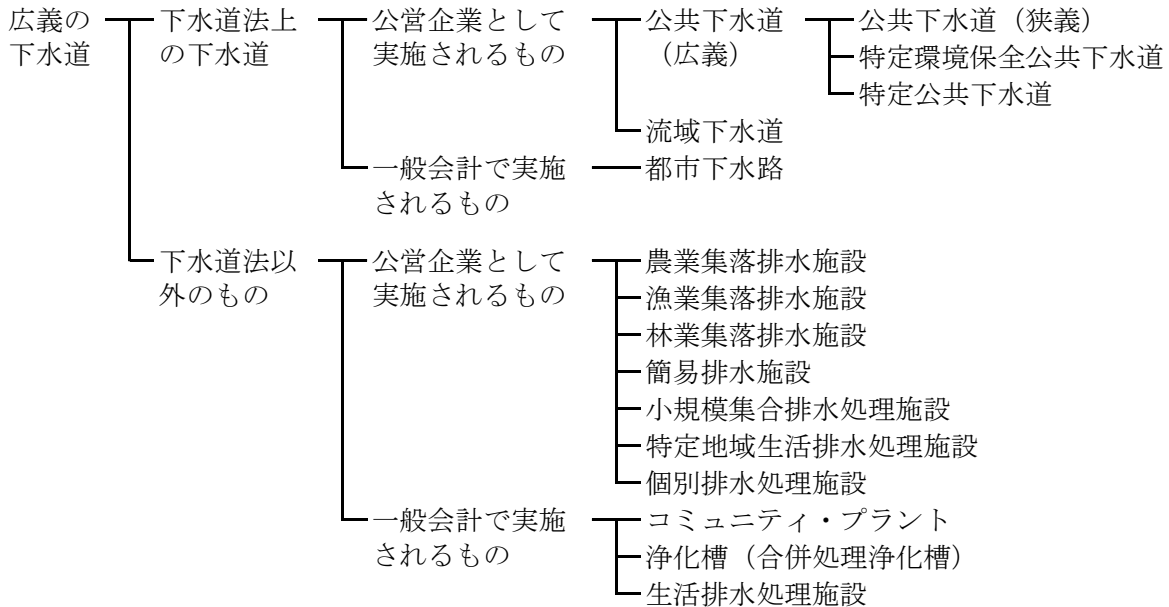
年次	組織関係	条例関係	管渠関係	処理場関係	ポンプ場関係
R4	下水道建設部を下水道施設部に変更。 下水道整備課（筆頭課） 雨水対策課 （工務第一班、第二班と都市河川課 排水路班が統合。） 下水道維持課 下水道施設建設課 中央浄化センター 南部浄化センター ※都市河川課を廃止。				

2 事業の概要

I 下水道の種類としくみ

(1) 下水道の種類

下水道は、下水道法（昭和33年法律第79号）により、公共下水道、流域下水道、都市下水路の3種類に分けられています。



ア 公共下水道

主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の担当部分が暗渠である構造のものです。そのうち、終末処理場を有するものを単独公共下水道、流末を流域下水道に接続するものを流域関連公共下水道と呼びます。

イ 特定環境保全公共下水道

公共下水道の一種で、市街化区域以外にある農村部の生活環境の改善、あるいは湖沼等の自然環境の保全を目的に行う下水道です。

ウ 特定公共下水道

特定の事業者の事業活動によって生じる公害の発生の防止ないし除去を目的とするもので、企業者の費用負担を原則とした公共下水道です。

エ 流域下水道

2以上の市町村の区域にわたる下水を受けてこれを排除し、処理するために地方公共団体（都道府県）が管理する下水道で、それぞれの市町村の管渠が接続される下水道幹線、ポンプ場と終末処理場から構成されています。

オ 都市下水路

主として市街地内の雨水排除を目的とするもので、原則として、当該都市下水路の始まる箇所における内径が0.5m以上の排水管渠で集水面積が10ha以上のものです。

カ 農業集落排水施設

農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理することで農業用排水の水質の汚濁を防止し、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図るための施設です。

(2) 下水道のしくみ

下水道は、浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を目的とする基盤的な施設であり、排水設備・管渠・ポンプ場・処理場（本市は浄化センターと呼ぶ）から構成されています。

下水の排除方式としては、汚水と雨水を別々の管渠系統で排除する分流式と、汚水と雨水を同一の管渠系統で排除する合流式があります。

ア 排水設備

排水設備は、台所・風呂場・水洗トイレから生じた汚水や宅地内に降った雨を、公共下水道に流入させるための施設で、土地・建物等の所有者又は管理者が設置するものです。

イ 管渠施設

管渠は、道路などの地下に網の目のように埋設され、住居・商業・工業地域などから排出された汚水や雨水を収集し、ポンプ場・処理場に運搬する役目を果たしています。その途中には清掃、点検等のための多数のマンホールを設けています。

ウ ポンプ場

ポンプ場は、管渠で自然流下できない部分を補うため、汚水をポンプで揚水し順次送水する汚水中継ポンプ場と、大雨の時に浸水災害を防止するため雨水を河川等に強制的に放流する雨水ポンプ場とがあります。

エ 処理場（浄化センター）

処理場は、管路施設により集められた下水を、きれいな水にするための施設であり、その処理過程は、まず下水に含まれるゴミや土砂類等の無機物を沈砂地で沈降させた後、最初沈殿池でゆるやかに流し、固形物を除去します。

次に、反応槽では下水中に空気を吹き込み微生物を活性化（有機物を捕食し太らせる）させ沈降しやすくします。そして、最終沈殿池で汚泥として沈殿させたうえ、上澄水を塩素滅菌して海などに放流します。

また、沈殿池で沈殿させた汚泥は、濃縮・消化及び脱水し更に焼却により減量化を図りセメントの原料等に有効利用します。

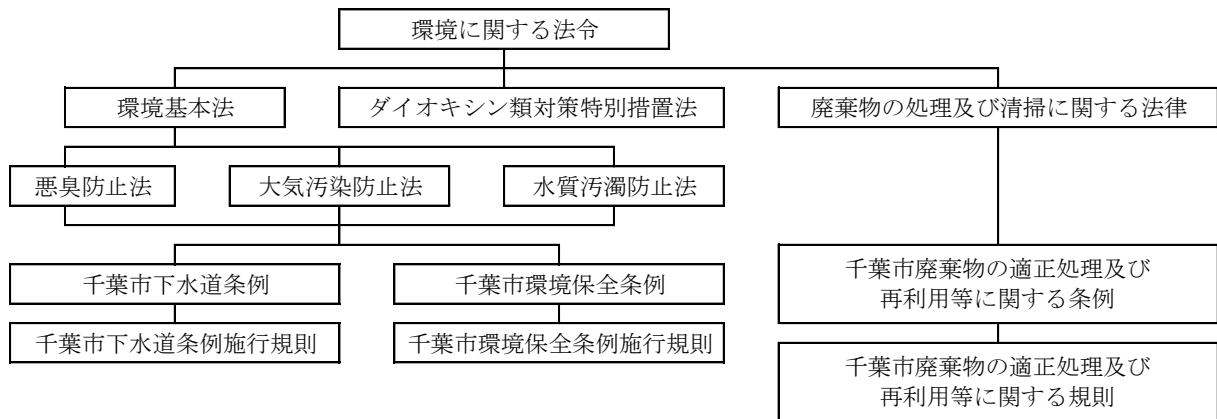
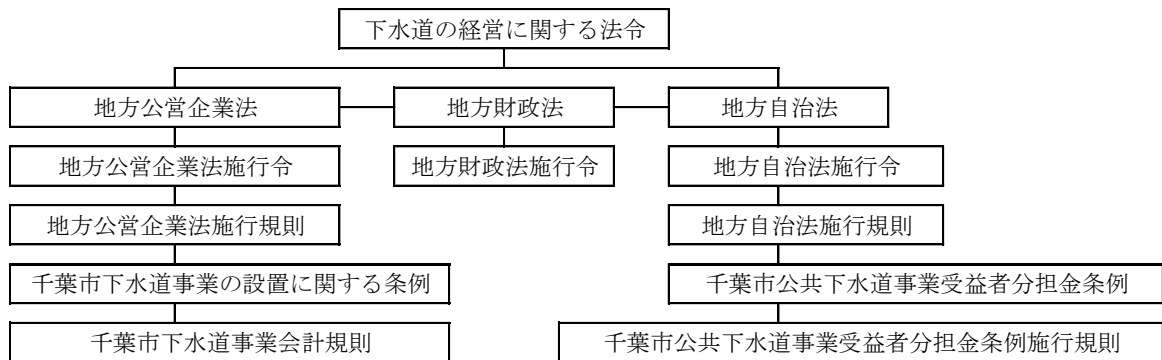
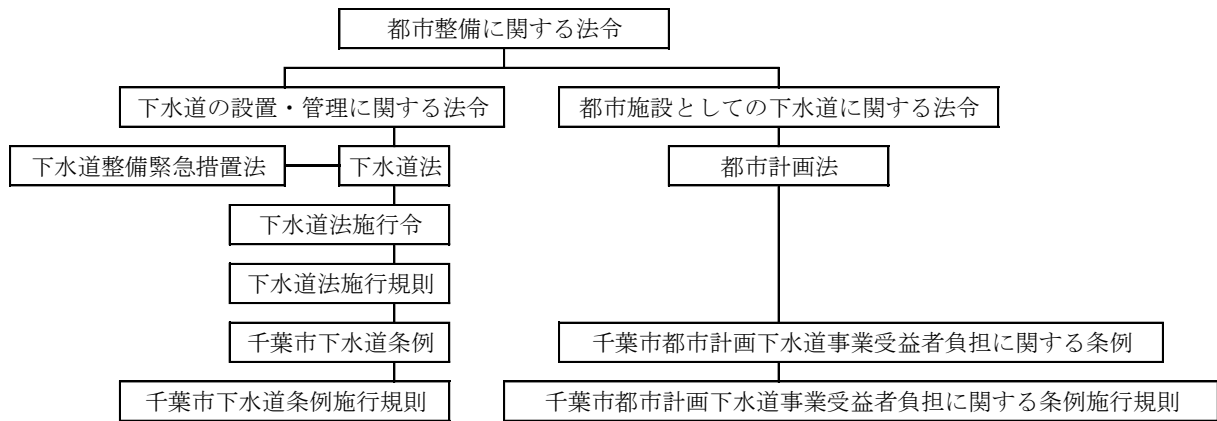
II 下水道事業を位置づける法令

下水道は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るための必要不可欠な都市施設です。

下水道施設の設置、管理等に関する下水道法は、都市計画法（昭和43年法律第100号）をはじめとする都市整備法の体系にも位置づけられるとともに、環境対策のための基本法である環境基本法（平成5年法律第91号）やその体系に位置づけられている、水質汚濁防止法（昭和45年法律第38号）、大気汚染防止法をはじめ、ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等様々な法の適用を受けています。

下水道に関する法制は、下水道法及びその他の関係法規により構成されていますが、下水道関係法規は主として、「都市整備法」としての側面および「環境法」としての側面に係わる2系統の法体系およびこれから派生している法規により構成されています。

下水道事業に関連する法令の体系は、およそ次のとおりです。



第2章 公共下水道事業

1 下水道の整備状況

(1) 整備計画

処理区名	処理場名	排除方式	放流先	全体計画			下水道法事業計画 ※1					
				処理面積 (ha)	計画人口 (人)	管渠延長 (km)	事業期間	処理面積 (ha)	計画人口 (人)	管渠延長 (km)	事業費 (百万円)	
中央	中央 浄化センター	合流 一部 分流	東京湾	1,665	125,600	339	当初	S11.12.23	1,665	138,620	【46】	155,961
				合流			R3.3.15					
				分流			S11~R5	雨水 1,480				
印旛	(県)花見川 終末処理場・ 花見川第二 終末処理場	分流	東京湾	4,821	403,500	1,297	当初	S43.4.22	4,778	383,020	【142】	185,121
				合流			R3.3.1	雨水 3,179				
				分流			S43~R5					
南部	南部 浄化センター	分流	東京湾	6,705	410,200	2,078	当初	S48.3.9	6,678	440,610	【207】	422,394
				合流			R3.3.15	雨水 4,335				
				分流			S47~R5					
合計	—	—	—	13,191	939,300	3,714	—	13,121	962,250	【395】	763,476	

※1 【 】 事業計画の管渠延長は幹線のみとなる。

処理区名	都市計画決定		都市計画事業認可	
	決定年月	決定面積 (ha)	認可年月日	事業期間 (年度)
中央	当初	S10.12.11	当初	S10.12.11
	変更	H26.12.16	変更	R3.3.16
印旛	当初	S42.8.23	当初	S44.12.25
	変更	R3.1.5	変更	R3.3.16
南部	当初	S48.2.27	当初	S48.3.23
	変更	H26.6.10	変更	R3.3.16
合計	—	13,134	—	—

(2) 普及状況

表 全市下水道処理人口普及率 (処理可能人口/行政区域人口)

年度	項目	行政区域人口	処理可能人口	下水道処理人口普及率	全国平均	年度	項目	行政区域人口	処理可能人口	下水道処理人口普及率	全国平均
平成8年度末		857,546人	648,537人	75.6%	55.0%	平成22年度末		959,415人	932,566人	97.2%	75.1%
平成9年度末		863,742人	674,029人	78.0%	56.0%	平成23年度末		958,518人	931,739人	97.2%	75.8%
平成10年度末		871,233人	707,165人	81.2%	58.0%	平成24年度末		958,161人	931,633人	97.2%	76.3%
平成11年度末		880,657人	735,693人	83.5%	60.0%	平成25年度末		959,487人	932,867人	97.2%	77.0%
平成12年度末		887,883人	761,571人	85.8%	61.8%	平成26年度末		962,554人	936,036人	97.2%	77.6%
平成13年度末		895,836人	786,472人	87.8%	63.5%	平成27年度末		964,830人	938,301人	97.3%	77.8%
平成14年度末		905,206人	815,936人	90.1%	65.2%	平成28年度末		966,154人	939,874人	97.3%	78.3%
平成15年度末		912,720人	840,977人	92.1%	66.7%	平成29年度末		967,966人	941,710人	97.3%	78.8%
平成16年度末		917,521人	862,962人	94.1%	68.1%	平成30年度末		970,455人	944,428人	97.3%	79.3%
平成17年度末		924,063人	886,655人	96.0%	69.3%	令和元年度末		973,121人	947,203人	97.3%	79.7%
平成18年度末		929,277人	898,483人	96.7%	70.5%	令和2年度末		975,507人	950,267人	97.4%	80.1%
平成19年度末		938,330人	909,080人	96.9%	71.7%	令和3年度末		975,947人	951,083人	97.5%	80.6%
平成20年度末		947,832人	920,581人	97.1%	72.7%	令和4年度末		977,086人	952,325人	97.5%	81.0%
平成21年度末		955,022人	927,770人	97.1%	73.7%						

※全国平均の平成23年度末は岩手県・宮城県・福島県を、平成24年度末は岩手県・福島県を、平成25年度末～26年度末は福島県を、平成27年度末以降は福島県の一部を除く

表 処理区別接続世帯数 接続世帯数／整備区域内世帯数（接続率）

処理区 年度末	中央			印旛			南部			計		
	接続世帯	整備区域内世帯	接続率	接続世帯	整備区域内世帯	接続率	接続世帯	整備区域内世帯	接続率	接続世帯	整備区域内世帯	接続率
H8	52,702	53,589	98.3%	103,983	109,109	95.3%	79,042	88,659	89.2%	235,727	251,357	93.8%
H9	54,399	55,315	98.3%	108,069	113,506	95.2%	84,790	95,489	88.8%	247,258	264,310	93.5%
H10	55,568	56,262	98.8%	113,438	118,275	95.9%	93,244	105,784	88.1%	262,250	280,321	93.6%
H11	56,464	57,115	98.9%	118,754	123,693	96.0%	101,489	113,878	89.1%	276,707	294,686	93.9%
H12	57,129	57,773	98.9%	123,372	128,737	95.8%	108,882	121,309	89.8%	289,383	307,819	94.0%
H13	58,035	58,712	98.8%	127,980	132,978	96.2%	117,502	129,497	90.7%	303,517	321,187	94.5%
H14	60,025	60,631	99.0%	132,275	137,955	95.9%	125,899	137,796	91.4%	318,199	336,382	94.6%
H15	61,526	62,161	99.0%	136,857	141,662	96.6%	132,913	145,462	91.4%	331,296	349,285	94.8%
H16	62,487	62,774	99.5%	142,886	145,124	98.5%	140,947	153,122	92.0%	346,320	361,020	95.9%
H17	62,328	62,549	99.6%	148,441	151,178	98.2%	149,393	160,492	93.1%	360,162	374,219	96.2%
H18	63,452	63,554	99.8%	151,964	154,065	98.6%	155,347	164,721	94.3%	370,763	382,340	97.0%
H19	65,386	65,442	99.9%	155,168	156,650	99.1%	160,234	168,039	95.4%	380,788	390,131	97.6%
H20	67,410	67,466	99.9%	158,016	159,091	99.3%	165,209	171,948	96.1%	390,635	398,505	98.0%
H21	69,412	69,474	99.9%	159,971	160,781	99.5%	168,975	174,701	96.7%	398,358	404,956	98.4%
H22	70,239	70,304	99.9%	161,319	162,018	99.6%	172,319	177,364	97.2%	403,877	409,686	98.6%
H23	70,004	70,050	99.9%	162,012	162,532	99.7%	174,801	179,257	97.5%	406,817	411,839	98.8%
H24	70,092	70,146	99.9%	162,968	163,385	99.7%	176,856	180,737	97.9%	409,916	414,268	98.9%
H25	70,713	70,761	99.9%	164,428	164,776	99.8%	179,729	183,040	98.2%	414,870	418,577	99.1%
H26	72,083	72,118	100.0%	166,075	166,402	99.8%	182,569	185,394	98.5%	420,727	423,914	99.2%
H27	73,211	73,242	100.0%	167,439	167,721	99.8%	185,767	188,109	98.8%	426,417	429,072	99.4%
H28	74,124	74,142	100.0%	169,078	169,329	99.9%	188,583	190,692	98.9%	431,785	434,163	99.5%
H29	75,661	75,670	100.0%	171,084	171,280	99.9%	191,021	192,908	99.1%	437,766	439,858	99.5%
H30	76,701	76,823	99.8%	173,440	173,561	99.9%	193,837	195,724	99.1%	443,978	446,108	99.5%
R元	78,133	78,313	99.7%	175,800	175,953	99.9%	196,943	198,610	99.2%	450,876	452,876	99.6%
R 2	79,434	79,531	99.8%	178,726	178,866	99.9%	199,929	201,624	99.2%	458,089	460,021	99.6%
R 3	80,037	80,054	100.0%	181,131	181,263	99.9%	201,538	203,173	99.2%	462,706	464,490	99.6%
R 4	81,753	81,770	100.0%	183,207	183,462	99.9%	203,732	205,366	99.2%	468,692	470,598	99.6%

表 処理区別接続人口 接続人口／整備区域内人口（接続率）

処理区 年度末	中央			印旛			南部			計		
	接続人口	整備区域内人口	接続率	接続人口	整備区域内人口	接続率	接続人口	整備区域内人口	接続率	接続人口	整備区域内人口	接続率
H8	119,888	121,893	98.4%	282,190	295,360	95.5%	208,006	231,284	89.9%	610,084	648,537	94.1%
H9	122,589	124,660	98.3%	288,494	302,664	95.3%	220,798	246,705	89.5%	631,881	674,029	93.7%
H10	123,986	125,545	98.8%	298,364	311,084	95.9%	240,064	270,536	88.7%	662,414	707,165	93.7%
H11	124,368	125,768	98.9%	308,259	321,636	95.8%	258,182	288,289	89.6%	690,809	735,693	93.9%
H12	124,812	126,193	98.9%	316,580	331,009	95.6%	274,461	304,369	90.2%	715,853	761,571	94.0%
H13	124,859	126,301	98.9%	323,941	337,913	95.9%	293,489	322,258	91.1%	742,289	786,472	94.4%
H14	128,242	129,531	99.0%	332,446	346,694	95.9%	311,351	339,711	91.7%	772,039	815,936	94.6%
H15	130,042	131,396	99.0%	340,998	352,948	96.6%	326,683	356,633	91.6%	797,723	840,977	94.9%
H16	132,260	132,349	99.9%	352,881	358,512	98.4%	343,674	372,101	92.4%	828,815	862,962	96.0%
H17	131,477	131,902	99.7%	362,646	369,288	98.2%	359,458	385,465	93.3%	853,581	886,655	96.3%
H18	133,398	133,584	99.9%	367,608	372,684	98.6%	370,129	392,215	94.4%	871,135	898,483	97.0%
H19	137,133	137,232	99.9%	372,188	375,667	99.1%	377,970	396,181	95.4%	887,291	909,080	97.6%
H20	140,735	140,837	99.9%	375,538	378,082	99.3%	386,117	401,662	96.1%	902,390	920,581	98.0%
H21	144,464	144,578	99.9%	376,611	378,525	99.5%	391,674	404,667	96.8%	912,749	927,770	98.4%
H22	145,667	145,785	99.9%	377,262	378,919	99.6%	396,486	407,862	97.2%	919,415	932,566	98.6%
H23	144,905	144,986	99.9%	376,214	377,438	99.7%	399,347	409,315	97.6%	920,466	931,739	98.8%
H24	144,546	144,641	99.9%	375,707	376,699	99.7%	401,676	410,293	97.9%	921,929	931,633	99.0%
H25	144,983	145,067	99.9%	375,398	376,234	99.8%	404,301	411,566	98.2%	924,682	932,867	99.1%
H26	147,134	147,194	100.0%	375,460	376,233	99.8%	406,492	412,609	98.5%	929,086	936,036	99.3%
H27	148,113	148,166	100.0%	375,632	376,290	99.8%	408,820	413,845	98.8%	932,565	938,301	99.4%
H28	148,599	148,629	100.0%	375,645	376,226	99.8%	410,552	415,019	98.9%	934,796	939,874	99.5%
H29	150,135	150,151	100.0%	375,767	376,214	99.9%	411,422	415,345	99.1%	937,324	941,710	99.5%
H30	150,658	150,929	99.8%	376,992	377,266	99.9%	412,326	416,233	99.1%	939,976	944,428	99.5%
R元	151,695	152,112	99.7%	377,727	378,068	99.9%	413,698	417,023	99.2%	943,120	947,203	99.6%
R 2	152,415	152,650	99.8%	379,517	379,825	99.9%	414,400	417,792	99.2%	946,332	950,267	99.6%
R 3	152,553	152,588	100.0%	380,810	381,100	99.9%	414,184	417,395	99.2%	947,547	951,083	97.5%
R 4	153,920	153,955	100.0%	380,811	381,406	99.8%	413,783	416,964	99.2%	948,514	952,325	99.6%

表 下水道整備状況

処理区	全処理区										中央処理区				印旛処理区				南部処理区					
	項目	行政区域面積 (A)	市街化区域面積 (B)	市街地[DID]面積 (C)	下水道法事業計画面積 (D)	現在整備面積 (E)	行政区域に対する整備率 (E)/(A)	全体計画に対する整備率 (E)/(B)	下水道法事業計画に対する整備率 (E)/(D)	全体計画面積 (F)	下水道法事業計画面積 (G)	現在整備面積 (H)	全体計画に対する整備率 (H)/(F)	下水道法事業計画に対する整備率 (H)/(G)	全体計画面積 (I)	下水道法事業計画面積 (J)	現在整備面積 (K)	全体計画に対する整備率 (K)/(I)	下水道法事業計画に対する整備率 (K)/(J)	全体計画面積 (L)	下水道法事業計画面積 (M)	現在整備面積 (N)	全体計画に対する整備率 (N)/(L)	下水道法事業計画に対する整備率 (N)/(M)
年度末	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(%)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(%)	(%)	(ha)	(ha)	(ha)	(%)	(%)
S55	27,172	13,753	-	6,730	5,829	3,428	12.6	24.9	58.8	1,665	1,660	99.7	99.7	5,289	1,725	1,129	21.3	65.4	6,799	2,439	639	9.4	26.2	
S56	27,196	14,766	-	9,290	5,829	3,614	13.3	24.5	62.0	1,665	1,662	99.8	99.8	5,289	1,725	1,255	23.7	72.8	7,812	2,439	697	8.9	28.6	
S57	27,196	15,081	-	9,290	7,072	3,767	13.9	25.0	53.3	1,665	1,663	99.9	99.9	5,604	2,622	1,328	23.7	50.6	7,812	2,785	776	9.9	27.9	
S58	27,196	15,081	-	9,290	7,140	4,068	15.0	27.0	57.0	1,665	1,663	99.9	99.9	5,604	2,690	1,418	25.3	52.7	7,812	2,785	987	12.6	35.4	
S59	27,212	15,081	-	9,290	7,140	4,512	16.6	29.9	63.2	1,665	1,664	99.9	99.9	5,604	2,690	1,796	32.0	66.8	7,812	2,785	1,052	13.5	37.8	
S60	27,212	15,720	-	9,290	7,140	4,838	17.8	30.8	67.8	1,665	1,665	100.0	100.0	5,871	2,690	1,987	33.8	73.9	8,189	2,785	1,186	14.5	42.6	
S61	27,219	15,720	-	9,790	7,140	4,988	18.3	31.7	69.9	1,665	1,665	100.0	100.0	5,871	2,690	2,025	34.5	75.3	8,184	2,785	1,298	15.9	46.6	
S62	27,254	15,949	-	9,790	8,064	5,289	19.4	33.2	65.6	1,665	1,665	100.0	100.0	6,095	3,360	2,087	34.2	62.1	8,189	3,039	1,537	18.8	50.6	
S63	27,254	15,949	-	9,790	8,854	5,678	20.8	35.6	64.1	1,665	1,665	100.0	100.0	6,095	3,491	2,247	36.9	64.4	8,189	3,185	1,766	21.6	55.4	
H元	27,254	15,949	12,689	9,790	9,318	6,176	22.7	38.7	66.3	1,665	1,665	100.0	100.0	6,095	3,491	2,337	38.3	66.9	8,189	3,183	2,174	26.5	57.0	
H2	27,254	15,949	12,689	9,790	9,318	6,606	24.2	41.4	70.9	1,665	1,665	100.0	100.0	6,095	3,491	2,524	41.4	72.3	8,189	4,162	2,417	29.5	58.1	
H3	27,254	15,949	12,689	11,100	9,318	6,851	25.1	43.0	73.5	1,665	1,665	100.0	100.0	6,095	3,491	2,633	43.2	75.4	8,189	4,162	2,553	31.2	61.3	
H4	27,254	15,949	12,715	11,100	9,355	7,074	26.0	44.4	75.6	1,665	1,665	100.0	100.0	6,095	3,528	2,737	44.9	77.6	8,189	4,162	2,672	32.6	64.2	
H5	27,254	15,949	12,715	11,100	9,974	7,311	26.8	45.8	73.3	1,665	1,665	100.0	100.0	6,143	3,528	2,850	46.8	80.8	8,189	4,781	2,796	34.1	58.5	
H6	27,254	15,997	12,715	11,100	10,596	7,578	27.8	47.4	71.5	1,665	1,665	100.0	100.0	6,143	3,956	3,048	49.6	77.0	8,189	4,975	3,137	38.3	63.1	
H7	27,254	15,997	12,715	11,100	10,596	7,835	28.7	49.0	73.9	1,665	1,665	100.0	100.0	6,143	3,956	3,043	49.5	76.9	8,189	4,975	3,127	38.2	62.9	
H8	27,208	15,997	12,687	11,260	10,596	8,246	30.3	51.5	77.8	1,665	1,665	100.0	100.0	6,143	3,956	3,142	51.1	79.4	8,189	4,975	3,439	42.0	69.1	
H9	27,208	15,997	12,825	11,260	11,459	8,709	32.0	54.4	76.0	1,665	1,665	100.0	100.0	6,143	4,074	3,283	53.4	80.6	8,189	5,720	3,761	45.9	65.8	
H10	27,208	15,997	12,825	11,260	11,541	9,269	34.1	57.9	80.3	1,665	1,665	100.0	100.0	6,143	4,074	3,466	56.4	85.1	8,189	5,802	4,138	50.5	71.3	
H11	27,208	15,997	12,825	11,260	11,541	9,750	35.8	60.9	84.5	1,665	1,665	100.0	100.0	6,143	4,074	3,628	59.1	89.1	8,189	5,802	4,457	54.4	76.8	
H12	27,208	12,953	12,825	11,260	12,940	10,194	37.5	78.7	78.8	1,665	1,665	100.0	100.0	4,776	4,768	3,734	78.2	78.3	6,512	6,507	4,795	73.6	73.7	
H13	27,208	12,953	12,825	11,678	12,940	10,621	39.0	82.0	82.1	1,665	1,665	100.0	100.0	4,776	4,768	3,890	81.4	81.6	6,512	6,507	5,066	77.8	77.9	
H14	27,208	13,137	12,868	11,678	13,067	11,051	40.6	84.1	84.6	1,665	1,665	100.0	100.0	4,811	4,768	4,059	84.4	85.1	6,661	6,634	5,327	80.0	80.3	
H15	27,208	13,137	12,868	11,678	13,067	11,445	42.1	87.1	87.6	1,665	1,665	100.0	100.0	4,811	4,768	4,233	88.0	88.8	6,661	6,634	5,547	83.3	83.6	
H16	27,208	13,137	12,868	11,678	13,067	11,805	43.4	89.9	90.3	1,665	1,665	100.0	100.0	4,811	4,768	4,386	91.2	92.0	6,661	6,634	5,754	86.4	86.7	
H17	27,208	13,137	12,868	11,678	13,067	12,019	44.2	91.5	92.0	1,665	1,665	100.0	100.0	4,811	4,768	4,430	92.1	92.9	6,661	6,634	5,924	88.9	89.3	
H18	27,208	13,137	12,868	11,824	13,067	12,077	44.4	91.9	92.4	1,665	1,665	100.0	100.0	4,811	4,768	4,447	92.4	93.3	6,661	6,634	5,965	89.6	89.9	
H19	27,208	13,137	12,881	11,824	13,067	12,112	44.5	92.2	92.7	1,665	1,665	100.0	100.0	4,811	4,768	4,457	92.6	93.5	6,661	6,634	5,990	89.9	90.3	
H20	27,208	13,137	12,881	11,824	13,067	12,164	44.7	92.6	93.1	1,665	1,665	100.0	100.0	4,811	4,768	4,459	92.7	93.5	6,661	6,634	6,040	90.7	91.0	
H21	27,208	13,137	12,881	11,824	13,067	12,173	44.7	92.7	93.2	1,665	1,665	100.0	100.0	4,811	4,768	4,463	92.8	93.6	6,661	6,634	6,045	90.8	91.1	
H22	27,208	13,191	12,881	11,824	13,121	12,180	44.8	92.3	92.8	1,665	1,665	100.0	100.0	4,821	4,778	4,465	92.6	93.4	6,705	6,678	6,050	90.2	90.6	
H23	27,208	13,191	12,881	12,033	13,121	12,189	44.8	92.4	92.9	1,665	1,665	100.0	100.0	4,821	4,778	4,470	92.7	93.6	6,705	6,678	6,054	90.3	90.7	
H24	27,208	13,191	12,881	12,033	13,121	12,247	45.0	92.8	93.3	1,665	1,665	100.0	100.0	4,821	4,778	4,481	92.9	93.8	6,705	6,678	6,101	91.0	91.4	
H25	27,208	13,191	12,881	12,033	13,121	12,255	45.0	92.9	93.4	1,665	1,665	100.0	100.0	4,821	4,778	4,483	93.0	93.8	6,705	6,678	6,107	91.1	91.4	
H26	27,208	13,191	12,881	12,033	13,121	12,261	45.1	92.9	93.4	1,665	1,665	100.0	100.0	4,821	4,778	4,485	93.0	93.9	6,705	6,678	6,111	91.1	91.5	
H27	27,208	13,191	12,881	12,033	13,121	12,268	45.1	93.0	93.5	1,665	1,665	100.0	100.0	4,821	4,778	4,489	93.1	94.0	6,705	6,678	6,114	91.2	91.6	
H28	27,208	13,191	12,881	12,033	13,121	12,273	45.1	93.0	93.5	1,665	1,665	100.0	100.0	4,821	4,778	4,491	93.2	94.0	6,705	6,678	6,117	91.2	91.6	
H29	27,208	13,191	12,881	12,033	13,121	12,279	45.1	93.1	93.6	1,665	1,665	100.0	100.0	4,821	4,778	4,495	93.2	94.1	6,705	6,678	6,119	91.3	91.6	
H30	27,209	13,191	12,882	12,183	13,121	12,282	45.1	93.1	93.6	1,665	1,665	100.0	100.0	4,821	4,778	4,497	93.2	94.1	6,705	6,678	6,120	91.3	91.6	
R1	27,209	13,191	12,882	12,183	13,121	12,286	45.2	93.1	93.6	1,665	1,665	100.0	100.0	4,821	4,778	4,498	93.3	94.1	6,705	6,678	6,123	91.3	91.7	
R2	27,209	13,191	12,882	12,183	13,121	12,291	45.2	93.2	93.7	1,665	1,665	100.0	100.0	4,821	4,778	4,499	93.3	94.2	6,705	6,678	6,127	91.4	91.7	
R3	27,209	13,191	12,882	12,370	13,121	12,296	45.2	93.2	93.7	1,665	1,665	100.0	100.0	4,821	4,778	4,501	93.4	94.2	6,705	6,678	6,130	91.4	91.8	
R4	27,209	13,191	12,882	12,370	13,121	12,299	45.2	93.2	93.7	1,665	1,665	100.0	100.0	4,821	4,778	4,503	93.4	94.2	6,705	6,678	6,131	91.4	91.8	

表 行政区ごとの公共下水道普及状況

(令和5年3月末現在)

行政区名 項目	市全体	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区
行政人口 A	977,086 人	212,396 人	176,823 人	157,730 人	147,591 人	129,874 人	152,672 人
整備区域内人口 B	952,325 人	210,736 人	172,207 人	157,255 人	140,481 人	119,016 人	152,630 人
接続人口 C	948,514 人	209,663 人	172,021 人	156,610 人	139,661 人	117,995 人	152,564 人
普及率 B/A	97.5%	99.2%	97.4%	99.7%	95.2%	91.6%	99.9%
接続率 C/B	99.6%	99.5%	99.9%	99.6%	99.4%	99.1%	99.9%

(3) 管路施設の整備状況

表 管路施設

(令和5年3月末現在)

処理区名	整備状況					
	整備面積(ha)	整備区域内人口(人)	整備管渠延長(m)			
			汚水	雨水	合流	合計
中央	1,665	153,955	74,521	58,869	297,344	430,734
印旛	4,503	381,406	944,801	276,764	—	1,221,565
南部	6,131	416,964	1,696,607	439,583	—	2,136,190
合計	12,299	952,325	2,715,929	775,216	297,344	3,788,489

(4) 処理場施設の整備状況
表 処理場施設

処理場名		中央浄化センター	南部浄化センター		
位置		千葉県美浜区新港69	千葉県中央区村田町893		
敷地面積(m ²)		68,985	225,000		
処理区名		中央処理区	南部処理区		
排除方式		合流式(一部分流)	分流式		
処理方式		嫌気無酸素好気法 活性汚泥法	嫌気無酸素好気法 活性汚泥法		
予定流入水質(mg/L)		BOD 221・SS 172	BOD 194・SS 149		
予定放流水質(mg/L)		BOD 15・SS 15	BOD 10・SS 10		
放流先		東京湾	東京湾		
汚泥処理法		南部浄化センターへ送泥	濃縮→消化→脱水→焼却		
汚泥焼却灰処分方法		—	埋立処分		
全体計画	処理能力	晴天時(m ³ /日)	61,700	246,140	
		雨天時(m ³ /日)	230,200	246,140	
		計画人口(人)	139,000	410,200	
下水道事業計画	認可年月日	R3. 3. 15	R3. 3. 15		
	事業期間(年度)	S40~R5	S48~R5		
	供用開始年月日	S43. 6. 1	S56. 4. 1		
	処理能力	晴天時(m ³ /日)	59,220	246,600	
		雨天時(m ³ /日)	217,760	246,600	
		計画人口(人)	138,620	440,610	
	事業費(千円)	38,212,124	100,384,724		
完成	処理能力	晴天時(m ³ /日)	84,300 (うち高度処理24,700)	255,800 (うち高度処理187,400)	
		雨天時(m ³ /日)	352,610	255,800 (うち高度処理187,400)	
完成	主要施設	分配槽	1槽	沈砂池機械室棟	1棟
		最初沈殿池	14池	特高変電所	1棟
		反応タンク	8池	分配槽	1槽
		最終沈殿池	8池	最初沈殿池	40池
		塩素混和池	3池	反応タンク	20池
		機械管理本館	1棟	最終沈殿池	40池
		汚泥移送ポンプ室	1棟	消毒設備	3池
		返送汚泥ポンプ室	1棟	汚泥濃縮槽	4槽
		滅菌室	3棟	汚泥消化タンク	6槽
		送泥ポンプ室	1棟	汚泥貯留槽	2槽
		雨水滞水池	1池	機械濃縮機棟	1棟
				汚泥処理棟	1棟
				汚泥焼却管理棟	2棟
				汚泥焼却炉	3基
		脱硫塔	3基		
		ガスホルダー	2基		
		消化ガス発電設備	2基		
		管理本館	1棟		

(5) ポンプ場施設の整備状況
表 ポンプ場施設(18箇所)

(令和5年4月1日現在)

処理区	ポンプ場名	所在地	敷地面積 (㎡)	排除方式	設置目的	全体計画			下水道事業認可			完成			事業費 (千円)							
						1分間揚水量 晴天時最大 (m³)	1分間揚水量 雨天時最大 (m³)	ポンプの種類	ポンプの種別	台数	放流先	認可年月日	事業期間	1分間揚水量 晴天時最大 (m³)		1分間揚水量 雨天時最大 (m³)	ポンプの種別	ポンプ施設				
																		口径 (mm)	台数	口径 (mm)	台数	
中央処理区	結城野	中、神明町251番地20	1,536.7	合流	汚水中継	60.0	163.1	水中	立軸	2	神明運集幹線 南部接続1号幹線	H14.9.25	H14~H20	60.0	163.1	水中	立軸	2	500	26.0	3,052,330	
	黒砂	美、幸町2-20-20	2,284.7			47.3	95.5	水中	立軸	3	黒砂圧送	3	S44.12.25	S41~S42	47.3	95.5	槽外型水中 立軸渦巻	立軸	3	450	19.8	338,884
	神明	中、間屋町2-20	798.5			31.2	92.7	水中	立軸	3	神明・出洲 圧送	3	S39.7.7	S32~S44	31.2	92.7	水中斜流	立軸	3	500	33.0	111,457
	幸	美、幸町2-4-1	1,462.0			58.2	132.2	立軸 渦巻	3	出洲圧送	3	S41.10.25	S41~S44	58.2	132.2	立軸斜流	立軸	3	400	21.0	176,396	
印旛処理区	出洲	美、新港69番地 (中央浄化槽内)	-	合流	雨水排水	25.8	25.8	水中	立軸	2	中央浄化槽	(S44.12.25) S52.7.18		25.8	25.8	水中	立軸	2	250	8.0	39,000	
	中央雨水	中、中央港1丁目25番	10,973.3			-	870.0	立軸 斜流	4	東京湾	H9.9.19	H9~H22	-	435.0	435.0	立軸斜流	立軸	2	1,350	217.5	17,197,779	
	高洲第一	美、高洲2-5	2,495.7			33.8	33.8	立軸 渦巻	2	稲毛1号 圧送管	S47.2.1	S46~S50	33.8	33.8	槽外型 水中	立軸	2	300	9.0	243,750		
	高洲第二	美、高洲4-12	2,500.4			20.5	20.5	立軸 渦巻	2	稲毛2号 圧送管	S47.2.1	S48~S53	20.5	20.5	水中	立軸	2	200	4.5	235,000		
南部処理区	ひび野	美、ひび野2-113	2,511.1	分流	汚水中継	32.6	32.6	立軸 渦巻	3	幕張海浜 3号	S58.1.25	S54~H5	32.6	32.6	水中	立軸	3	250	6.7	1,100,000		
	若葉	美、若葉1-110	813.8			7.5	7.5	立軸 渦巻	4	幕張海浜 3号	S59.3.22	S58~H12	7.5	7.5	水中	立軸	4	150	3.0	752,062		
	長作	花、武石町1-1926-1	1,784.9			2.37	2.37	水中	2	長作1号 圧送管	H元.3.31	H元~H10	2.37	2.37		立軸	2	200	2.5	1,290,633		
	検見川 雨水	花、幕張町5-384	2,330.0			-	111.1	水中立 軸斜流	2	花見川	(S58.1.25) H10.2.9	S57~H15	-	111.1	111.1	水中渦巻 立軸斜流	立軸	1	300	11.1	1,787,839	
南部処理区	都	中、都町3丁目24番17号	2,004.1	分流	汚水中継	112.0	112.0	水中	5	南部幹線	(S48.3.9) H12.12.26	S47~H15	130.0	130.0	水中	立軸	2	500	33.0	2,518,336		
	大椎	緑、あすみが丘5丁目75番地	2,087.0			11.4	11.4	水中	2	土気1号	(S58.3.10) H12.12.26	S59~H15	11.4	11.4	水中	立軸	2	250	6.2	1,240,490		
	越智	緑、越智町1580番地	4,399.6			11.0	11.0	立軸 渦巻	3	土気11号	S63.5.9	H元~H8	11.0	11.0		立軸	3	250	5.5	1,220,231		
	村田雨水	中、浜野町1025地内	4,403.6			-	1,248.0	雨水排水	5	東京湾	(S48.3.9) H6.7.21	S47~H10	-	1,248.0	780.0	水中	立軸	1	800	78.0	2,374,502	
蘇我雨水	中、蘇我町2丁目934番地14	3,492.5	-	1,521.0	立軸 斜流	3	東京湾	S48.3.9	S47~H10	-	1,530.0	1,530.0	立軸斜流	立軸	1	1,200	198.0	12,949,082				
	中、寒川町3丁目107番地9	2,141.4	-	662.7	立軸 斜流	2	東京湾	(S48.3.9) H9.9.19	S47~H10	-	663.0	663.0	立軸斜流	立軸	1	1,200	159.0	6,528,000				

表 小規模ポンプ場施設

(令和5年4月1日現在)

処理区別	ポンプ場名	所在地	敷地面積 (m ²)	排除方式	設置目的	1分間揚水量		ポンプの種類	完成			事業費 (千円)
						晴天時最大 (m ³)	雨天時最大 (m ³)		ポンプ施設			
									口径 (mm)	台数	1台・1分間揚水量 (m ³)	
中央処理区	要第一	中、要町8-5地先	-	合流	汚水中継	2.5	5	-	150	2	2.5	10,050
	要第二	中、要町4-1地先	-			1	2		100	2	1	9,400
	港第二	中、港町14番地	-			1.85	1.85		80	2	0.925	-
	稲毛	稲、稲毛2-8-15地先	-			0.12	-		50	2	0.12	5,520
	港	中、出洲港8-7地先	-			0.63	-		80	2	0.63	40,100
	弁天雨水	中、要町6-18	64.66	分流	雨水排水	-	40	-	400	2	20	46,400
	本町雨水	中、旭町8-1地先	32.6			水路排水	-		34	400	2	17
	松波雨水	中、松波1-19-13地先	-	分流	雨水排水	-	6.3	-	150	2	3.15	36,000
	港雨水	中、港町15番地	217			-	49.6		400	2	15	255,975
	亀岡雨水	中、亀井町10-27地先	-			-	20		300	2	10	56,500
	羽衣橋雨水	中、中央4-14-10地先	-			-	9		200	2	4.5	22,288
	亀井雨水	中、本町3-5 (本町公園内)	-			-	33.48		400	3	16.7	179,735
	港第二雨水	中、港町14番地	-			-	96		600	2	48	190,502
	神明第一雨水	中、神明町34	105.6			-	8.52		200	2	4.26	-
	神明第二雨水	中、出洲港19	120.5			-	7.8		200	2	3.9	-
	新港横戸町線雨水	稲、黒砂3丁目地内	976.9			-	32.72		250	4	8.18	414,959
	千葉公園内雨水貯留槽	中、弁天町3-1 (千葉公園内)	1160.3			-	3.2		200	2	3.2	-
	北部第二貯留管	美、幸町2-8-8地先	-	-	0.82	80	2	0.41	-			
	小仲台第一	稲、小仲台4-10 (小園公園内)	-	分流	雨水調整	-	0.324	-	80	2	0.162	-
	稲毛黒砂貯留管	美、新港69番地 (中央浄化センター内)	-			-	8.3		200	2	4.15	-
小仲台第二	稲、小仲台4-10 (小園公園内)	-	-			1.02	80		2	0.51	-	
汐見丘貯留管	中、汐見丘町7 (高砂公園内)	-	-			1.274	100		2	0.637	-	
幕張	花、幕張町5-391-6地先	-	0.55			-	80		2	0.55	-	
幕張本郷	花、幕張本郷7-39-3地先	-	0.7	-	80	2	0.7	6,422				
花園	花、花園町2445-37地先	-	0.54	-	80	2	0.54	5,287				
横戸	花、横戸町39-7	55.2	0.32	-	80	2	0.32	31,145				
千種	花、こてはし台1-25-1地先	-	1.98	-	100	2	1.98	-				
畑町	花、畑町1605-19地先	-	0.43	-	80	2	0.43	-				
柏井	花、柏井町1-21	199	0.456	-	80	2	0.456	62,747				
幕張一丁目	花、幕張町1-1274-4地先	-	0.471	-	80	2	0.471	10,588				
千種第二	花、千種町136-10	9.6	0.1326	-	65	2	0.1326	31,746				
柏井第一	花、三角町82-28	-	0.18	-	80	2	0.18	20,689				
花島第一	花、花島町52-1	-	0.7	-	100	2	0.7	35,690				
犢橋	花、犢橋町80-10	-	0.753	-	80	2	0.753	22,577				
畑町第二	花、畑町1379-1地先	-	0.29	-	80	2	0.29	32,816				
若松第一	若、若松町983-219	8.1	1	-	80	2	1	16,428				
長沼原第一	稲、長沼原町628-3地先	-	0.84	-	80	2	0.84	21,456				
柏井第二	花、柏井町758地先	-	0.2	-	65	2	0.2	19,428				
内山	花、内山町144地先	-	0.159	-	80	2	0.159	14,828				
宇那谷	花、宇那谷町199-2	67.8	0.16	-	80	2	0.16	22,526				
犢橋第二	花、犢橋町1703-1地先	-	0.3	-	65	2	0.3	-				
幕張六丁目	花、幕張町6-323地先	-	0.411	-	80	2	0.411	-				
幕張四丁目	花、幕張町3-1107-14地先	-	0.283	-	80	2	0.283	-				
幕張本郷第二	花、幕張本郷4-16-31地先	4	0.29	-	80	2	0.29	-				
長沼原第二	稲、長沼原町942-45地先	-	0.595	-	80	2	0.595	-				
若松第二	若、若松町432-46地先	-	0.283	-	80	2	0.283	-				
幕張二丁目	花、幕張町2-1212-2地先	-	0.3	-	80	2	0.3	17,682				

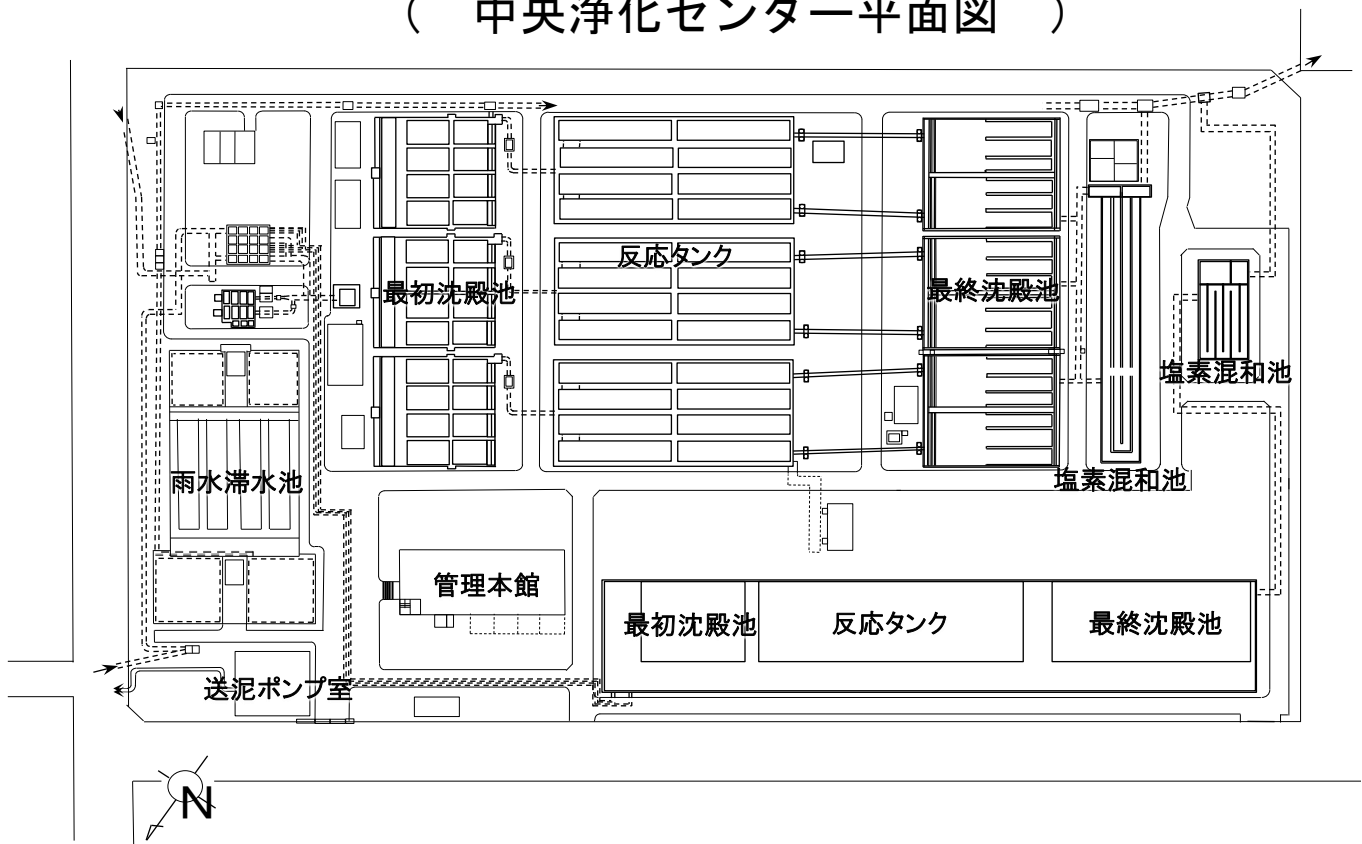
処理区別	ポンプ場名	所在地	敷地面積 (m ²)	排除方式	設置目的	完成						
						1分間揚水量		ポンプの種類	ポンプ施設		事業費 (千円)	
						晴天時 最大 (m ³)	雨天時 最大 (m ³)		口径 (mm)	台数		1台・1分間 揚水量 (m ³)
印旛処理区	櫛橋第三	花、櫛橋町1086-6地先	-	分流	汚水中継	0.283	-	水中	80	2	0.283	14,286
	若松第三	若、若松町429-64地先	-			0.283	-		80	2	0.283	18,422
	若松第四	若、若松町115-3	42			0.283	-		80	2	0.283	10,530
	若松第五	若、若松町2201-1地先	-			0.283	-		80	2	0.283	11,075
	浜田橋雨水	花、幕張町1-7676-3	243			-	1.2		100	2	0.6	7,700
	南浜田雨水	花、幕張町1-1318-1地先	-			-	15		250	2	7.5	19,300
	武石雨水	花、幕張町5-331-9	21.8			-	3.4		100	2	1.7	5,700
	宮野木雨水	稲、宮野木町582地先	-			-	2.56		100	2	1.28	17,306
	美浜長作町線雨水	花、幕張町4-802-2	125.6			-	12.63		200	3	4.21	163,151
	花見川雨水	花、幕張町6-328地先	-			-	18		300	2	9	20,000
こてはし台雨水貯留管	花、三角町656-4 (櫛橋公園内)	-	-	6	200	2	3	-				
南部処理区	赤井第一	中、赤井町55-1地先	-	分流	汚水中継	0.3	-	水中	80	2	0.3	26,042
	赤井第二	中、赤井町292-2地先	-			0.3	-		80	2	0.3	31,979
	今井町	中、今井町1388地先	-			0.159	-		50	2	0.159	17,690
	大草第一	若、大草町251-18	6			0.306	-		80	2	0.306	26,687
	大高第一	緑、大高町21-19地先	11.9			0.29	-		80	2	0.29	30,702
	大高第二	緑、大高町33-121	71.83			0.283	-		80	2	0.283	16,418
	大高第三	緑、大高町41-497	9.04			0.181	-		80	2	0.181	13,727
	大宮台	若、大宮台3-18-6地先	-			0.29	-		80	2	0.29	19,642
	大宮第一	若、大宮町518-11地先	-			1.8	-		100	2	1.8	43,714
	大宮第二	若、大宮町850地先	-			0.3	-		80	2	0.3	33,160
	大宮第三	若、大宮町1050-8地先	-			0.3	-		80	2	0.3	25,952
	大宮第四	若、大宮町3680-2地先	-			0.3	-		80	2	0.3	18,696
	大宮第五	若、大宮町2054-68番地先	-			0.601	-		80	2	0.601	14,887
	大宮第六	若、大宮町1550-3地先	-			0.343	-		80	2	0.343	26,580
	大宮第七	若、大宮町2319地先	-			0.283	-		80	2	0.283	17,740
	大宮第八	若、大宮町3552-10地先	-			0.29	-		80	2	0.29	20,949
	大宮第九	若、大宮町3433-15地先	-			0.2	-		65	2	0.2	19,706
	大森	中、大森町319-7地先	-			0.3	-		80	2	0.3	24,574
	小倉	若、小倉町1687-14	42.24			0.159	-		80	2	0.159	20,712
	生実	中、生実町1510-8	57.98			0.3	-		65	2	0.3	25,930
	貝塚	若、貝塚町596-1地先	-			0.36	-		80	2	0.36	33,477
	加曾利	若、加曾利町1526-10地先	-			0.3	-		65吸80吐	2	0.3	19,643
	葛城	中、葛城2-4-45地先	-			0.071	-		50	2	0.071	5,886
	金親第一	若、金親町955-14	40.6			0.283	-		80	2	0.283	22,233
	金親第二	若、金親町525-3地先	-			0.283	-		80	2	0.283	26,326
	鎌取	緑、鎌取町2809-92地先	-			0.283	-		80	2	0.283	17,546
	川井第一	若、川井町134-1地先	-			0.283	-		80	2	0.283	23,831
	川井第二	若、川井町175-3地先	-			0.283	-		80	2	0.283	24,042
	高品	若、高品町985-2地先	-			0.29	-		80	2	0.29	13,079
	高田第一	緑、高田町2296-234	-			1.08	-		100	2	1.08	28,081
	高田第二	緑、高田町401-5地先	-			0.3	-		80	2	0.3	26,628
	高田第三	緑、高田町1937地先	84.3			0.283	-		80	2	0.283	36,040
	高田第四	緑、高田町1940地先	-			0.08	-		50	2	0.08	3,618
高田第五	緑、高田町416-8	100	1.18	-	100	2	1.18	56,930				
高津戸第一	緑、高津戸町218地先	27.69	0.29	-	80	2	0.29	27,378				
高津戸第二	緑、高津戸町616地先	19.56	0.29	-	80	2	0.29	28,005				
高津戸第三	緑、高津戸町428地先	-	0.3	-	80	2	0.3	23,974				
高津戸第四	緑、高津戸町668-1地先	-	0.3	-	80	2	0.3	32,082				
高津戸第五	緑、高津戸町683-3地先	-	0.29	-	80	2	0.29	25,606				
高津戸第六	緑、高津戸町766-1	-	0.283	-	80	2	0.283	21,787				
高根	若、高根町1229地先	-	0.357	-	80	2	0.357	20,967				
多部田第一	若、多部田町754-52地先	-	0.498	-	80	2	0.498	32,905				
多部田第二	若、多部田町92地先	-	0.29	-	80	2	0.29	19,523				

処理区別	ポンプ場名	所在地	敷地面積 (m ²)	排除方式	設置目的	完成						
						1分間揚水量		ポンプの種類	ポンプ施設			事業費 (千円)
						晴天時 最大 (m ³)	雨天時 最大 (m ³)		口径 (mm)	台数	1台・1分間 揚水量 (m ³)	
南部処理区	千城台西	若、千城台西3-7-4地先	-	分流	汚水中継	0.071	-	水中	50	2	0.071	18,204
	土気第一	緑、土気町1416地先	-			0.283	-		80	2	0.283	31,467
	土気第二	緑、土気町1343-3地先	33.8			0.29	-		80	2	0.29	18,300
	土気第三	緑、土気町1389-9地先	-			0.283	-		80	2	0.283	22,813
	土気第四	緑、土気町1307-4	34.21			0.071	-		50	2	0.071	9,177
	土気第六	緑、土気町1282地先	-			0.283	-		80	2	0.283	21,044
	土気第七	緑、土気町1277地先	-			0.283	-		80	2	0.283	18,245
	土気第八	緑、土気町1264-6	49.21			0.283	-		80	2	0.283	7,118
	土気第九	緑、土気町1294-1地先	-			0.283	-		80	2	0.283	10,887
	土気第十	緑、土気町1295-20地先	-			0.071	-		50	2	0.071	10,200
	中西第一	緑、中西町349地先	-			0.283	-		80	2	0.283	35,135
	仁戸名	中、仁戸名町448-1地先	-			0.283	-		80	2	0.283	23,142
	野呂第一	若、野呂町1793-76地先	-			0.3	-		80	2	0.3	21,723
	東千葉	中、東千葉2-185-17	235.2			3.12	-		150吸125吐	2	3.12	42,199
	東寺山	若、東寺山町506-5地先	-			0.29	-		80	2	0.29	34,289
	東山科	緑、東山科町1-16地先	-			0.283	-		80	2	0.283	19,495
	平川	緑、平川町1406-2地先	-			0.28	-		80	2	0.28	15,929
	平山	緑、平山町1905-1番地先	-			0.29	-		100	2	0.29	25,440
	平山第二	緑、平山町1937-12地先	-			0.29	-		80	2	0.29	36,156
	平山第三	緑、平山町1048-87	55.99			0.29	-		80	2	0.29	25,661
	古市場第一	中、古市場町100-4地先	-			0.283	-		80	2	0.283	17,962
	古市場第二	緑、中西町217地先	-			0.283	-		80	2	0.283	16,603
	辺田	緑、辺田町199-16地先	-			0.9	-		100	2	0.9	35,248
	誉田第一	緑、誉田町1-411-3地先	38.3			0.54	-		80	2	0.54	46,269
	誉田第二	緑、誉田町3-76-13地先	8.7			0.71	-		80	2	0.71	28,850
	誉田第三	緑、誉田町2-21-910地先	4			0.5	-		80	2	0.5	21,921
	誉田第四	緑、誉田町2-21-50地先	-			1.3	-		100	2	1.3	24,122
	誉田第五	緑、誉田町3-71-3地先	-			0.16	-		80	2	0.16	14,788
	誉田第六	緑、誉田町1-259-1地先	-			0.283	-		80	2	0.283	35,208
	誉田第七	緑、誉田町1-42-11地先	-			4.046	-		150	3	2.023	137,531
	誉田第九	緑、誉田町2-29地先	-			0.283	-		80	2	0.283	32,673
	誉田第十	緑、誉田町2-20-65地先	-			0.16	-		65	2	0.16	20,009
誉田第十一	緑、誉田町2-20-868地先	-	0.16	-	65	2	0.16	21,874				
旭町雨水	中、旭町11	48	-	46.2	400	3	15.4	162,020				
穴川雨水	稲、穴川3-8-10地先	-	-	2.04	100	2	1.02	25,678				
都町雨水	中、都町3-13	54.5	-	54.9	400	3	18.3	189,414				
都町第二雨水	中、都町3-24-17 (都ポンプ場内)	-	-	22.6	300	2	11.3	90,714				
稲荷雨水	中、稲荷町2-472	113.8	-	9.06	200	3	4.6	-				
鎌取雨水	緑、鎌取町2877-1	77.5 道路壁中	-	10.26	200	3	5.13	-				
末広雨水	中、末広4-1-3	112.9	-	5	200	2	5	-				
蘇我町線雨水	中、蘇我町4-1-1	1333.07	-	73.5	350	6	14.7	-				
村田町道路排水ポンプ場	中、村田町482	-	-	2.94	150	2	1.47	-				

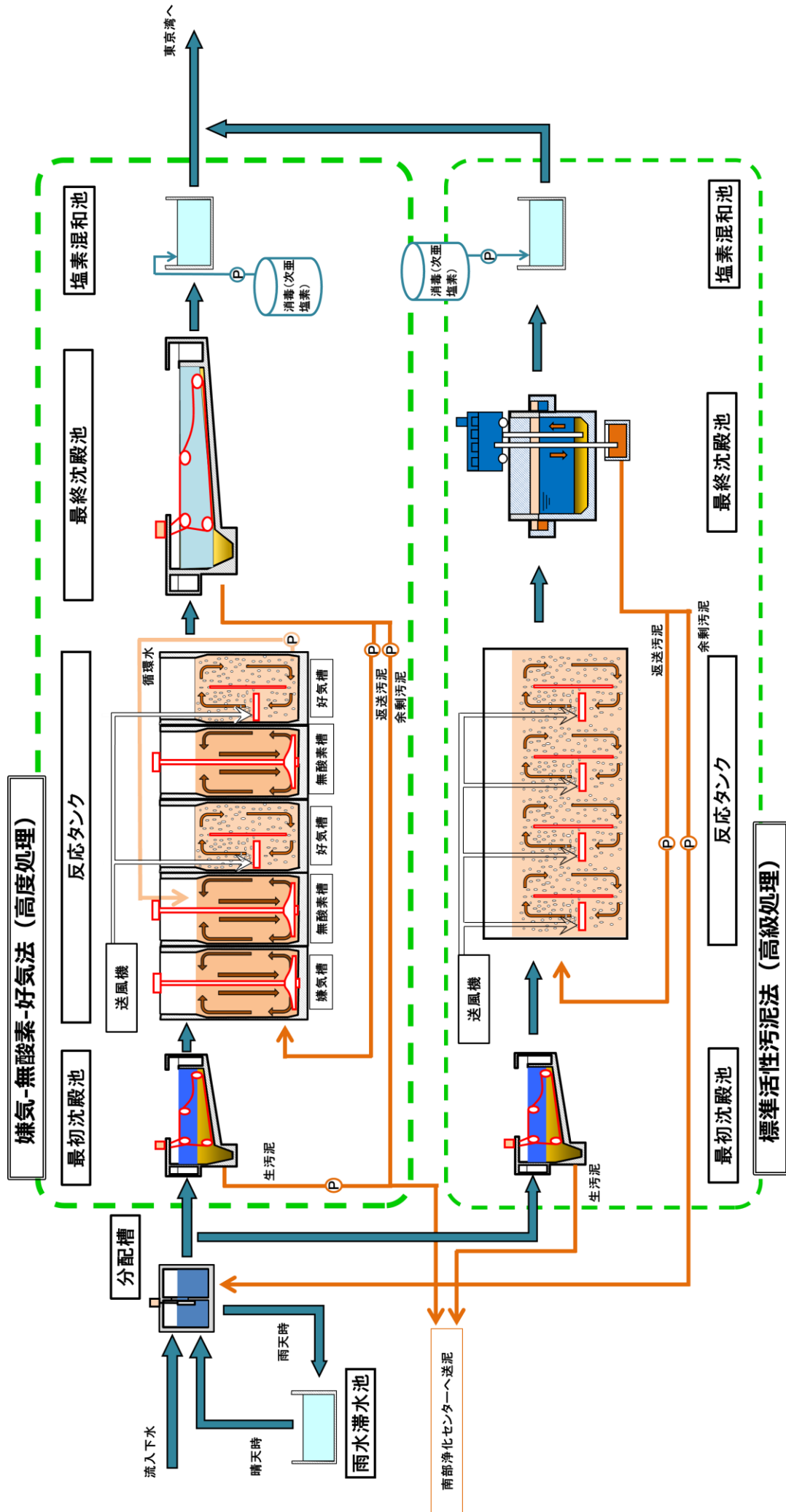
(中央浄化センター全景)



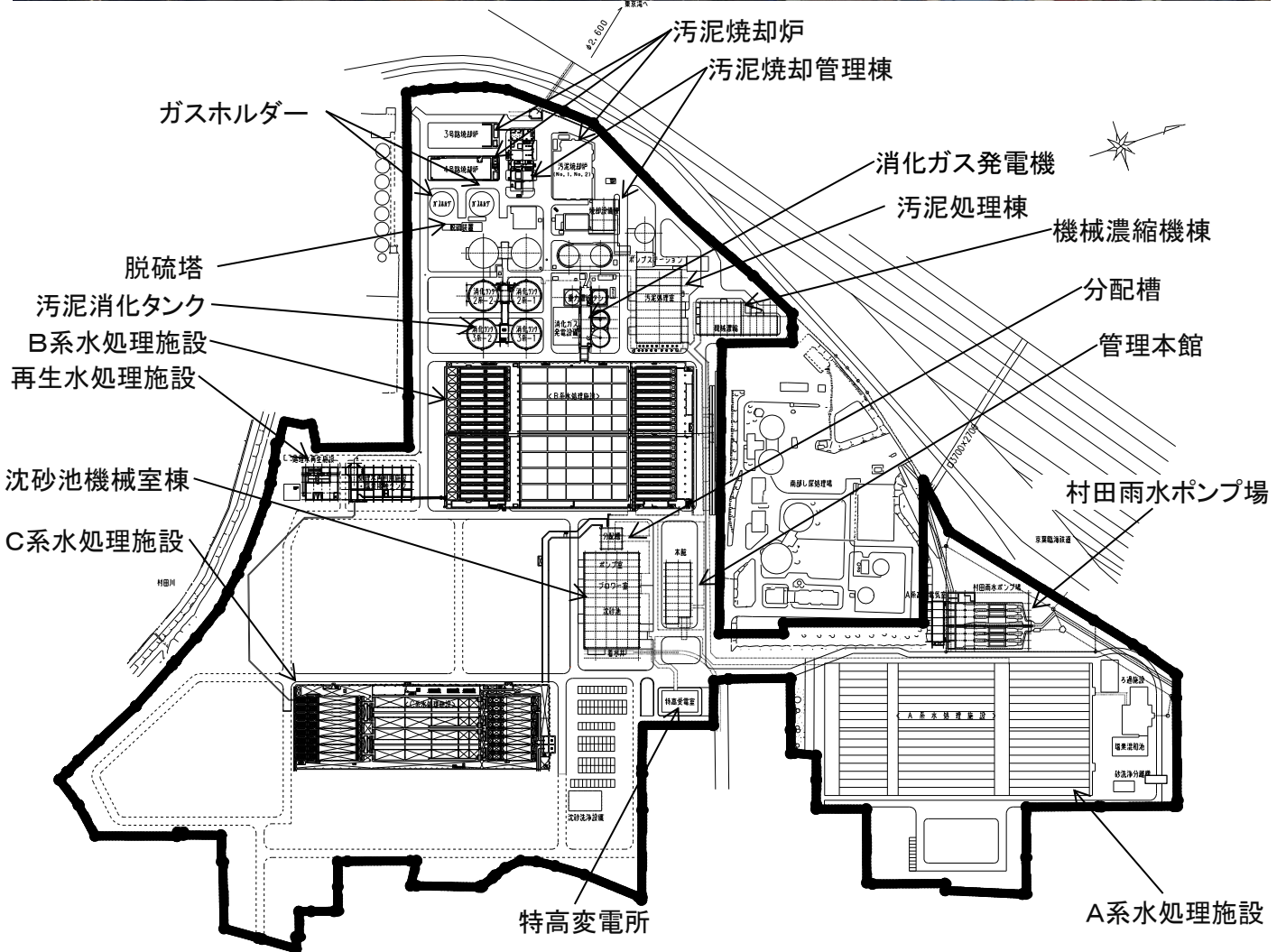
(中央浄化センター平面図)



中央浄化センター（フローシート）



南部浄化センター全景



2 下水道の維持管理

I 管路施設の維持管理

管渠施設の維持管理については、必要に応じ本管・取付管の清掃並びに補修等は、管轄の各土木事務所にて実施しており、管渠の移設及び調査等は下水道維持課にて実施しています。

なお、昨年度までに実施した主な業務は次のとおりです。

(1) 維持管理実績

表 管渠維持管理実績表

件名	年度					
	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	
下水道施設移設工事	0m	0m	0m	0m	0m	
下水道施設点検・調査委託	109km	123km	123km	158km	118km	
下水道台帳作成委託	26.2km	25.3km	27.7km	31.4km	23.0km	
下水道管渠清掃委託	8.6km	3.0km	4.7km	2.1km	1.9km	
下水道施設の占用更新事務	70件	54件	57件	63件	66件	
下水道施設築造工事等承認事務	853件	927件	882件	862件	987件	
下水道賠償責任事務	排水施設	1件	1件	1件	0件	1件
	公共下水道	5件	3件	4件	2件	1件
用地境界査定事務	84件	70件	60件	68件	64件	
開発行為等に伴う排水協議（締結）	99件	86件	62件	70件	73件	

(2) 包括的民間委託

ア 委託名

下水道管路施設包括的維持管理業務委託

イ 委託期間

令和5年2月28日～令和8年3月31日

ウ 委託金額

189,200,000円（税込）

エ 業務内容

(ア) 対象とする区域

印旛処理区「稲毛海浜・真砂処理分区」(734ha)

※対象となる町名は、美浜区磯辺、高洲、高浜、真砂

(イ) 対象施設

- ・公共下水道施設（本管・取付管・公共樹・人孔等）
- ・一般排水路（草野水路）

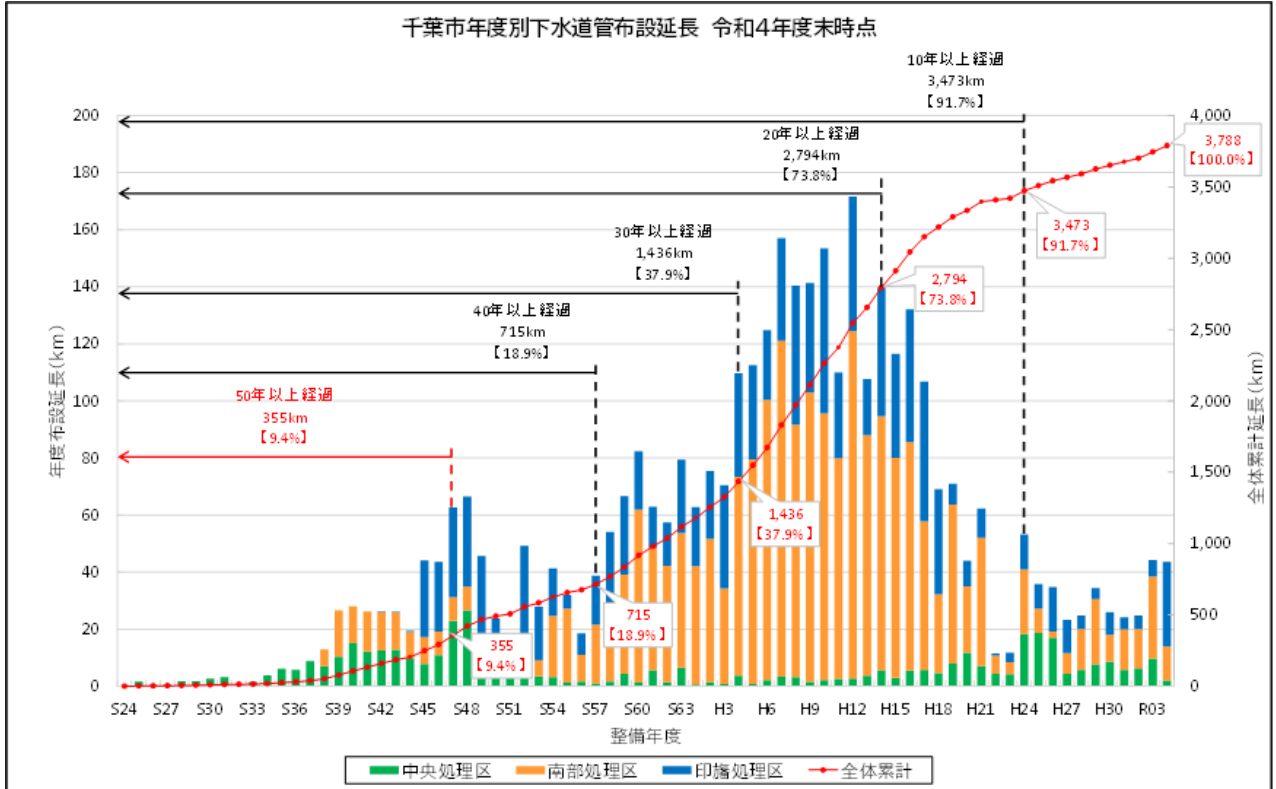
(ウ) 業務概要

下水道管路施設包括的維持管理業務

- ・統括管理業務 一式
- ・住民対応業務（受付、現地確認） 一式
- ・住民対応業務（調査、清掃） 一式
- ・住民対応業務（修繕） 一式
- ・計画的業務（管渠調査） 一式

50年経過した下水道管延長の推移 (令和4年度末時点)

総延長は約 3,790km



II 処理場の維持管理

終末処理場は、中央処理区に中央浄化センター、南部処理区には南部浄化センターを配置し維持管理しています。

また、県印旛沼流域関連公共下水道区域の印旛処理区には、花見川終末処理場及び花見川第二終末処理場を有し、県事業として維持管理されています。

(1) 処理状況

表 下水道処理状況

(令和4年度)

処理場名	流入水量 (m ³)	処理水量(年間) (m ³)			日平均処理水量 (m ³)	備考
		簡易処理	高級処理	高度処理		
中央浄化センター	18,296,320	31,290	11,054,720	7,210,310	50,127	
南部浄化センター	57,299,603	—	6,112,244	51,187,359	156,985	
合計	75,595,923	31,290	17,166,964	58,397,669	207,112	

表 修繕執行状況

(単位：千円)

処理場名	令和4年度		備考
	件数	修繕費	
中央浄化センター	9	78,944	
南部浄化センター	14	228,529	
合計	23	307,473	

表 工事執行状況

(単位：千円)

処理場名	令和4年度		備考
	件数	工事費	
中央浄化センター	4	180,903	
南部浄化センター	11	1,103,454	
合計	15	1,284,357	

表 流入水、放流水の水質

令和4年度

試験項目	単位	排水基準値	中央浄化センター		南部浄化センター		
			流入水	放流水	流入水	放流水高度・標準(A)	放流水高度処理(B・C)
気温	℃		16.7	16.7	17.3	17.3	17.3
水温	℃		21.9	22.1	22.6	23.5	23.6
透視度	cm		6.7	100	2.9	100	100
pH(水素イオン濃度)		5.0~9.0	7.5	7.0	7.3	7.1	7.1
BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/l	-	126	3.4	180	0.60	1.1
COD(化学的酸素要求量)	mg/l	20	76	8.3	120	7.9	7.7
SS(浮遊物質)	mg/l	70	115	2	240	1.3	1.0
n-ヘキサン抽出物質	mg/l	2,30	15	ND	12.8	2.0	2.0
フェノール類含有量	mg/l	0.5	0.11	ND	0.25	ND	0.05
銅含有量	mg/l	1	ND	ND	0.11	ND	ND
亜鉛含有量	mg/l	1	ND	ND	0.09	ND	ND
溶解性鉄含有量	mg/l	1	0.1	ND	0.10	ND	ND
溶解性マンガン含有量	mg/l	1	ND	ND	ND	ND	ND
クロム含有量	mg/l	0.5	ND	ND	ND	ND	ND
大腸菌群数	個/cm ³	3000	-	<300	-	<300	<300
窒素含有量	mg/l	30	32	9.6	43	12	10
りん含有量	mg/l	4	3.5	0.75	4.5	1.1	1.0
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.01	ND	ND	ND	ND	ND
シアン化合物	mg/l	不検出	不検出	不検出	ND	ND	ND
有機りん化合物	mg/l	不検出	不検出	不検出	ND	ND	ND
鉛及びその化合物	mg/l	0.1	ND	ND	ND	ND	ND
六価クロム化合物	mg/l	0.05	ND	ND	ND	ND	ND
砒素及びその化合物	mg/l	0.05	ND	ND	ND	ND	ND
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	0.0005	ND	ND	ND	ND	ND
アルキル水銀化合物	mg/l	不検出	不検出	不検出	ND	ND	ND
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出	不検出	不検出	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	mg/l	0.1	ND	ND	ND	ND	ND
テトラクロロエチレン	mg/l	0.1	ND	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	mg/l	0.2	ND	ND	ND	ND	0.002
四塩化炭素	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND	ND
1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.04	ND	ND	ND	ND	ND
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	1	ND	ND	ND	ND	ND
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.4	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	3	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.06	ND	ND	ND	ND	ND
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.02	ND	ND	ND	0.0002	ND
チウラム	mg/l	0.06	ND	ND	ND	ND	ND
シマジン	mg/l	0.03	ND	ND	ND	ND	ND
チオベンカルブ	mg/l	0.2	ND	ND	ND	ND	ND
ベンゼン	mg/l	0.1	ND	ND	ND	ND	ND
セレン及びその化合物	mg/l	0.1	ND	ND	ND	ND	ND
ほう素及びその化合物	mg/l	230	ND	ND	ND	0.1	ND
ふっ素及びその化合物	mg/l	10	ND	ND	ND	0.1	0.1
アンモニア、アンモニウム化合物 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	100	9.5	8.6	14.0	11.0	8.6
1,4-ジオキサン	mg/l	0.5	ND	ND	ND	ND	ND
ダイオキシン類	pg-TEQ/l	10	-	0.0038		0.00018	0.000090

※ n-ヘキサン抽出物質排水基準：2(鉱油)、30(動植物油)

※ NDは、定量下限値未満を表す。「-」は、測定データなしを表す。

(2) 放流水質測定結果

中央浄化センター (令和4年度)

(単位: mg/L)

項目	排水基準値	4月～6月					7月～9月					10月～12月					1月～3月					運転実績						
		4/6	4/20	5/11	5/18	6/1	6/15	7/6	7/20	8/3	8/17	9/14	9/21	10/5	10/19	11/2	11/16	12/7	12/14	1/11	1/26	2/1	2/15	3/1	3/8	最大	判定	
COD	20	6.5	6.0	6.5	7.6	6.5	6.2	7.4	6.0	8.1	5.6	4.8	6.8	6.6	4.5	7.1	6.1	7.3	8.4	7.3	7.4	7.1	8.9	9.1	9.1	9.1	適合	
SS	70	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1未満	1	2	2	1	3	2	2	2	3	4	4	4	4	適合	
窒素含有量	30	8.6	8.2	9.2	10	7.7	10	9.6	9.4	9.2	8.7	7.7	8.7	8.3	11	10	8.5	10	9.8	10	10	8.5	11	11	11	11	適合	
りん含有量	4	1.0	0.53	0.77	0.85	0.63	1.3	0.64	0.80	0.65	0.99	1.2	0.41	0.73	0.77	0.97	0.55	0.65	0.39	1.3	1.0	0.63	1.0	0.89	1.3	1.3	適合	
大腸菌群数 (個/cm ³)	3,000	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	300未満	適合

A系処理施設放流水質測定結果 南部浄化センター (令和4年度)

項目	4月～6月					7月～9月					10月～12月					1月～3月					運転実績						
	4/6	4/20	5/11	5/25	6/1	6/15	7/6	7/20	8/3	8/17	9/7	9/21	10/5	10/19	11/2	11/16	12/7	12/21	1/4	1/18	2/1	2/15	3/1	3/8	非水基準 最大値	判定	
COD	5.8	7.6	8.4	8.6	7.8	8.5	8.4	6.9	8.7	7.5	7.7	7.9	8.4	6.8	7.3	6.5	6.0	8.6	8.6	7.6	9.4	9.4	9.8	8.2	20以下	9.8	適合
S S	1	2	<1	1	1	1	1	2	<1	1	1	1	<1	2	<1	<1	1	<1	2	1	1	1	2	2	70以下	2	適合
T-N	12	13	11	12	12	14	15	8.9	11	10	12	11	11	10	13	11	15	13	13	12	13	14	12	11	30以下	15	適合
T-P	1.1	1.4	1.1	0.65	0.79	0.75	0.31	0.87	0.39	0.65	0.69	1.9	1.3	1.2	1.1	0.31	1.6	1.1	1.5	1.7	1.3	2.3	0.62	4以下	2.3	適合	
大腸菌群数 (個/cm ³)	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	3000個/cm ³ 未満	<300	適合

B・C系処理施設放流水質測定結果 南部浄化センター (令和4年度)

項目	4月～6月					7月～9月					10月～12月					1月～3月					運転実績						
	4/6	4/20	5/11	5/25	6/1	6/15	7/6	7/20	8/3	8/17	9/7	9/21	10/5	10/19	11/2	11/16	12/7	12/21	1/4	1/18	2/1	2/15	3/1	3/8	非水基準 最大値	判定	
COD	6.9	7.3	7.9	7.9	7.6	7.0	8.2	7.0	7.9	7.6	8.8	6.9	7.5	7.0	8.0	8.1	6.4	8.4	9.1	7.4	8.4	7.3	9.1	7.9	20以下	9.1	適合
S S	2	2	2	1	1	1	<1	2	<1	<1	1	2	<1	1	<1	<1	1	1	2	1	1	1	<1	2	70以下	2	適合
T-N	11	8.5	10	11	10	12	11	10	8.3	9.5	8.8	8.8	8.6	8.6	12	10	12	11	12	11	10	10	11	10	30以下	12	適合
T-P	1.8	1.2	1.7	0.86	1.2	0.43	0.41	0.97	1.0	0.48	1.2	1.2	0.94	1.3	0.60	0.27	1.3	1.2	0.88	1.5	0.54	1.9	0.82	4以下	1.9	適合	
大腸菌群数 (個/cm ³)	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	<300	3000個/cm ³ 未満	<300	適合

(3) 包括的民間委託

【第4期】包括委託 予算・決算の推移(特記のあるもの以外は税込)

(円)

		R1	R2	R3	R4	R5	合計	当初契約額(8%・10%)	
中央 浄化 センター	債務負担行為額(税抜)	697,670,000	685,770,000	720,070,000	739,050,000	735,770,000	3,578,330,000	5年間	3,840,914,200
	予算	766,032,300	771,287,176	798,278,000	887,395,000	933,427,000	4,156,419,476	R1	742,038,200
	ポンプ場費	494,095,300	500,676,037	488,807,000	541,648,000	574,996,000	2,600,222,337	R2	740,564,000
	処理場費	271,937,000	270,611,139	309,471,000	345,747,000	358,431,000	1,556,197,139	R3	777,018,000
	決算	757,144,688	740,347,520	783,122,560	884,643,760	0	3,165,258,528	R4	788,150,000
	ポンプ場費	488,984,554	482,902,090	482,476,390	545,493,740		1,999,856,774	R5	793,144,000
	処理場費	268,160,134	257,445,430	300,646,170	339,150,020		1,165,401,754		
	差引	8,887,612	30,939,656	15,155,440	2,751,240	933,427,000	991,160,948		
	ポンプ場費	5,110,746	17,773,947	6,330,610	(3,845,740)	574,996,000	600,365,563		
	処理場費	3,776,866	13,165,709	8,824,830	6,596,980	358,431,000	390,795,385		
南部 浄化 センター	債務負担行為額(税抜)	1,876,010,000	1,887,680,000	1,894,310,000	1,900,520,000	1,896,280,000	9,454,800,000	5年間	10,211,512,600
	予算	2,058,599,000	2,129,248,000	2,088,951,000	2,373,551,142	2,516,252,000	11,166,601,142	R1	2,006,612,600
	ポンプ場費	406,317,000	414,495,000	403,968,000	440,552,142	454,147,000	2,119,479,142	R2	2,045,527,000
	処理場費	1,652,282,000	1,714,753,000	1,684,983,000	1,932,999,000	2,062,105,000	9,047,122,000	R3	2,048,475,000
	決算	2,011,381,336	1,976,784,260	2,060,683,900	2,391,520,010	0	8,440,369,506	R4	2,058,694,000
	ポンプ場費	402,517,692	397,309,550	422,030,620	480,456,240		1,702,314,102	R5	2,052,204,000
	処理場費	1,608,863,644	1,579,474,710	1,638,653,280	1,911,063,770		6,738,055,404		
	差引	47,217,664	152,463,740	28,267,100	(17,968,868)	2,516,252,000	2,726,231,636		
	ポンプ場費	3,799,308	17,185,450	(18,062,620)	(39,904,098)	454,147,000	417,165,040		
	処理場費	43,418,356	135,278,290	46,329,720	21,935,230	2,062,105,000	2,309,066,596		
合 計	債務負担行為額(税抜)	2,573,680,000	2,573,450,000	2,614,380,000	2,639,570,000	2,632,050,000	13,033,130,000	5年間	14,052,426,800
	予算	2,824,631,300	2,900,535,176	2,887,229,000	3,260,946,142	3,449,679,000	15,323,020,618	R1	2,748,650,800
	ポンプ場費	900,412,300	915,171,037	892,775,000	982,200,142	1,029,143,000	4,719,701,479	R2	2,786,091,000
	処理場費	1,924,219,000	1,985,364,139	1,994,454,000	2,278,746,000	2,420,536,000	10,603,319,139	R3	2,825,493,000
	決算	2,768,526,024	2,717,131,780	2,843,806,460	3,276,163,770	0	11,605,628,034	R4	2,846,844,000
	ポンプ場費	891,502,246	880,211,640	904,507,010	1,025,949,980	0	3,702,170,876	R5	2,845,348,000
	処理場費	1,877,023,778	1,836,920,140	1,939,299,450	2,250,213,790	0	7,903,457,158		
	差引	56,105,276	183,403,396	43,422,540	(15,217,628)	3,449,679,000	3,717,392,584		
	ポンプ場費	8,910,054	34,959,397	(11,732,010)	(43,749,838)	1,029,143,000	1,017,530,603		
	処理場費	47,195,222	148,443,999	55,154,550	28,532,210	2,420,536,000	2,699,861,981		

【第3期】包括委託 予算・決算の推移(特記のあるもの以外は税込)

(円)

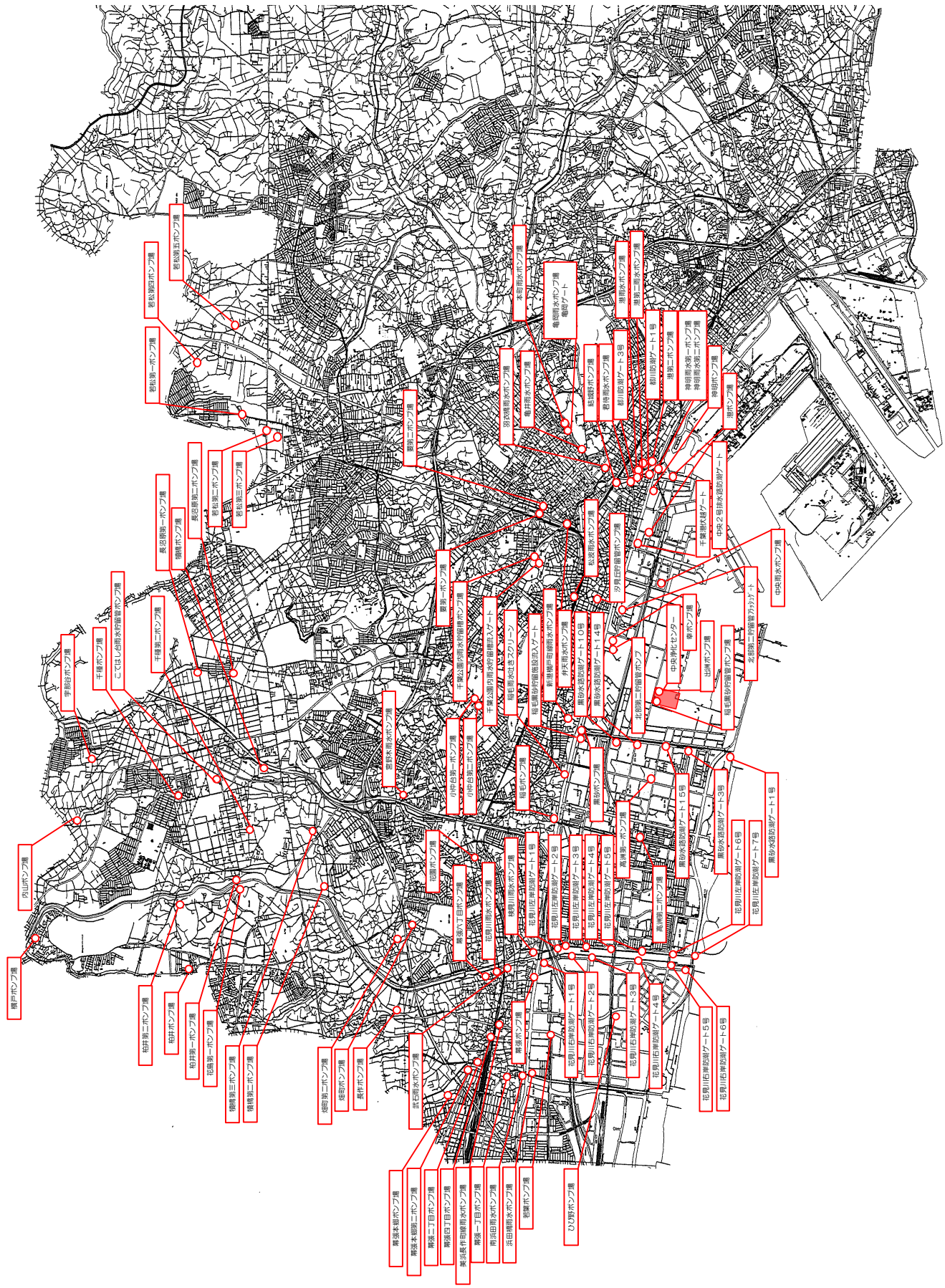
		H26	H27	H28	H29	H30	合計	当初契約額(8%)	
中央 浄化 センター	債務負担行為額(税抜)	633,480,000	633,810,000	632,730,000	632,460,000	635,520,000	3,168,000,000	5年間	3,304,800,000
	予算	667,987,669	698,002,671	693,874,800	689,864,800	701,257,800	3,450,987,770	H26	660,247,200
	ポンプ場費	435,000,469	457,897,106	450,295,600	444,448,400	450,349,200	2,237,990,775	H27	660,938,400
	処理場費	232,987,200	240,105,565	243,579,200	245,416,400	250,908,600	1,212,996,965	H28	660,484,800
	決算	667,686,780	656,760,528	634,252,896	647,813,484	683,357,472	3,289,871,160	H29	660,052,800
	ポンプ場費	437,292,216	426,576,996	411,330,852	419,517,900	444,203,028	2,138,920,992	H30	663,076,800
	処理場費	230,394,564	230,183,532	222,922,044	228,295,584	239,154,444	1,150,950,168		
	差引	300,889	41,242,143	59,621,904	42,051,316	17,900,328	161,116,580		
	ポンプ場費	△ 2,291,747	31,320,110	38,964,748	24,930,500	6,146,172	99,069,783		
	処理場費	2,592,636	9,922,033	20,657,156	17,120,816	11,754,156	62,046,797		
南部 浄化 センター	債務負担行為額(税抜)	1,719,470,000	1,699,640,000	1,689,340,000	1,717,560,000	1,723,990,000	8,550,000,000	5年間	8,856,000,000
	予算	1,839,686,800	1,902,949,400	1,892,598,840	1,927,578,240	1,905,394,600	9,468,207,880	H26	1,787,281,200
	ポンプ場費	355,486,400	357,410,400	354,851,000	356,719,400	356,514,200	1,780,981,400	H27	1,776,124,800
	処理場費	1,484,200,400	1,545,539,000	1,537,747,840	1,570,858,840	1,548,880,400	7,687,226,480	H28	1,754,989,200
	決算	1,805,998,500	1,738,028,080	1,622,497,500	1,709,030,840	1,778,341,768	8,653,896,688	H29	1,768,413,600
	ポンプ場費	349,250,800	341,444,500	330,009,700	339,684,444	344,457,633	1,704,847,077	H30	1,769,191,200
	処理場費	1,456,747,700	1,396,583,580	1,292,487,800	1,369,346,396	1,433,884,135	6,949,049,611		
	差引	33,688,300	164,921,320	270,101,340	218,547,400	127,052,832	814,311,192		
	ポンプ場費	6,235,600	15,965,900	24,841,300	17,034,956	12,056,567	76,134,323		
	処理場費	27,452,700	148,955,420	245,260,040	201,512,444	114,996,265	738,176,869		
合 計	債務負担行為額(税抜)	2,352,950,000	2,333,450,000	2,322,070,000	2,350,020,000	2,359,510,000	11,718,000,000	5年間	12,160,800,000
	予算	2,507,674,469	2,600,952,071	2,586,473,840	2,617,443,040	2,606,652,400	12,919,195,620	H26	2,447,528,400
	ポンプ場費	790,486,869	815,307,506	805,146,600	801,167,800	806,863,400	4,018,972,175	H27	2,437,063,200
	処理場費	1,717,187,600	1,785,644,565	1,781,327,040	1,816,275,240	1,799,789,000	8,900,223,445	H28	2,415,474,000
	決算	2,473,685,280	2,394,788,608	2,256,750,396	2,356,844,324	2,461,699,240	11,943,767,848	H29	2,428,466,400
	ポンプ場費	786,543,016	768,021,496	741,340,552	759,202,344	788,660,661	3,843,768,069	H30	2,432,268,000
	処理場費	1,687,142,264	1,626,767,112	1,515,409,844	1,597,641,980	1,673,038,579	8,099,999,779		
	差引	33,989,189	206,163,463	329,723,444	260,598,716	144,953,160	975,427,772		
	ポンプ場費	3,943,853	47,286,010	63,806,048	41,965,456	18,202,739	175,204,106		
	処理場費	30,045,336	158,877,453	265,917,196	218,633,260	126,750,421	800,223,666		

【第2期】包括委託 予算・決算の推移(特記のあるもの以外は税込)

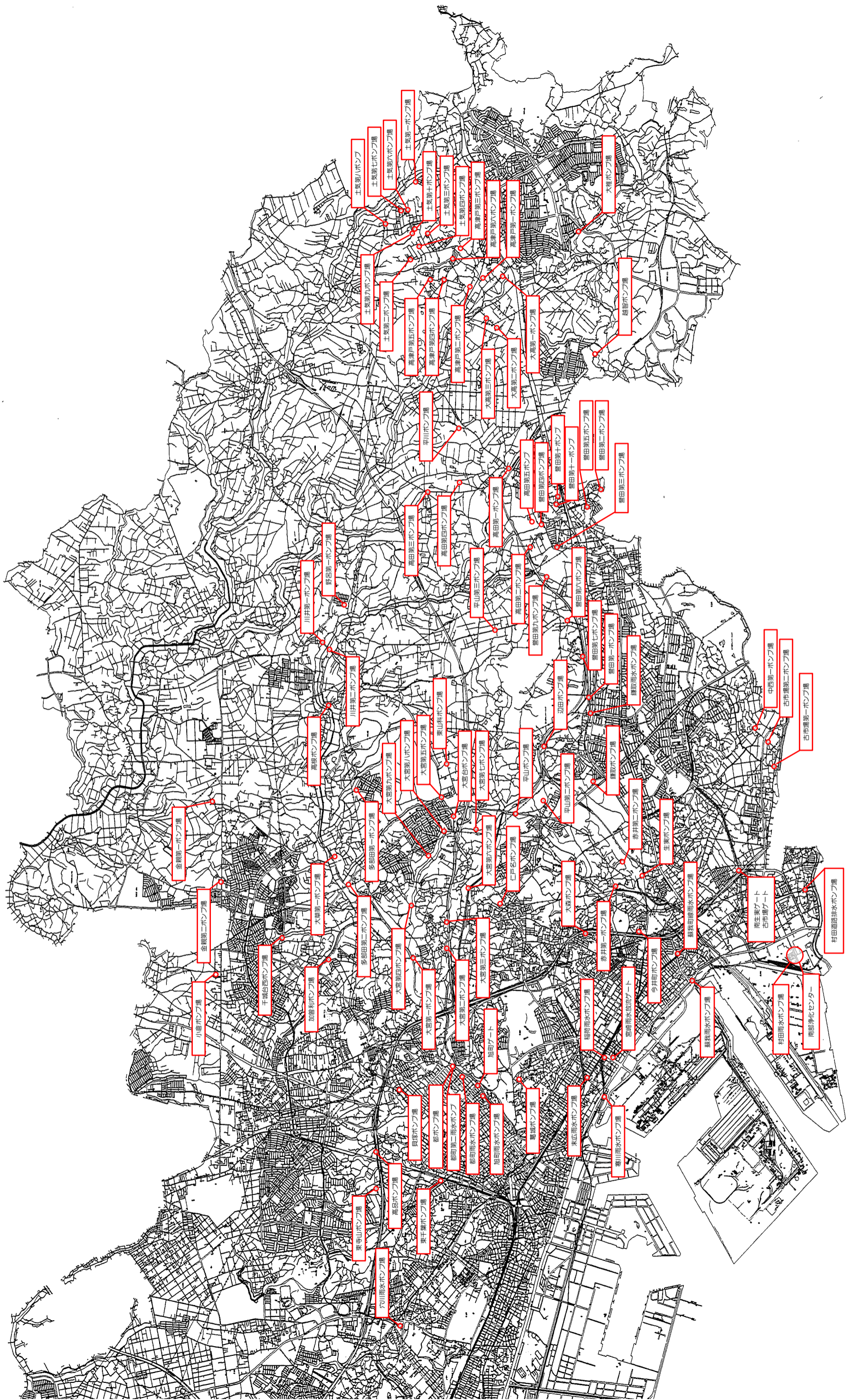
(円)

	H23	H24	H25	合計	当初契約額	
中央 浄化 センター	債務負担行為額(税抜)	572,200,000	554,600,000	555,200,000	1,682,000,000	1,722,000,000
	予算	599,907,000	609,903,150	651,571,350	1,861,381,500	H23
	ポンプ場費	375,007,000	375,053,500	400,847,000	1,150,907,500	586,341,000
	処理場費	224,900,000	234,849,650	250,724,350	710,474,000	H24
	決算	595,787,325	601,016,430	645,022,025	1,841,825,780	567,066,150
	ポンプ場費	372,299,025	374,121,300	396,898,235	1,143,318,560	H25
	処理場費	223,488,300	226,895,130	248,123,790	698,507,220	568,592,850
	差引	4,119,675	8,886,720	6,549,325	19,555,720	
	ポンプ場費	2,707,975	932,200	3,948,765	7,588,940	
	処理場費	1,411,700	7,954,520	2,600,560	11,966,780	
南部 浄化 センター	債務負担行為額(税抜)	1,246,100,000	1,250,900,000	1,322,000,000	3,819,000,000	3,969,000,000
	予算	1,305,990,000	1,449,158,332	1,625,415,689	4,380,564,021	H23
	ポンプ場費	292,740,000	311,864,024	319,770,000	924,374,024	1,300,359,453
	処理場費	1,013,250,000	1,137,294,308	1,305,645,689	3,456,189,997	H24
	決算	1,344,744,759	1,455,003,703	1,630,090,158	4,429,838,620	1,310,054,858
	ポンプ場費	295,661,800	304,540,290	319,144,113	919,346,203	H25
	処理場費	1,049,082,959	1,150,463,413	1,310,946,045	3,510,492,417	1,358,585,689
	差引	△ 38,754,759	△ 5,845,371	△ 4,674,469	△ 49,274,599	
	ポンプ場費	△ 2,921,800	7,323,734	625,887	5,027,821	
	処理場費	△ 35,832,959	△ 13,169,105	△ 5,300,356	△ 54,302,420	
合 計	債務負担行為額(税抜)	1,818,300,000	1,805,500,000	1,877,200,000	5,501,000,000	5,691,000,000
	予算	1,905,897,000	2,059,061,482	2,276,987,039	6,241,945,521	H23
	ポンプ場費	667,747,000	686,917,524	720,617,000	2,075,281,524	1,886,700,453
	処理場費	1,238,150,000	1,372,143,958	1,556,370,039	4,166,663,997	H24
	決算	1,940,532,084	2,056,020,133	2,275,112,183	6,271,664,400	1,877,121,008
	ポンプ場費	667,960,825	678,661,590	716,042,348	2,062,664,763	H25
	処理場費	1,272,571,259	1,377,358,543	1,559,069,835	4,208,999,637	1,927,178,539
	差引	△ 34,635,084	3,041,349	1,874,856	△ 29,718,879	
	ポンプ場費	△ 213,825	8,255,934	4,574,652	12,616,761	
	処理場費	△ 34,421,259	△ 5,214,585	△ 2,699,796	△ 42,335,640	

中央浄化センター所管ポンプ場位置図



南部浄化センター所管ポンプ場位置図



Ⅲ 事業場排除下水の指導状況

(1) 下水排除基準

工場・事業場から公共下水道へ排除される下水は、下水道施設の機能保全及び終末処理場からの放流水の水質を確保するため、下水道法及び千葉市下水道条例により立入検査等を行い下水排除基準の規制・指導を行っています。

下水排除基準は表A、業種別特定事業場等数は表Bのとおりです。

表A 千葉市における下水排除基準

No.	対象者 項目	終末処理場を設置している公共下水道の使用者				現に終末処理場を設置していない公共下水道の使用者		
		特定事業場			非特定事業場		50 m ³ /日未満	50 m ³ /日以上
		30 m ³ /日未満	30 m ³ /日以上 50 m ³ /日未満	50 m ³ /日以上	50 m ³ /日未満	50 m ³ /日以上		
1	カドミウム及びその化合物	0.01			0.01			
2	シアン化合物	検出されないこと			検出されないこと			
3	有機リン化合物	検出されないこと			検出されないこと			
4	鉛及びその化合物	0.1			0.1			
5	六価クロム化合物	0.05			0.05			
6	ヒ素及びその化合物	0.05			0.05			
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005			0.0005			
8	アルキル水銀化合物	検出されないこと			検出されないこと			
9	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと			検出されないこと			
10	トリクロロチレン	0.1			0.1			
11	テトラクロロエチレン	0.1			0.1			
12	ジクロロメタン	0.2			0.2			
13	四塩化炭素	0.02			0.02			
14	1,2-ジクロロエタン	0.04			0.04			
15	1,1-ジクロロエチレン	1			1			
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4			0.4			
17	1,1,1-トリクロロエタン	3			3			
18	1,1,2-トリクロロエタン	0.06			0.06			
19	1,3-ジクロロプロペン	0.02			0.02			
20	チウラム	0.06			0.06			
21	シマジン	0.03			0.03			
22	チオベンカルブ	0.2			0.2			
23	ベンゼン	0.1			0.1			
24	セレン及びその化合物	0.1			0.1			
25	ほう素及びその化合物	230(10) ※1			230(10) ※1			
26	ふっ素及びその化合物	15(8) ※1	10(8) ※1		10(8) ※1			
27	1-4 ジオキサン	0.5			0.5			
28	フェノール類	0.5	0.5		0.5			
29	銅及びその化合物	1	1		1			
30	亜鉛及びその化合物	1	1		1			
31	鉄及びその化合物(溶解性)	1	1		1			
32	マンガン及びその化合物(溶解性)	1	1		1			
33	クロム及びその化合物	0.5	0.5		0.5			
34	ダイオキシン類	10			10			
35	水素イオン濃度(pH)	5~9 ※2 (5.7~8.7)		5~9 ※2 (5.7~8.7)	5~9 ※2 (5.7~8.7)		5~9	
36	生物化学的酸素要求量(BOD)				600(300) ※2			
37	浮遊物質(SS)				600(300) ※2			
38	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	鉱油類	5		5		5	
		動植物油脂類			30	30	30	
39	窒素含有量				240			
40	リン含有量				32			
41	温度	45(40) ※2			45(40) ※2		45	
42	沃素消費量				220		220	

備考1 単位はpH、温度(°C)、ダイオキシン(pg-TEQ/l)を除きmg/lです。

2 表に定める基準は、業種・設置年月日・排水量・排水地区により一部異なる場合もあります。

3 ■部分の基準を超える下水を排除した事業場は、直罰の適用を受けます。

4 □部分の基準を超える下水を排除するおそれのある事業場は、除害施設(処理施設)を設置しなければなりません。

5 ※1 下水道最終処理場の放流先により異なります。()内は、海域以外の公共用水域へ放流される場合。

6 ※2の()内は、美浜区新港の製造業に適用する基準です。

(2) 特定事業場及び除害施設設置事業場数

表B 業種別特定事業場及び除害施設設置事業場数

令和4年3月末現在

分類番号	事業場名称	事業場数	分類番号	事業場名称	事業場数
09	食料品製造業	77	54	機械器具卸売業	3
10	飲料・たばこ・飼料製造業	3	56	各種商品小売業	6
11	繊維工業	1	58	飲食料品小売業	0
12	木材・木製品製造業(家具を除く)	1	59	機械器具小売業	75
13	家具・装備品製造業	1	60	その他の小売業	121
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	2	61	無店舗小売業	1
15	印刷・同関連業	11	69	不動産賃貸業・管理業	14
16	化学工業	5	70	物品賃貸業	4
19	ゴム製品製造業	1	71	学術・開発研究機関	18
21	窯業・土石製品製造業	8	74	技術サービス業(他に分類されないもの)	20
22	鉄鋼業	2	75	宿泊業	13
24	金属製品製造業	5	76	飲食店	5
26	生産用機械器具製造業	6	77	持ち帰り・配達飲食サービス業	3
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	78	洗濯・理容・美容・浴場業	119
32	その他の製造業	1	79	その他の生活関連サービス業	24
33	電気業	2	81	学校教育	6
35	熱供給業	2	82	その他の教育・学習支援業	3
41	映像・音声・文字情報制作業	1	83	医療業	26
42	鉄道業	2	84	保健衛生	4
43	道路旅客運送業	8	85	社会保険・社会福祉・介護事業	2
44	道路貨物運送業	1	88	廃棄物処理業	1
48	運輸に附帯するサービス業	4	89	自動車整備業	7
50	各種商品卸売業	1	95	その他のサービス業	6
52	飲食料品卸売業	1	98	地方公務	5
53	建築材料・鉱物・金属材料等卸売業	1	99	分類不能の産業	1
			合計		635

注) 分類番号及び業種名は「日本標準産業分類」(総務省)(平成25年10月改訂)の中分類に基づくものです。

工場・事業所の立入検査件数は、609回実施しました。この水質検査から14件の排除基準の違反が見られ、その違反率は前年度より減少しました。

(3) 立入検査の状況

表 立入検査事業場の状況

対象事業場	立入件数	採水件数	違反件数	R4 違反率	R3 違反率	R2 違反率	R元違反率
試験研究機関等	245	245	6	2.4%	2.4%	0.4%	3.2%
排水量 100 m ³ /日以上	297	297	5	1.7%	2.0%	2.3%	4.0%
排水量 50～100 m ³ /日	42	42	2	4.8%	4.8%	4.9%	8.7%
排水量 30～50 m ³ /日	12	12	0	0.0%	0.0%	28.5%	0.0%
排水量 30 m ³ /日未満	13	13	1	7.7%	40.0%	25.0%	0.0%
合計	609	609	14	2.3%	2.7%	2.3%	3.9%

特定事業場等の届出は、施設の設置・使用が12件（特定施設設置届11件、特定施設使用届出書1件）届出され、うち事業場の新設件数は8件でした。また、施設の廃止が10件（特定施設使用廃止届10件）届出され、うち事業場の廃止件数は5件でした。よって、特定事業場等の数は3件の増加となりました。

表 特定施設及び除害施設に関する届出件数

対象事業場	H29	H30	R元	R2	R3	R4	累計
特定施設設置届（法第12条の3第1項）	13	14	8	6	11	19	19
特定施設使用届（法第12条の3第2項）	0	0	0	0	0	0	44
特定施設使用届（法第12条の3第3項）	1	0	0	0	1	1	216
特定施設廃止届（法第12条の7）	4	11	7	7	10	8	274
除害施設新設等届（条例第10条の3）	2	3	1	0	0	0	62
除害施設使用廃止届出（条例第10条の3）	1	0	1	0	0	0	8
合計	21	28	17	13	22	28	1,124

3 下水道への接続

公共下水道が整備され、供用が開始されると、汚水を直接下水道に放流することができるようになります。

そのため、その区域内にある土地の所有者・使用者・占有者は供用開始されたら遅滞なく下水道へ接続するための排水設備を設置することが法律で義務付けられています。

また、公共下水道処理区域内の汲み取り便所は、処理開始の日から3年以内に水洗便所に改造することが義務付けられています。

本市における接続の状況及び接続促進対策としての水洗便所改造等資金助成制度の概要は次のとおりです。

I 接続の状況

表 処理区別接続世帯数

(令和5年3月末現在)

処理区別		整備区域内世帯数	接続世帯数	未接続世帯数	接続率
単独公共下水道	中央	81,770 世帯	81,753 世帯	17 世帯	100.0%
	南部	205,366 世帯	203,732 世帯	1,634 世帯	99.2%
	計	287,136 世帯	285,485 世帯	1,651 世帯	99.4%
流域関連公共下水道	印旛	183,462 世帯	183,207 世帯	255 世帯	99.8%
合計		470,598 世帯	468,692 世帯	1,906 世帯	99.6%

表 接続世帯数

(令和5年3月末現在)

区分	整備区域内世帯数	接続世帯数	未接続世帯数	接続率
中央区	11,2636 世帯	11,2096 世帯	540 世帯	99.5%
花見川区	85,922 世帯	85,837 世帯	90 世帯	99.9%
稲毛区	77,466 世帯	77,141 世帯	325 世帯	99.6%
若葉区	70,694 世帯	70,248 世帯	446 世帯	99.4%
緑区	52,383 世帯	51,881 世帯	502 世帯	99.1%
美浜区	71,497 世帯	71,489 世帯	8 世帯	99.9%
合計	47,0598 世帯	468,692 世帯	1,906 世帯	99.6%

表 処理区別接続人口

(令和5年3月末現在)

処理区別		整備区域内人口	接続人口	未接続人口	接続率
単独公共下水道	中央	153,955 人	153,920 人	35 人	100.0%
	南部	416,964 人	413,783 人	3,181 人	99.2%
	計	57,0919 人	567,703 人	3,246 人	99.4%
流域関連公共下水道	印旛	381,406 人	380,811 人	595 人	99.8%
合計		952,325 人	948,514 人	3,536 人	99.6%

II 接続促進対策

下水道への接続に係る経済的負担を軽減するため、本市では、昭和43年4月から下水道処理区域内で既設の便所を水洗便所に改造する方に対し、改造資金の助成を行う「水洗便所改造等資金助成制度」を設け、下水道への接続促進を図っています。

また、生活扶助世帯に対しては、改造資金を補助金として交付する特別助成制度も設けています。

(1) 制度の概要

① 貸付金

項目	内容
貸付限度額	・くみ取り便所、し尿浄化槽を廃止して水洗便所に改造する場合 254,000 円 ・上記と併せて排水設備の設置工事を行う場合 500,000 円
償還方法	貸し付けた月の翌月から37か月割賦償還
貸付利率	無利子
貸付対象者	・処理区域内の建築物の所有者または占有者

	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する者 ・市税、下水道受益者負担金・分担金及び下水道使用料を滞納していない者
貸付対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・償還能力を有する者 ・確実な連帯保証人1名を有する者
連帯保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に住所を有する満20歳以上の者 ・一定の職業または相当の資産を有し、かつ独立した生計を営む者 ・市税、下水道受益者負担金・分担金及び下水道使用料を滞納していない者

② 補助金

交付条件	交付額
処理区域公示後1年以内に施工する場合（くみ取り便所の1くみ取り口または1し尿浄化槽につき）	10,000円
処理区域公示後1年を超え3年以内に水洗便所への改造工事を施工する場合で、貸付金を利用しない場合	5,000円

表 水洗便所改造の年度別貸付金及び補助金の状況

区分	貸付金		補助金	
	口数	金額（千円）	口数	金額（千円）
H6	1,706	518,885	1,901	18,090
H7	1,235	365,397	1,521	14,520
H8	1,266	371,030	2,016	19,420
H9	1,824	537,843	2,659	26,080
H10	1,587	484,470	2,789	26,970
H11	1,824	569,242	3,647	35,150
H12	1,825	555,426	4,694	44,930
H13	1,429	424,274	4,247	40,710
H14	893	251,942	3,020	28,485
H15	673	184,575	2,768	26,375
H16	570	148,189	2,181	20,875
H17	472	105,288	1,948	18,535
H18	420	101,222	2,179	20,785
H19	199	48,991	1,053	9,560
H20	92	22,610	336	2,860
H21	104	26,120	141	1,135
H22	167	44,020	118	1,080
H23	90	16,868	72	690
H24	82	13,911	91	895
H25	22	7,520	43	430
H26	14	5,855	42	415
H27	13	6,032	57	570
H28	9	4,687	38	370
H29	9	2,695	64	635
H30	6	2,000	55	540
R元	11	4,613	51	510
R2	3	965	109	1,085
R3	5	1,830	81	805
R4	1	500	4	40

表 貸付制度の変遷

適用年月日	水洗便所改造資金		排水設備設置資金		補助金
	貸付限度額	償還方法	貸付限度額	償還方法	
43.4.1	45,000円	23か月償還	20,000円	20か月償還	5,000円
45.4.4	〃	〃	〃	〃	5,000(3,000)
48.4.1	111,000	37か月償還	111,000	37か月償還	〃
51.4.1	159,000	〃	〃	〃	〃
52.4.1	170,000	〃	〃	〃	〃
53.4.1	177,000	〃	〃	〃	〃
56.4.1	177,000	37か月償還	—	—	5,000(3,000)
57.4.1	183,000	〃	—	—	〃
58.4.1	189,000	〃	—	—	〃
59.4.1	192,000	〃	—	—	〃
60.4.1	195,000	〃	—	—	〃
61.4.1	〃	〃	—	—	10,000(5,000)
元.4.1	307,000	〃	—	—	〃
2.4.1	317,000	〃	—	—	〃
4.4.1	332,000	〃	—	—	〃
5.4.1	345,000	〃	—	—	〃
6.4.1	350,000	〃	—	—	〃
8.4.1	360,000	〃	—	—	〃
10.4.1	400,000	〃	—	—	〃
11.4.1	500,000	〃	—	—	〃

補助金については、1くみ取り口、又は1し尿浄化槽につき
 () 内は、1年を超え、3年以内に自己資金で実施した場合

Ⅲ 排水設備工事

公共下水道処理区域の土地所有者は、トイレ、雑排水等全ての排水は排水設備を設置して公共下水道に排除しなければならないと下水道法で義務づけられています。

この排水設備の工事は、下水道法施行令により基準が定められており、また市が指定した工事店で施工することが条例により規定され、さらに指定排水設備工事業者は専属の責任技術者を1名以上置くことが義務づけられています。

(1) 指定工事店制度

全国の自治体にて適切な排水設備工事を行うことができる業者を指定し、市民の皆様が安全に工事を依頼できるようにするための制度です。

千葉県では、指定排水設備工事業者の指定等に関する規則を定め、不正防止等に努めています。

表 指定排水設備工事業者数 (令和5年3月末現在)

区分 年度	指定排水設備工事業者
R4	464社

(2) 排水設備工事の検査状況

表 排水設備工事検査の状況

(単位：件)

年度	汲み取り便所改造	浄化槽改造	新築家屋	その他	計
H15年度	351	2,834	3,228	105	6,518
H16年度	279	2,434	3,830	110	6,653

H17 年度	287	2,286	3,599	134	6,306
H18 年度	278	2,298	4,159	112	6,847
H19 年度	114	1,301	3,867	141	5,423
H20 年度	88	640	3,691	164	4,583
H21 年度	87	883	3,004	79	4,053
H22 年度	88	856	3,249	76	4,269
H23 年度	50	402	3,097	91	3,640
H24 年度	42	330	3,117	96	3,585
H25 年度	23	256	3,338	91	3,708
H26 年度	30	200	3,430	96	3,756
H27 年度	25	229	3,073	94	3,421
H28 年度	20	175	3,030	94	3,319
H29 年度	16	161	3,105	83	3,365
H30 年度	13	144	3,221	104	3,482
R 元年度	15	134	2,813	118	3,080
R2 年度	4	174	3,173	136	3,517
R3 年度	12	147	2,985	105	3,249
R4 年度	15	85	3,118	119	3,337

IV 下水道事業受益者負担金

(1) 受益者負担制度の概要

目的：公共下水道に係る都市計画下水道事業に要する費用の一部に充てるため、都市計画法第75条の規定に基づく千葉県都市計画下水道事業受益者負担に関する条例により公共下水道の設置される区域の所有者（受益者）から負担金を賦課徴収する。

受益者：排水区域内の土地所有者又は権利者。

負担金額：土地の面積1㎡当たり、市街化区域においては200円、市街化調整区域においては230円を乗じて得た額。

賦課方法：毎年度当初、賦課対象区域（当該年度内に確実に供用開始が見込まれる区域）として公告した区域内の土地について賦課。

徴収方法：3年に分割し、1年を4回の納期に分けて徴収。ただし、市長が必要と認めるときは納期を変更することができる。

減免措置：公共性の著しい私道、急傾斜地で宅地にすることが困難な土地又は公の生活扶助を受けている受益者などで一定の要件を満たす場合。（受益者負担金減免基準による）

猶予措置：受益者が天災、病気、盗難などの事情により負担金を納付することが困難である場合及び農地・資材置場などで、一定の要件を満たす場合。（受益者負担金徴収猶予基準による）

(2) 受益者負担に関する条例の経緯

- 昭和11年、建設省令に基づき受益者負担金を徴収開始。
- 昭和24年12月、千葉市長洲地区下水道受益者分担金徴収条例制定。
- 昭和30年12月、千葉市北部地区下水道受益者分担金徴収条例制定。
- 昭和40年1月18日、旧都市計画法第6条の規定による省令の制定に基づき、受益者負担金制度（負担区制）を採用。

本千葉負担区	S40. 10. 27 制定	単位負担金	87円/㎡
本町負担区	S43. 8. 16 制定	”	164円/㎡
- 昭和46年3月25日、千葉市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例により負担区制を採用。

神明負担区	S46. 4. 28 制定	単位負担金	141円/㎡
稲毛・黒砂負担区	S46. 4. 28 制定	”	161円/㎡
検見川負担区	S48. 6. 1 制定	”	191円/㎡
- 昭和54年6月20日、千葉市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（全部改正）により一律負担金制とする。その他の排水区

S54. 6. 20制定、S55. 4. 1施行	単位負担金	200円/㎡（市街化区域）
”	”	230円/㎡（市街化調整区域）
- 平成13年3月19日、本格的に市街化調整区域の整備に着手することとなったため、負担の公平に配慮するため千葉県都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正。

表 負担金の収納状況（現年度分）（単位：円）※ 各年度とも3月末現在

年度	調定額	収納額	収納率	調定期数
H24	14,098,590	12,030,800	85.3%	2,170
H25	18,309,630	15,652,110	85.5%	1,682
H26	17,364,870	14,710,870	84.7%	1,815
H27	15,529,280	13,416,690	86.4%	1,750
H28	17,039,550	15,339,710	90.0%	1,154
H29	13,044,290	12,130,390	93.0%	1,324
H30	14,147,380	12,941,460	91.5%	1,791
R元	23,222,470	22,099,920	95.2%	1,816
R2	9,639,120	8,778,420	91.1%	1,601
R3	12,646,160	11,374,830	89.9%	2,114
R4	10,097,440	8,838,380	87.5%	1,513

V 下水道事業受益者分担金

(1) 受益者分担金制度の概要

目的：公共下水道事業のうち都市計画下水道事業でないものに要する費用の一部に充てるため、地方自治法第224条の規定に基づく千葉市公共下水道事業受益者分担金条例により、公共下水道の設置される区域の所有者（受益者）から分担金を賦課徴収する。また、平成22年3月23日、都市計画事業認可を取得しない区域からの公共下水道使用（以下、「区域外接続」という。）に際し、区域内との負担の公平を図るため、千葉市公共下水道受益者分担金徴収条例の一部を改正、平成22年4月1日施行。

受益者：排水区域内の土地所有者又は権利者。また、区域外接続にあつては、申請者。

分担金額：土地の面積1㎡当たり、市街化区域においては200円、市街化調整区域においては230円を乗じて得た額。

賦課方法：毎年度当初、賦課対象区域（当該年度内に確実に供用開始が見込まれる区域）として公告した区域内の土地について賦課。区域外接続にあつては、接続許可を受け竣工した後に対象区域を公告して賦課。

徴収方法：3年に分割し、1年を4回の納期に分けて徴収。ただし、市長が必要と認めるときは納期を変更することができる。なお、区域外接続にあつては、一括納付。

減免・猶予措置：受益者負担金制度と同じ。

(2) 分担金の収納状況

表 分担金の収納状況（現年度分）

※H22年度より区域外接続に係る受益者分担金を賦課徴収（単位：円）

年度	調定額	収納額	収納率	調定期数
H26	3,482,410	3,482,410	100.0%	10
H27	3,999,400	3,999,400	100.0%	12
H28	6,955,440	6,955,440	100.0%	9
H29	3,828,300	3,583,460	93.6%	75
H30	3,344,860	2,825,470	84.5%	32
R元	10,281,970	10,281,970	100.0%	32
R2	2,614,880	2,614,880	100.0%	10
R3	306,300	306,300	100.0%	3
R4	237,450	237,450	100.0%	1

VI 下水道使用料

(1) 水道水を使用した場合（1か月につき）

H26.4.1 改定

	基本使用料	従量使用料	
		汚水排除量	使用料（1㎡につき）
一般汚水	580円	1㎡から5㎡までの分	15円
		6㎡から10㎡までの分	17円
		11㎡から20㎡までの分	111円
		21㎡から30㎡までの分	152円
		31㎡から50㎡までの分	188円
		51㎡から100㎡までの分	229円
		101㎡から500㎡までの分	267円
		501㎡から1,000㎡までの分	297円
		1,001㎡から2,000㎡までの分	329円
		2,001㎡以上の分	359円
浴場汚水	汚水排除量 1㎡につき	10円	
共用汚水	汚水排除量 1㎡につき	72円	

(2) 水道水以外（井戸水等）を使用した場合（1か月につき）

- ① 一般家庭では、1世帯1人までは、1か月10㎡とし1人増すごとに5㎡を加えた量を汚水排除量として（1）で算出します。
- ② 水道水との併用家庭では、1世帯1人につき1か月3㎡を水道使用量に加えた量を汚水排除量として（1）で算出します。

(3) 使用料の収納状況

表 使用料の収納状況

年度	区分	調定額 (円)	収納額 (円)	収納件数 (件)	収納率
H 4		5,787,042,360	5,301,252,320	879,534	91.6%
H 5		6,302,595,170	5,775,548,140	931,356	91.6%
H 6		6,629,051,880	6,088,376,440	997,264	91.8%
H 7		7,184,508,010	6,489,502,750	1,051,848	90.3%
H 8		7,956,899,000	7,296,715,480	1,114,881	91.7%
H 9		8,287,988,770	7,575,794,820	1,183,797	91.4%
H 1 0		9,270,365,810	8,371,609,130	1,246,502	90.3%
H 1 1		10,185,880,000	9,184,748,910	1,313,936	90.2%
H 1 2		11,831,310,410	11,084,010,870	1,661,543	93.7%
H 1 3		12,602,893,604	11,762,792,834	1,755,692	93.3%
H 1 4		13,154,604,355	12,272,409,705	1,839,626	93.3%
H 1 5		13,343,393,030	12,404,290,900	1,907,264	93.0%
H 1 6		14,065,274,529	13,082,124,349	1,962,988	93.0%
H 1 7		14,438,665,870	13,442,394,252	2,027,068	93.1%
H 1 8		14,514,385,340	13,515,695,647	2,100,110	93.1%
H 1 9		15,263,460,987	14,305,933,781	2,215,132	93.7%
H 2 0		15,440,126,221	14,501,332,357	2,282,638	93.9%
H 2 1		15,321,131,871	14,390,990,623	2,323,609	93.9%
H 2 2		15,682,423,198	14,781,358,472	2,364,075	94.3%
H 2 3		15,457,434,059	14,582,269,918	2,389,486	94.3%
H 2 4		15,577,215,397	14,721,762,984	2,422,465	94.5%
H 2 5		15,477,756,319	14,641,811,828	2,436,747	94.6%
H 2 6		16,155,514,051	15,321,087,710	2,467,747	94.8%
H 2 7		16,365,715,723	15,570,154,005	2,506,222	95.1%
H 2 8		16,273,622,964	15,522,518,094	2,538,620	95.4%
H 2 9		17,409,840,999	16,701,534,700	2,772,486	95.9%
H 3 0		16,311,395,655	15,765,253,511	2,702,659	96.7%
R 元		16,195,877,923	15,694,908,487	2,731,239	96.9%
R 2		15,890,424,760	15,479,958,196	2,775,001	97.4%
R 3		15,789,522,774	15,473,331,821	2,835,538	98.0%
R 4		14,119,632,545	13,876,883,019	2,504,579	98.3%

※ 各年度の収納状況は、翌年度5月末時点の数値。
ただし、平成4年度～平成11年度については、同年度3月末時点の数値。

(4) 使用料の変遷

表 下水道使用料の変遷

		昭和38年4月1日				昭和43年4月1日				昭和50年4月1日					
区分	污水排出量	料金	区分	污水排出量	料金	区分	污水排出量	料金	区分	污水排出量	料金	区分	污水排出量	料金	
一般汚水	家事汚水	1世帯5人まで 1人増すごとに	80円 10円	家事汚水	基本料金 1000 ³ 未満の分 1000 ³ 以上2000 ³ 未満 2000 ³ 以上5000 ³ 未満 5000 ³ 以上	150円 15円 15円 12円 9円 6円	家事汚水	基本料金 10 ³ まで 1人増すごとに	220円 22円	家事汚水	基本料金 10 ³ まで 1人増すごとに	220円 22円	家事汚水	基本料金 10 ³ まで 1人増すごとに	220円 22円
	営業汚水	排出量1 ³ につき	7円	団体汚水	1000 ³ 未満の分	15円	団体汚水	10 ³ まで	220円	団体汚水	10 ³ まで	220円	団体汚水	10 ³ まで	220円
	浴場汚水	排出量1 ³ につき	6円	団体汚水	1000 ³ 以上2000 ³ 未満	12円	営業汚水	1 ³ につき	220円	営業汚水	1 ³ につき	220円	営業汚水	1 ³ につき	220円
	その他汚水	排出量1 ³ につき	7円	団体汚水	2000 ³ 以上5000 ³ 未満	9円	工業汚水	1 ³ につき	220円	工業汚水	10 ³ をこえ50 ³ までの分	220円	工業汚水	10 ³ をこえ50 ³ までの分	220円
	し尿	1ヶ月1ヶにつき	80円	浴場汚水	5000 ³ 以上	6円	その他汚水	1 ³ につき	24円	その他汚水	50 ³ をこえる分	24円	その他汚水	50 ³ をこえる分	24円
		水洗大便	40円	浴場汚水	1000 ³ 未満の分	6円	浴場汚水	1 ³ につき	6円	浴場汚水	1 ³ につき	6円	浴場汚水	1 ³ につき	6円
		水洗小便器	40円	浴場汚水	1000 ³ 以上の分	5円	浴場汚水	1 ³ につき	5円	浴場汚水	1 ³ につき	5円	浴場汚水	1 ³ につき	5円
		兼用便器	40円												
区分	改定日	S52.4.1	S54.4.1	S57.4.1	S60.4.1	H4.4.1	H7.10.1	H10.7.1	H13.4.1	H16.4.1	H19.4.1	H22.7.1	H26.4.1		
基本使用料 (0 ³ ~)		220円	250円	300円	400円	500円	550円	630円	660円	680円	560円	570円	580円		
基本料金 (10 ³ まで)		220円	250円	300円	400円	500円	550円	630円	660円	680円	560円	570円	580円		
(汚水排出量使用料につき)															
1 ³ ~5 ³															
6 ³ ~10 ³															
11 ³ ~20 ³		22円	30円	40円	55円	70円	81円	96円	100円	104円	108円	109円	111円		
21 ³ ~30 ³		25円	35円	50円	70円	90円	105円	125円	131円	137円	143円	147円	152円		
31 ³ ~50 ³		30円	40円	60円	85円	110円	129円	154円	162円	170円	178円	182円	188円		
51 ³ ~100 ³		35円	50円	70円	100円	133円	157円	187円	197円	207円	217円	222円	229円		
101 ³ ~500 ³		40円	55円	80円	115円	156円	185円	220円	232円	243円	254円	259円	267円		
501 ³ ~1,000 ³		45円	60円	90円	130円	179円	212円	247円	260円	271円	281円	287円	297円		
1,001 ³ ~2,000 ³		50円	70円	100円	145円	202円	239円	279円	292円	303円	313円	319円	329円		
2,001 ³ ~		55円	75円	110円	160円	225円	266円	306円	320円	332円	342円	349円	359円		
浴場汚水 (汚水排除量1 ³ につき)		6円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円		
共用汚水 (汚水排除量1 ³ につき)		22円	25円	30円	40円	50円	55円	63円	66円	68円	71円	72円	72円		

(5) 上下水道料金の徴収一元化

平成 24 年度から千葉県水道局と千葉県水道局給水区域内 11 市で構成される「徴収一元化協議会」で徴収一元化の実施に向け協議を進め、平成 30 年 1 月から千葉市、市原市、鎌ヶ谷市、成田市の 4 市で上下水道料金の一括請求を開始した。

令和 3 年 1 月からは、船橋市、市川市、松戸市、浦安市、印西市、白井市の 6 市でも上下水道料金の一括請求を開始した。

また、市給水区域における徴収一元化については、県給水区域に先行して、平成 24 年 4 月から上下水道料金の一括請求を実施している。

一元化により、支払いや届出が一度で済むなど市民の利便性の向上や、納付書発送等の経費や手間の削減など事務処理の効率化、徴収率の向上が図られた。

徴収率については、一元化前の平成 28 年度は 95.4%だったが、令和 4 年度では 98.3%と大幅に向上している。

4 各種助成制度

I 雨水貯留槽と雨水浸透ます設置補助制度

(1) 制度の概要

【背景】

近年、都市化の進展に伴う浸透面の減少により、雨水流出量が増大し、市街地において浸水被害が発生しやすくなっています。計画降雨を超える集中豪雨が市内各地で発生しており、浸水被害軽減対策が要望されています。

このような背景の中、平成10年度より、家庭でもできる浸水被害軽減と地下水涵養など水環境の保全対策として、公共下水道に接続し不要となった浄化槽の雨水貯留槽への転用や雨水浸透ますの設置に対して、工事費の一部を補助する制度を開始しました。また、平成13年度からは、新たに市販貯留槽を加え、自助による浸水対応への補助を強化しています。

【補助対象の施設と補助金額】

補助対象施設		補助金額
区分	規格	(限度額)
浄化槽を雨水貯留槽に改造	既設の単独・合併浄化槽	1基あたり 75,000円
市販雨水貯留槽を設置する場合 (建物1棟に対し1基まで)	容量100ℓ以上200ℓ未満	1基あたり 18,000円
	容量200ℓ以上	1基あたり 25,000円
雨水浸透ますを設置する場合 (建物1棟に対し4個まで)	ます口径150mm	1個あたり 11,000円
	ます口径200mm	1個あたり 13,000円
	ます口径300mm	1個あたり 16,000円
	ます口径350mm以上	1個あたり 26,000円

※補助申請金額は、千円以下切捨ての補助金額

※補助対象区域は、下水道計画区域内（下水道を使用している区域または、今後使用できる区域）

※雨水浸透枮が設置できない場所及び適さない場所

I. 設置禁止区域

(ア)建築物、隣地境界から50cm以内の区域

(イ)斜面付近は、傾斜度35°以上で傾斜地の高さが2m以上の土地は、のり尻から高さの3倍以内の区域

(ウ)擁護されたのり面は、のり尻から高さの1.5倍の区域

(エ)工場跡地や埋め立て地等で土壌汚染があり、地下水の汚染が予想される場所

(オ)急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域

II. 設置不適地

(ア)地下水位の高い低地

(イ)透水性のあまり期待できない土質の区域

(2) 補助実績

	H10～ H17 年度	H18～ H22 年度	H23 年度	H24～ H26 年度	H27～ H29 年度	H30～ R3 年度	R4 年度	合計
浄化槽 転用	573 基	111 基	2 基	8 基	3 基	1 基	0 基	698 基
市販貯 留槽	274 基	394 基	145 基	241 基	224 基	204 基	52 基	1,534 基
浸透 ます	834 基	398 基	18 基	31 基	8 基	0 基	0 基	1,289 基
合計	1,681 基	903 基	165 基	280 基	235 基	205 基	52 基	3,521 基

II 防水板設置工事の助成制度

(1) 制度の概要

浸水被害の軽減を図るため、住宅などの出入り口に防水板の設置を行う場合に、工事費用の一部を助成しています。

【助成対象者、助成額】

助成対象者	市内の住宅、マンション等の建築物に防水板設置及び関連工事を行う個人等
助成範囲	過去に浸水が発生した地域
助成対象工事	防水板の設置及びその設置に伴う関連工事
助成率	助成対象となる工事費用の2分の1
限度額	750,000 円

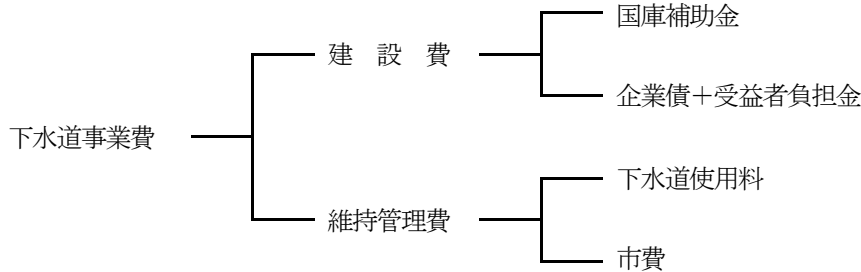
(2) 助成実績

	H23～R元	R2	R3	R4	合計
助成件数	29	4	4	3	40

5 下水道の経営

I 財源の仕組み

下水道事業を運営していくためには、建設費及び維持管理費等が必要となります。その財源の内訳は、主に以下のようになっています。



(1) 建設費の財源

下水道の建設費の財源は、国の採択を受け国庫補助対象事業となった場合は、国費（国庫補助金）・企業債（長期借入金）で構成され、その他の地方単独事業(国庫補助対象事業以外)は、企業債・受益者負担金で構成されています。

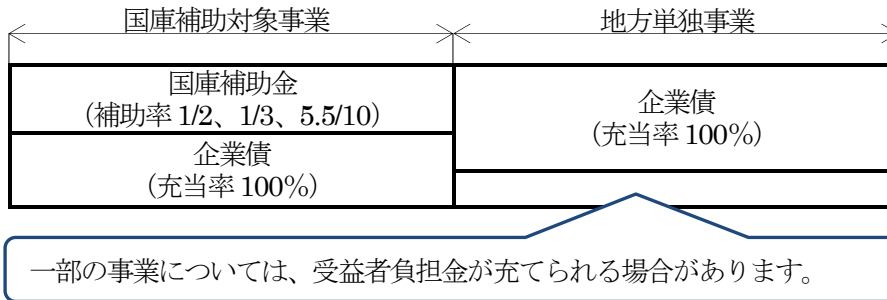


図5-1 公共下水道建設財源内訳

(2) 維持管理費等の財源

管渠・処理場等の管理運営のための維持管理費や資本費（減価償却費や企業債利子等）のうち、汚水処理に係る経費については、一部の経費を除いて、原則として私費（下水道使用料）でまかなうことになっています。

一方、雨水排除に係る経費については、全額公費（市費）で負担することになっています。

汚水		雨水		その他
維持管理費	資本費	維持管理費	資本費	
	分流式下水道に要する経費の30% (特環は60%)			<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道の建設に要する費用 下水の規制に関する事務費 水洗便所改造命令に関する事務費の50% 不明水の処理に要する費用 高度処理に要する経費の50% 普及特別対策に要する経費の55% 下水道事業債(特例処置分)及び臨時財政特例債等の償還に要する経費 水洗便所改造等資金の助成に要する経費など
下水道使用料対象分				公費分

図5-2 公費・私費（下水道使用料）負担区分

II 経営状況

(1) 決算状況

参考：2022（令和4）年度千葉市下水道事業会計決算

【収益的収支】（百万円・税込）

収入	下水道使用料 12,691	一般会計繰入金 9,341	長期前受金戻入 7,846	その他 396		
支出	ポンプ場費 1,621	処理場費 2,681	業務費 3,335	減価償却費 15,900	企業債利息 2,858	その他 1,665
	管渠よ費 640					

【資本的収支】（百万円・税込）

収入	建設企業債 8,947	資本費平準化債 4,960	国庫補助金 3,774	一般会計繰入金 2,591	その他 251	
支出	管渠布設費 8,243	ポンプ場建設費 529	処理場建設費 3,785	建設企業債償還金 13,862	資本費平準化債償還金 3,038	その他 1,024

資本的収支については、通常、企業債償還金など多額の支出をするため、支出に対して収入が不足します。この不足分は、収益的収支で計上された当年度純利益や減価償却費等の内部留保資金などが充てられます。

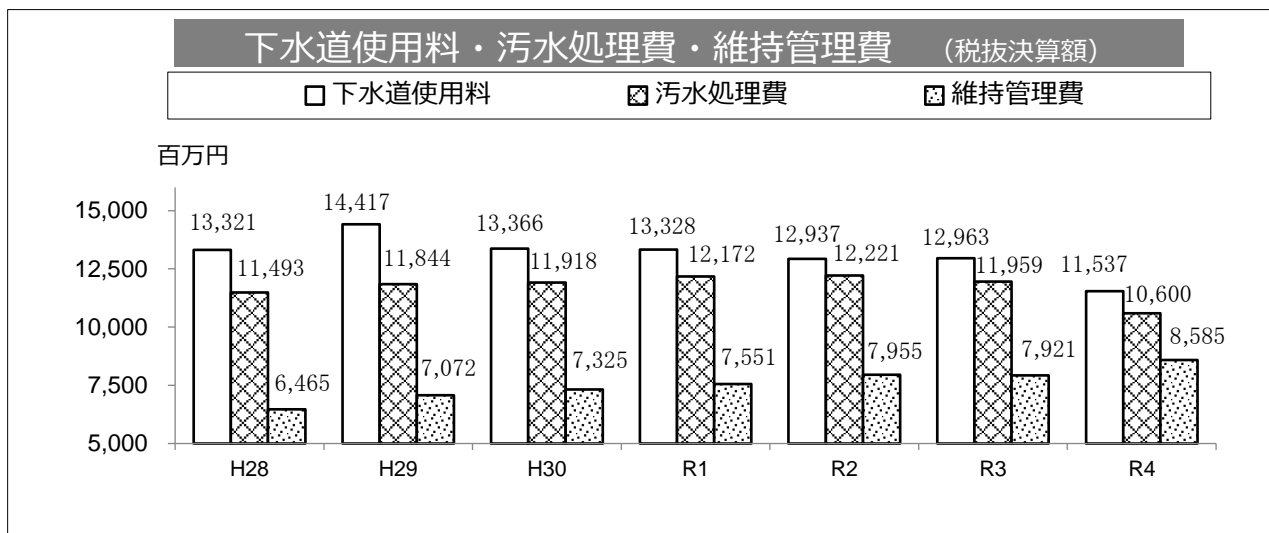
【貸借対照表（バランスシート）】（百万円）

（令和5年3月31日）

土地 23,970	企業債 220,971	未払金 3,277
構築物 377,109	その他 1,156	繰延収益 168,818
機械及び装置 30,893	資本金 35,749	剰余金 22,328
流動資産 5,348	その他固定資産 14,980	

(2) 下水道使用料、汚水処理費及び維持管理費

下水道使用料については、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みが令和2年度から見られるほか、本市人口の将来見通しにおいても長期的な減少傾向が見込まれており、漸減が見込まれています。一方、維持管理費については、施設の老朽化の進行に伴い上昇傾向にあります。

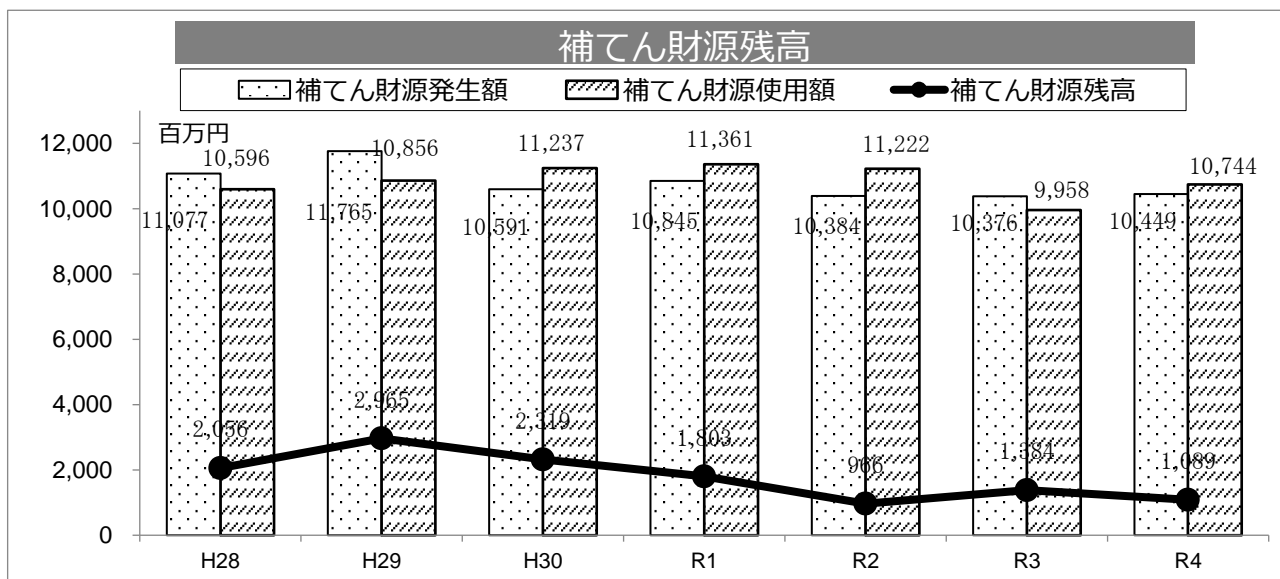


注：H29の下水道使用料は、上水道料金との徴収一元化により13か月分が計上された結果、上昇した。

R4の下水道使用料は、主に、物価高騰による市民の負担軽減等を目的に実施した特別減免により下落した。また、特別減免分等の補てんとして国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等に伴う一般会計補助金を受け入れたことにより、汚水処理に充当する下水道使用料が減少したため、汚水処理費が下落した。

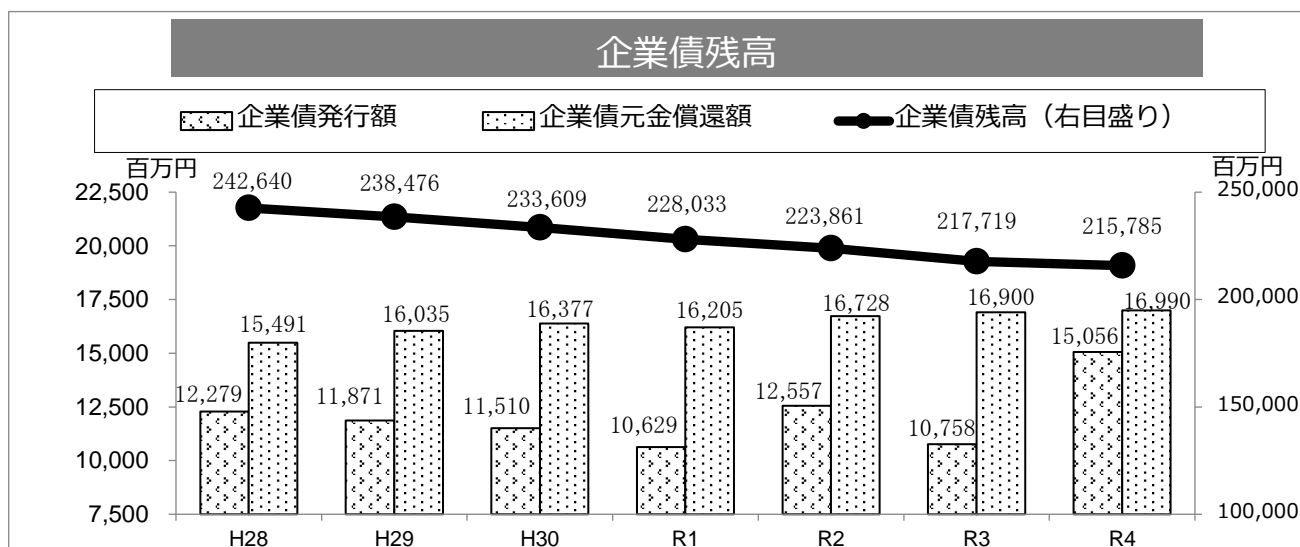
(3) 補てん財源残高

補てん財源は企業債の償還等に充当しており、近年の償還額の増加に伴いその残高は減少傾向にあります。R3年度は一般会計繰入金が増加により残高が増加しました。



(4) 企業債残高

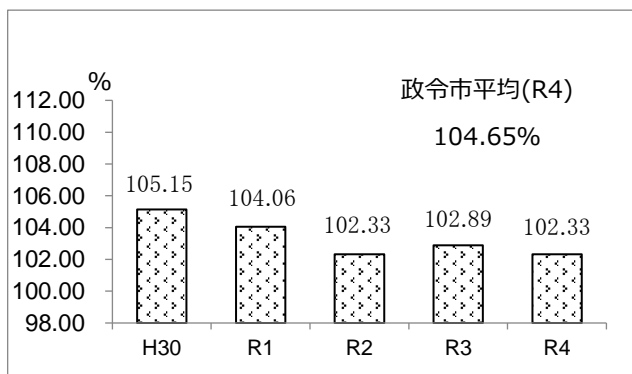
企業債残高は減少傾向にあります。近年、償還のピークを迎えており、今後しばらくの間、多額の償還財源が必要な状況が続きます。



Ⅲ 経営指標

経営の状況や見通しについて住民や議会の理解を深めるため、令和3年度決算書から、各種経営指標のうち適切なものを選択して掲載することが義務付けられました。ここでは、決算書に掲載した4つの指標のうち3つと、決算書に掲載していない指標2つを紹介します。

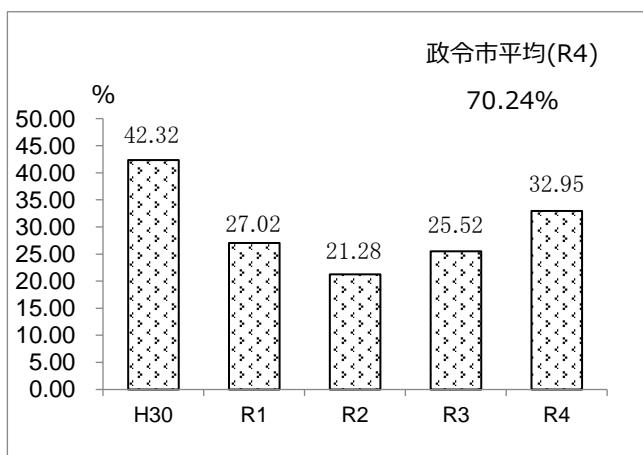
(1) 経常収支比率 【(経常収益/経常費用)×100】



当該年度において、使用料収入や他会計負担金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

本市の率は、健全経営の目安とされる100%を超えています。しかし、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加などにより低下傾向にあり、政令市平均も下回っています。

(2) 流動比率 <決算書に不掲載> 【(流動資産/流動負債)×100】

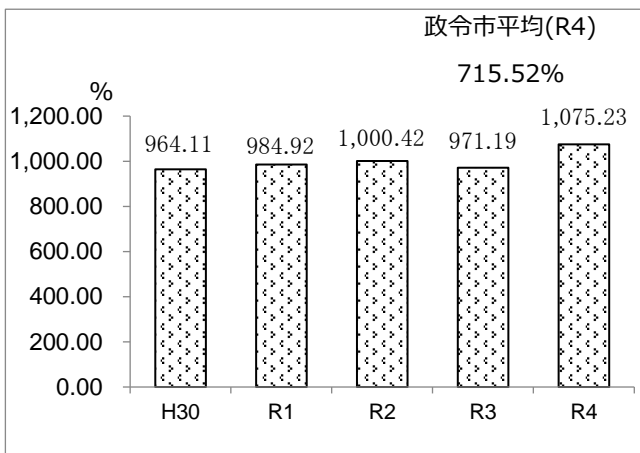


短期的な債務に対する支払い能力を示す指標です(数値が高いほど支払い能力が高い)。「1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況」が100%となります。

100%を下回ると、即、支払いが不可能というわけではないですが、政令市平均を下回り、政令市順位が16位(R4)である本市は、債務(主に企業債)に比べて現金が不足傾向にあると言えます。

(3) 企業債残高対事業規模比率 <決算書に不掲載>

【((企業債現在高合計－一般会計負担額)/(営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金))×100】

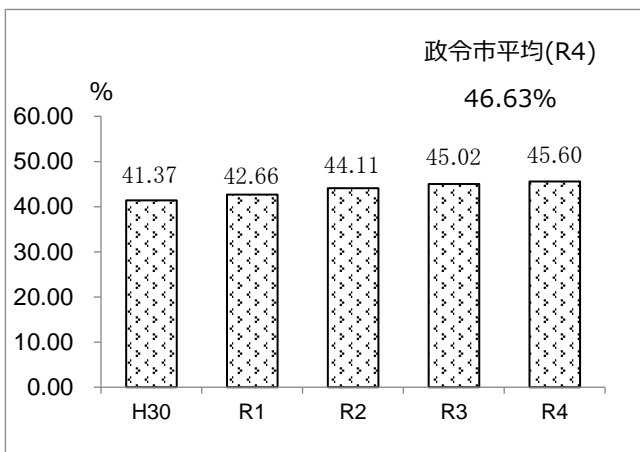


使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

政令市平均を上回り、政令市の中で3番目(R4)に数値が高い本市は、使用料収入に比べて企業債残高の割合が高い状況にあると言えます。

(4) 有形固定資産減価償却率

【(有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)×100】

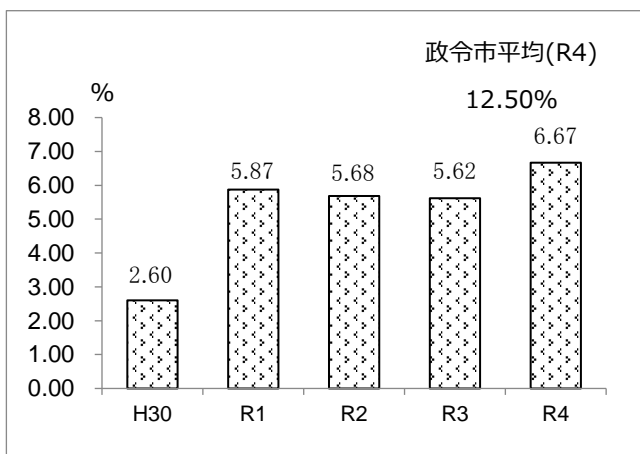


有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

政令市平均とほぼ同率ですが、増加傾向にあり、今後も増加することから、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要があります。

(5) 管渠老朽化率

【(法定耐用年数を超過した管渠延長/下水道布設延長)×100】



法定耐用年数を超過した管渠延長の割合を表した指標です。(4)の指標と異なり、管渠のみの老朽化度合を示しています。

本市の下水道管渠は、高度経済成長期に整備されたものが多いこともあり、耐用年数(50年)を超えるものが増えています。政令市平均は下回っていますが、今後も増加することから、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要があります。

6 印旛沼流域下水道事業（県事業）

I 建設事業の概要

関連市町村 ○印は供用市町村	13市町(12市1町) ○千葉市、○佐倉市、○船橋市、○八千代市、○成田市、 ○鎌ヶ谷市、○習志野市、○四街道市、○八街市、 ○印西市、○白井市、○富里市、○酒々井町	
都市計画決定	昭和43年12月28日 最終変更 平成14年9月3日	
下水道法事業計画	昭和47年12月18日 最終変更 平成31年3月29日	
都市計画法事業認可	昭和43年12月28日 最終変更 平成30年12月28日	
全体計画	計画処理面積	27,391ha
	計画処理人口	1,406千人
	計画汚水量	819,250m ³ /日最大
	管渠	φ700mm～3,300mm 217.6km
	ポンプ場	11ヶ所
終末処理場名称 及び位置	花見川終末処理場 約21ha(千葉市) 花見川第二終末処理場 約24ha(千葉市・習志野市)	
処理方式	凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速砂ろ過法	
排除方式	分流式	
着手年度	昭和43年度	
計画目標年度	平成36(令和6)年度	
供用開始年度	昭和49年4月	
事業費	387,000百万円	
財政内訳	国費	213,693百万円
	特定財源	6,046百万円
	県費	84,357百万円
	13市町村負担金	82,904百万円

(県の資料より：令和3年3月末現在)

II 建設事業に関する市町村負担金の状況

(1) 建設負担金

千葉市は昭和44年3月の市議会において下水道法第3条第2項の議決を得たので、県と負担割合について協議に入った。流域下水道事業については汚水量によって各市町村が負担することになっている。

都市名	面積 (ha)	人口 (人)	汚水量 (m ³ /日)	汚水量比 (%)	負担率 (%)
船橋市	1,874	134,300	65,450	8.32	0.01
佐倉市	4,786	186,800	93,340	11.86	14.99
成田市	2,740	95,400	57,500	7.31	5.93
八千代市	2,860	214,600	112,070	14.25	16.81
鎌ヶ谷市	228	22,300	10,590	1.35	1.92
四街道市	2,050	84,300	42,920	5.46	0.00
八街市	1,030	35,300	16,770	2.13	3.73
酒々井町	1,303	20,800	12,830	1.63	0.85
白井市	1,451	49,700	23,680	3.01	2.34
印西市	2,470	71,000	59,910	7.62	6.40
習志野市	686	54,200	32,260	4.10	6.57
富里市	1,092	34,000	16,450	2.09	0.09
小計	22,570	1,002,700	543,770	69.13	59.64
千葉市	4,821	403,500	242,860	30.87	40.36
合計	27,391	1,406,200	786,630	100.00	100.00

事業費と千葉市負担金（年度別）

（単位：千円）

区分	事業費	千葉市負担金
平成4年度迄	175,768,972	9,233,997
平成5年度	21,692,123	1,436,401
平成6年度	13,275,021	998,136
平成7年度	10,664,424	800,757
平成8年度	11,496,771	798,136
平成9年度	11,918,184	821,560
平成10年度	13,378,233	879,976
平成11年度	12,616,445	853,787
平成12年度	10,770,915	758,684
平成13年度	8,980,867	660,989
平成14年度	7,238,276	558,341
平成15年度	6,478,843	459,898
平成16年度	5,032,096	338,531
平成17年度	3,690,812	290,257
平成18年度	1,719,394	102,990
平成19年度	1,515,650	66,884
平成20年度	1,038,156	38,575
平成21年度	1,241,212	44,187
平成22年度	930,704	35,902
平成23年度	844,954	33,951
平成24年度	820,030	31,175
平成25年度	674,478	38,563
平成26年度	860,291	35,032
平成27年度	767,070	40,756
平成28年度	881,445	30,122
平成29年度	1,758,869	47,252
平成30年度	1,240,749	53,520
令和元年度	1,398,438	59,893
令和2年度	1,428,853	121,430
令和3年度	1,223,696	133,519
令和4年度	1,556,254	213,794

※事業費は、千葉市負担金算出の基礎となる事業費

※令和4年度の増加理由として、従来から実施しているストックマネジメント計画に基づく施設整備、改築に加え、印旛沼流域の不明水対策に関する調査・工事を行ったため。

(2) 維持管理費負担金(千葉市分)の状況

区分	千葉市負担金 (千円)	1 m ³ 当り単価 (円)
平成6年度	1,720,502	51
平成7年度	1,714,991	51
平成8年度	1,716,076	51
平成9年度	1,698,294	51
平成10年度	1,679,653	51
平成11年度	1,818,956	54
平成12年度	2,008,790	54
平成13年度	2,305,162	54
平成14年度	1,912,095	54
平成15年度	1,833,793	54
平成16年度	1,862,126	50.3
平成17年度	1,804,701	50.3
平成18年度	1,829,378	50.3
平成19年度	1,674,374	50.3
平成20年度	1,672,284	50.3
平成21年度	1,723,119	50
平成22年度	1,715,719	50
平成23年度	1,830,283	50
平成24年度	2,109,108	50
平成25年度	1,974,446	50
平成26年度	2,115,722	55
平成27年度	2,188,208	55
平成28年度	2,129,289	55
平成29年度	2,226,699	55
平成30年度	2,158,521	55
令和元年度	2,097,049	55
令和2年度	2,570,828	59.2
令和3年度	2,579,745	59.2
令和4年度	2,561,728	59.2

第3章 都市下水路事業

都市下水路は、主として市街地内の雨水、及び雑排水の排除を目的とする下水道で、その構造は、原則として開渠です。

昭和29年に南部二号都市下水路の都市計画決定をうけ、以降9路線について、整備を実施しました。
(流域が他市にまたがる浜田川都市下水路については、協議会を設置して共同で整備を実施。)

I 表 都市下水路事業の沿革

(単位：m)

年次	都市下水路名	都市計画決定	都市計画事業認可	備考
S29.5	南部二号	1,029	1,029	
31.8	南部一号	1,018	1,018	
39.9	六方	11,410	1,100	
〃	草野	6,570	—	
41.8	〃	—	793	
41.12	六方	—	3,010	年度延長
46.3	〃	—	—	〃
〃	草野	—	1,254	〃
46.12	浜田川	3,740	—	
47.1	〃	—	1,144	
51.3	六方	—	3,850	年度延長
〃	草野	—	2,817	〃
53.3	浜田川	—	—	〃
54.8	六方	11,500	—	名称変更
〃	加曽利	470	—	
54.10	六方	—	8,310	年度延長
54.12	南部一号	—	—	名称変更
〃	南部二号	—	—	〃
〃	草野	—	—	〃
〃	浜田川	—	—	〃
55.2	加曽利	—	464	
55.3	草野	—	4,359	
55.7	浜田川	3,840	—	
55.8	〃	—	3,840	年度延長
56.1	小金沢	2,030	—	
56.2	〃	—	2,032	
56.2	草野	6,400	—	
56.10	草野	—	6,400	年度延長
57.3	桜木	1,573	—	千葉県第3号公共下水道として計画決定
〃	貝塚	1,427	—	
59.1	加曽利	—	—	年度延長
59.11	桜木	—	1,573	
60.2	六方	—	—	年度延長
61.3	浜田川	—	—	〃
61.3	小金沢	—	—	〃
61.9	桜木	1,626	—	
62.3	六方	8,780	—	
〃	草野	—	—	年度延長

62.3	桜木	—	1,626	
62.11	六方	—	7,951	
63.1	貝塚	—	1,427	
63.3	小金沢	—	—	年度延長
H3.8	貝塚	—	—	処理施設の追加(都決定・認可変更) 雑排水モデル事業の追加
4.3	草野	—	—	年度延長(認可変更) 水緑景観モデル事業の追加
5.4	六方	—	—	年度延長(認可変更) 水緑景観モデル事業の追加
6.3	貝塚	—	—	年度延長
8.3	草野	—	—	〃
10.3	六方	—	—	〃
10.3	草野	—	—	〃
10.3	貝塚	—	—	〃
14.3	〃	—	—	〃
18.4	六方	—	—	一般に用いる名称を 「ろっぽう水のみち」とした
18.9	〃	—	—	国土交通大臣賞 〈いきいき下水道賞〉受賞
19.4	草野	—	—	一般に用いる名称を 「草野水のみち」及び 「宮野木水のみち」とした
26.12	草野	—	—	都市下水路の指定廃止 公共下水道の雨水幹線となる (草野雨水1号幹線、草野雨水2号幹線)

II 表 都市下水道事業計画

路線名	都市計画決定			都市計画事業認可			整備状況			備考		
	年月日	延長 (m)	集水面積 (ha)	年月日	延長 (m)	施工年度	断面 (m)	事業費 (百万円)	事業費 (百万円)		施工延長 (m)	率 (%)
南部1号 都市下水道	S31.8.9	1,018	79	S31.8.9	1,018	S31~S36	2.0×1.8	11.4	11.4	1,018	100	
南部2号 都市下水道	S29.5.11	1,029	178	S29.5.11	1,029	S29~S32	5.0×2.5	11.9	11.9	1,029	100	
六方 都市下水道	当初 S39.9.14 最終 S62.3.2	当初 11,410 最終 8,780	当初 1,228 最終 1,297	当初 S39.9.14 最終 H10.3.24	7,951	S39~H15	4.4×2.5~ 7.8×4.1	15,060.6	14,868.8	8,780	100	
(旧)草野 都市下水道	当初 S39.9.14 最終 S56.3.20	当初 6,570 最終 6,400	当初 922 最終 836	当初 S41.8.17 最終 H10.3.24	6,400	S41~H12	4.0×2.4~ 9.6×3.6	10,286.6	10,374.4	6,400	100	H26.12 都市下水道の指定廃止
浜田川 都市下水道	当初 S46.12.27 最終 S55.7.2	当初 3,740 最終 3,840	当初 348 最終 315	当初 S47.1.28 最終 S61.3.14	3,840	S46~H2	6.06(4.5)×2.6~ 12.56(11.00)×2.6	7,643.5	10,744.8	3,840	100	全体集水面積803ha (習志野市、船橋市含む)
加曾利 都市下水道	S54.8.13	470	112	当初 S55.2.22 最終 S59.1.27	464	S54~S62	2.0×3.6~2.6	451.2	431.8	470	100	
桜木 都市下水道	当初 S57.3.15 最終 S61.9.12	当初 1,573 最終 1,626	185	当初 S59.11.2 最終 S62.3.31	1,626	S59~S63	2.0~3.0×2.4	1,562.4	1,554.1	1,626	100	
小金沢 都市下水道	S56.1.17	2,030	313	当初 S56.2.3 最終 S63.3.25	2,032	S55~S63	3.0×2.8~ 3.5×2.8	2,100.0	2,200.9	2,032	100	
貝塚 都市下水道	当初 S57.3.15 最終 H3.8.12	1,427	242	当初 S63.1.26 最終 H14.3.26	1,427	S62~H17	1.4×1.2~ 4.4×2.5	1,872.2	1,903.7	1,427	100	

Ⅲ 表 都市下水路事業費の推移

(単位：千円)

年度	経費項目	都市下水路事業費								
		合計	維持管理費				建設費			
			計	浚渫費	防護柵費	その他	計	工事費	用地買収費	その他
H10	金額	457,532	112,802	13,965	2,455	96,382	344,730	38,850	10,225	295,655
	前年度比	78.1%	68.5%	19.3%	96.1%	107.1%	81.9%	-	-	70.2%
H11	金額	242,256	93,603	18,900	1,578	73,125	148,653	0	0	148,653
	前年度比	52.9%	83.0%	135.3%	64.3%	75.9%	43.1%	皆減	皆減	50.3%
H12	金額	255,124	83,840	10,395	654	72,791	171,284	0	169	171,115
	前年度比	105.3%	89.6%	55.0%	41.4%	99.5%	115.2%	-	-	115.1%
H13	金額	254,505	115,453	28,245	494	86,714	139,052	0	0	139,052
	前年度比	99.8%	137.7%	271.7%	75.5%	119.1%	81.2%	-	皆減	81.3%
H14	金額	178,370	53,430	6,300	909	46,221	124,940	0	0	124,940
	前年度比	70.1%	46.3%	22.3%	184.0%	53.3%	89.9%	-	-	89.9%
H15	金額	192,586	53,114	7,455	988	44,671	139,472	17,398	0	122,074
	前年度比	108.0%	99.4%	118.3%	108.7%	96.6%	111.6%	皆増	-	97.7%
H16	金額	219,272	99,897	7,035	184	92,678	119,375	34,769	0	84,606
	前年度比	113.9%	188.1%	94.4%	18.6%	207.5%	85.6%	199.8%	-	69.3%
H17	金額	193,305	60,056	12,747	0	47,309	133,249	0	0	133,249
	前年度比	88.2%	60.1%	181.2%	皆減	51.0%	111.6%	皆減	-	157.5%
H18	金額	179,747	56,992	10,248	329	46,415	122,755	0	0	122,755
	前年度比	93.0%	94.9%	80.4%	皆増	98.1%	92.1%	-	-	92.1%
H19	金額	191,538	53,983	8,820	756	44,407	137,555	56,823	0	80,732
	前年度比	106.6%	94.7%	86.1%	229.8%	95.7%	112.1%	-	-	65.8%
H20	金額	205,206	66,079	11,277	0	54,802	139,127	59,602	0	79,525
	前年度比	107.1%	122.4%	127.9%	皆減	123.4%	101.1%	104.9%	-	98.5%
H21	金額	180,723	53,716	8,327	4,250	41,139	127,007	48,906	0	78,101
	前年度比	88.1%	81.3%	73.8%	皆増	75.1%	91.3%	82.1%	-	98.2%
H22	金額	129,758	32,179	3,339	0	28,840	97,579	23,342	0	74,237
	前年度比	71.8%	59.9%	40.1%	皆減	70.1%	76.8%	47.7%	-	95.1%
H23	金額	180,282	104,393	3,534	0	100,859	75,889	0	0	75,889
	前年度比	138.9%	324.4%	105.8%	-	349.7%	77.8%	皆減	-	102.2%
H24	金額	122,464	54,330	2,916	0	51,414	68,134	727	0	67,407
	前年度比	67.9%	52.0%	82.5%	-	51.0%	89.8%	皆増	-	88.8%
H25	金額	91,091	6,034	0	0	6,034	85,057	10,650	0	74,407
	前年度比	74.4%	11.1%	0.0%	-	11.7%	124.8%	1464.9%	-	110.4%
H26	金額	124,571	4,622	0	0	4,622	119,949	53,974	0	65,975
	前年度比	136.8%	76.6%	-	-	76.6%	141.0%	506.8%	-	88.7%
H27	金額	84,711	6,716	1,645	0	5,071	77,995	0	0	77,995
	前年度比	68.0%	145.3%	皆増	-	109.7%	65.0%	皆減	-	118.2%
H28	金額	73,330	8,265	2,999	0	5,266	65,065	0	0	65,065
	前年度比	86.6%	123.1%	182.3%	-	103.8%	83.4%	-	-	83.4%
H29	金額	69,136	7,357	3,326	0	4,031	61,779	0	0	61,779
	前年度比	81.6%	89.0%	110.9%	-	76.5%	94.9%	-	-	94.9%
H30	金額	93,083	3,377	0	0	3,377	89,706	23,968	1,890	63,848
	前年度比	109.9%	45.9%	0.0%	-	83.8%	145.2%	-	-	103.3%
R1	金額	63,120	3,512	0	0	3,512	59,608	0	0	59,608
	前年度比	86.1%	104.0%	0.0%	-	104.0%	66.4%	-	-	93.4%
R2	金額	97,120	3,836	0	0	3,836	93,284	9,614	0	83,670
	前年度比	140.5%	109.2%	0.0%	-	109.2%	156.5%	-	-	140.4%
R3	金額	71,422	6,323	2,749	0	3,574	65,099	8,313	0	56,786
	前年度比	76.7%	164.8%	-	-	93.2%	69.8%	-	-	67.9%
R4	金額	61,676	9,346	0	0	9,346	52,330	0	0	52,330
	前年度比	97.7%	147.8%	-	-	261.5%	80.4%	-	-	92.2%

IV 表 都市下水路整備五ヶ年計画実績表

国 年 計 画	事 業 年 度	都市下水路			六方都市下水路				(旧) 草野都市下水路				浜田川都市下水路				
		総事業費	補対	単独	総事業費	補助率	補対	単独	総事業費	補助率	補対	単独	総事業費	補助率	補対	単独	
二 次 ・ 三 次	38 ~ 50 計	2,901,454	1,690,000	1,211,454	1,220,255	1/3~ 4/10	769,450	450,805	1,517,112	1/3~ 4/10	774,550	742,562	164,087	1/3~ 4/10	146,000	18,087	
第 四 次	51	820,398	617,000	203,398	160,230	4/10	122,500	37,730	507,578	4/10	406,000	101,578	152,590	4/10	88,500	64,090	
	52	1,047,459	773,000	274,459	286,687	4/10	215,000	71,687	566,350	4/10	403,000	163,350	194,422	4/10	155,000	39,422	
	53	1,137,274	750,000	387,274	475,311	4/10	250,000	225,311	420,156	4/10	300,000	120,156	236,307	4/10	200,000	36,307	
	54	1,846,372	1,223,250	623,122	613,649	4/10	470,000	143,649	796,604	4/10	500,000	296,604	425,487	4/10	243,250	182,237	
	55	1,899,015	1,255,250	643,765	710,977	4/10	475,000	235,977	828,498	4/10	500,000	328,498	328,548	4/10	260,250	68,298	
	計	6,750,518	4,618,500	2,132,018	2,246,854	-	1,532,500	714,354	3,119,186	-	2,109,000	1,010,186	1,337,354	-	947,000	390,354	
第 五 次	56	1,657,368	1,213,000	444,368	310,988	4/10	255,000	55,988	416,771	4/10	200,000	216,771	814,893	4/10	670,000	144,893	
	57	1,920,346	1,431,500	488,846	328,847	4/10	269,000	59,847	169,266	4/10	40,000	129,266	1,347,158	4/10	1,077,500	269,658	
	58	2,168,357	1,476,500	691,857	338,899	4/10	200,000	138,899	229,040	4/10	47,500	181,540	1,363,184	4/10	1,074,000	289,184	
	59	1,862,283	1,337,500	524,783	484,998	4/10	325,000	159,998	319,615	4/10	127,500	192,115	837,091	4/10	687,500	149,591	
	60	2,104,496	1,285,040	819,456	489,448	4/10	275,000	214,448	336,751	4/10	115,000	221,751	388,178	4/10	213,950	174,228	
	計	9,712,850	6,743,540	2,969,310	1,953,180	-	1,324,000	629,180	1,471,443	-	530,000	941,443	4,750,504	-	3,722,950	1,027,554	
第 六 次	61	3,008,582	2,122,410	886,172	421,488	4/10	225,000	196,488	394,952	4/10	255,000	139,952	710,825	4/10	401,000	309,825	
	62	2,868,256	2,124,480	743,776	622,452	4/10	511,230	111,222	528,923	4/10	371,500	157,423	817,191	4/10	519,250	297,941	
	63	2,426,068	1,801,920	624,148	660,518	4/10	608,920	51,598	568,435	4/10	417,500	150,935	896,172	4/10	589,000	307,172	
	元	2,561,953	2,033,630	528,323	868,488	4/10	795,650	72,838	647,950	4/10	478,250	169,700	745,092	4/10	536,500	208,592	
	2	2,503,239	2,038,860	464,379	1,502,140	4/10	1,446,850	55,290	489,546	4/10	319,330	170,216	280,743	4/10	66,500	214,243	
	計	13,368,098	10,121,300	3,246,798	4,075,086	-	3,587,650	487,436	2,629,806	-	1,841,580	788,226	3,450,023	-	2,112,250	1,337,773	
第 七 次	3	1,978,306	1,451,460	526,846	1,085,835	4/10	981,300	104,535	280,616	4/10	118,170	162,446	309,171	4/10	80,500	228,671	
	4	1,942,135	1,310,770	631,365	1,048,263	4/10	879,040	169,223	232,784	1/3	87,000	145,784	164,917	-	0	164,917	
	5	1,507,926	1,102,580	405,346	1,121,700	4/10	893,020	228,680	166,953	1/3	138,000	28,953	91,660	-	0	91,660	
	6	1,263,618	914,780	348,838	804,516	4/10	533,780	270,736	277,709	1/3	270,000	7,709	40,338	-	0	40,338	
	7	910,623	677,157	233,466	514,478	4/10	372,157	142,321	308,990	1/3	291,000	17,990	55,191	-	0	55,191	
	計	7,602,608	5,456,747	2,145,861	4,574,792	-	3,659,297	915,495	1,267,052	-	904,170	362,882	661,277	-	80,500	580,777	
第 八 次 (七 箇 年)	8	760,217	377,553	382,664	498,383	4/10	260,953	237,430	170,405	1/3	66,600	103,805	28,865	-	0	28,865	
	9	247,186	69,000	178,186	86,016	4/10	30,000	56,016	100,536	1/3	39,000	61,536	44,779	-	0	44,779	
	10	224,351	75,000	149,351	101,418	1/3	30,000	71,418	81,916	1/3	45,000	36,916	35,399	-	0	35,399	
	11	52,427	0	52,427	2,310	-	0	2,310	528	-	0	528	35,288	-	0	35,288	
	12	79,859	0	79,859	25,385	-	0	25,385	0	-	0	0	48,829	-	0	48,829	
	13	161,985	50,000	111,985	10,812	-	0	10,812	0	-	0	0	47,190	-	0	47,190	
	14	53,746	0	53,746	16,812	-	0	16,812	662	-	0	662	36,272	-	0	36,272	
	計	1,579,771	571,553	1,008,218	741,136	-	320,953	420,183	354,047	-	150,600	203,447	276,622	-	0	276,622	
	社 会 資 本 整 備 重 点 計 画	15	71,759	17,398	54,361	17,140	-	0	17,140	0	-	0	0	35,416	-	0	35,416
		16	119,375	32,602	86,773	15,065	-	0	15,065	15,708	-	0	15,708	36,550	-	0	36,550
17		66,805	16,000	50,805	25,303	4/10	16,000	9,303	0	-	0	0	32,986	-	0	32,986	
18		30,698	0	30,698	14,003	-	0	14,003	7,140	-	0	7,140	9,555	-	0	9,555	
19		59,973	0	59,973	0	-	0	0	56,823	-	0	56,823	0	-	0	0	
20		62,746	0	62,746	0	-	0	0	62,746	-	0	62,746	0	-	0	0	
21		51,555	0	51,555	0	-	0	0	51,555	-	0	51,555	0	-	0	0	
22		25,242	0	25,242	0	-	0	0	25,242	-	0	25,242	0	-	0	0	
23		5,896	0	5,896	0	-	0	0	3,371	-	0	3,371	2,525	-	0	2,525	
24		727	0	727	727	-	0	727	0	-	0	0	0	-	0	0	
25		0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	
26		0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	
27		0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	
28		0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	
29		0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	
30	27,980	0	27,980	23,969	-	0	23,969	0	-	0	0	4,011	-	0	4,011		
元	242	0	242	0	-	0	0	0	-	0	0	242	-	0	242		
2	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0		
3	8,313	0	8,313	8,313	-	0	8,313	0	-	0	0	0	-	0	0		
4	0	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0		
計	531,311	66,000	465,311	104,520	-	16,000	88,520	222,585	-	0	222,585	121,285	-	0	121,285		
合計	42,446,610	29,267,640	13,178,970	14,915,823	-	11,209,850	3,705,973	10,581,231	-	6,309,900	4,271,331	10,761,152	-	7,008,700	3,752,452		

(単位：千円)

加曽利都市下水道				小金沢都市下水道				桜木都市下水道				貝塚都市下水道			
総事業費	補助率	補対	単独	総事業費	補助率	補対	単独	総事業費	補助率	補対	単独	総事業費	補助率	補対	単独
0															
0															
5,500	-	0	5,500												
10,632	4/10	10,000	632												
30,992	4/10	20,000	10,992												
47,124	-	30,000	17,124												
61,716	4/10	58,000	3,716	53,000	4/10	30,000	23,000	0				0			
37,075	4/10	30,000	7,075	38,000	4/10	15,000	23,000	0				0			
32,234	4/10	30,000	2,234	189,000	4/10	125,000	64,000	16,000	-	0	16,000	0			
41,500	4/10	40,000	1,500	169,879	4/10	150,000	19,879	9,200	4/10	7,500	1,700	0			
73,967	4/10	60,000	13,967	506,978	4/10	370,000	136,978	309,174	4/10	251,090	58,084	0			
246,492	-	218,000	28,492	956,857	-	690,000	266,857	334,374	-	258,590	75,784	0			
75,561	4/10	72,500	3,061	462,600	4/10	370,000	92,600	943,156	4/10	798,910	144,246	0			
44,701	4/10	44,500	201	564,700	4/10	426,000	138,700	274,589	4/10	244,500	30,089	15,700	4/10	7,500	8,200
14,609	-	0	14,609	202,069	4/10	136,500	65,569	1,981	4/10	0	1,981	82,284	4/10	50,000	32,284
1,221	4/10	0	1,221	14,660	4/10	0	14,660	10	4/10	0	10	284,532	4/10	223,230	61,302
2,060	4/10	0	2,060	0	4/10	0	0	0	4/10	0	0	228,750	4/10	206,180	22,570
138,152	4/10	117,000	21,152	1,244,029	-	932,500	311,529	1,219,736	-	1,043,410	176,326	611,266	-	486,910	124,356
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	302,684	4/10	271,490	31,194
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	496,171	4/10	344,730	151,441
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	127,613	4/10	71,560	56,053
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	141,055	4/10	111,000	30,055
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	31,964	4/10	14,000	17,964
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	1,099,487	-	812,780	286,707
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	62,564	4/10	50,000	12,564
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	15,855	-	0	15,855
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	5,618	-	0	5,618
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	14,301	-	0	14,301
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	5,645	-	0	5,645
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	103,983	-	50,000	53,983
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	207,966	-	100,000	107,966
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	19,203	4/10	17,398	1,805
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	52,052	4/10	32,602	19,450
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	8,516	-	0	8,516
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	3,150	-	0	3,150
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0
431,768	-	365,000	66,768	2,200,886	-	1,622,500	578,386	1,554,110	-	1,302,000	252,110	2,001,640	-	1,449,690	551,950

第4章 一般排水路（類似施設）事業

本事業は、公共下水道区域外の 13,633ha を対象に、降雨時における家屋の浸水、道路冠水等の被害の軽減を図ることを目的として、水系ごとの排水体系を確立し、根幹となる幹線排水路の整備と、枝線となる面的排水施設の整備を行っています。（公共下水道区域となる前に、排水路として整備した水路がある。）

令和4年度末までの整備延長は幹線排水路で66.1kmです。

表 実施計画及び整備状況

単位：事業量(m)、事業費(千円)

事業名称	全体計画		令和4年度実績		令和4年度迄実績			
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	整備率	
幹線排水路	高田排水路東部支線	2,396	739,928	0	0	2,296	737,122	95.8%
	辺田排水路	460	310,290	0	0	418	309,496	90.9%
	宇那谷2号排水路	1,750	905,302	0	72,448	78	314,186	4.5%
	計	4,606	1,955,520	0	72,448	2,792	1,360,804	

※ 高田排水路東部支線については、平成25年の台風26号による水路破損に伴う改修工事等の費用も当該費用に計上した。

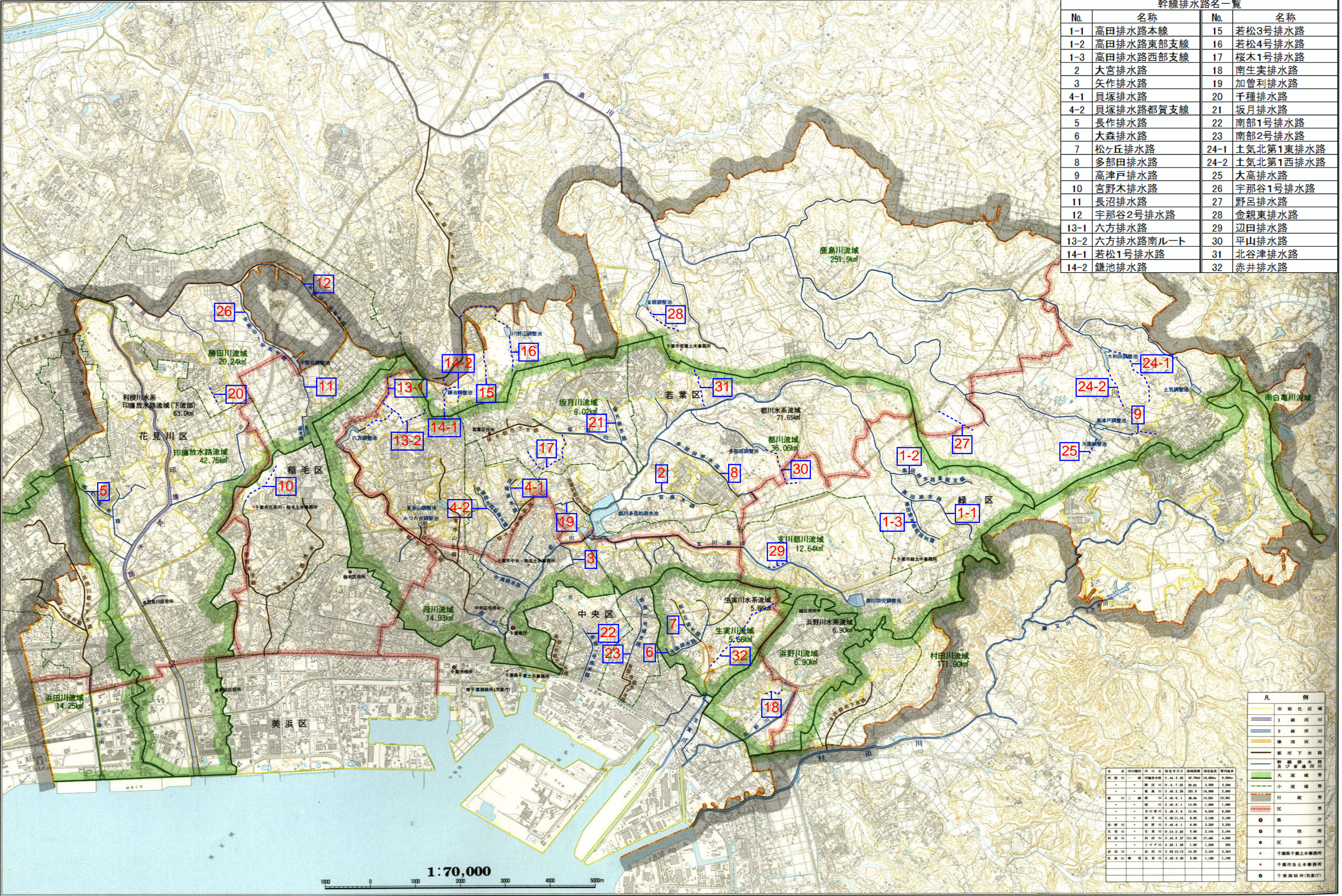
※ 宇那谷2号排水路については、平成25年度に勝田川改修協議会において、東関東自動車道の交差点まで整備する計画が決定し、同年より事業を開始した。

「この地図は国土地理院長の承認を得て同院発行の
二万五千分の地形図を縮図複製したものである。
(承認番号) 平13.測地第 547 号」

千葉市河川図

幹線排水路名一覧

No.	名称	No.	名称
1-1	高田排水路本線	15	若松3号排水路
1-2	高田排水路東部支線	16	若松4号排水路
1-3	高田排水路西部支線	17	桜木1号排水路
2	大宮排水路	18	南生実排水路
3	矢作排水路	19	加曾利排水路
4-1	貝塚排水路	20	千種排水路
4-2	貝塚排水路都賀支線	21	坂月排水路
5	長作排水路	22	南部1号排水路
6	大森排水路	23	南部2号排水路
7	松ヶ丘排水路	24-1	土気北第1東排水路
8	多部田排水路	24-2	土気北第1西排水路
9	高津戸排水路	25	大高排水路
10	宮野木排水路	26	宇那谷1号排水路
11	長沼排水路	27	野呂排水路
12	宇那谷2号排水路	28	金親東排水路
13-1	六方排水路	29	辺田排水路
13-2	六方排水路南ルート	30	平山排水路
14-1	若松1号排水路	31	北谷津排水路
14-2	鎌池排水路	32	赤井排水路



凡 例

- 市街化区域
- 1級河川
- 2級河川
- 準用河川
- 都市下水路
- 幹線排水路及び普通河川
- 大流域界
- 小流域界
- 行政区界
- 区
- 区役所
- 市役所
- 区役所
- 千葉市各土木事務所
- 千葉市各土木事務所
- 千葉市各土木事務所(別府)

河川	河川番号	河川名称	河川延長(km)	流域面積(km²)	平均流量(m³/s)	平均流速(m/s)
利根川	1	利根川	544.3	42,764	18,960	9,050
相模川	2	相模川	116.7	20,24	3,590	3,590
荒川	3	荒川	540.2	251.9	16,900	2,600
利根川	4	利根川	540.4	36.06	13,051	13,051
利根川	5	利根川	540.4	14.93	1,000	1,000
利根川	6	利根川	540.3	12.64	4,000	4,000
利根川	7	利根川	540.1	8.02	3,100	3,100
利根川	8	利根川	540.5	6.90	3,200	3,200
利根川	9	利根川	540.2	5.66	2,164	2,164
利根川	10	利根川	540.2	113.90	17,481	4,500
利根川	11	利根川	540.1	1.00	1,000	525
利根川	12	利根川	540.1	14.25	2,160	2,160
利根川	13	利根川	540.3	5.66	1,190	1,190

平成十四年三月

千葉市

第5章 農業集落排水事業

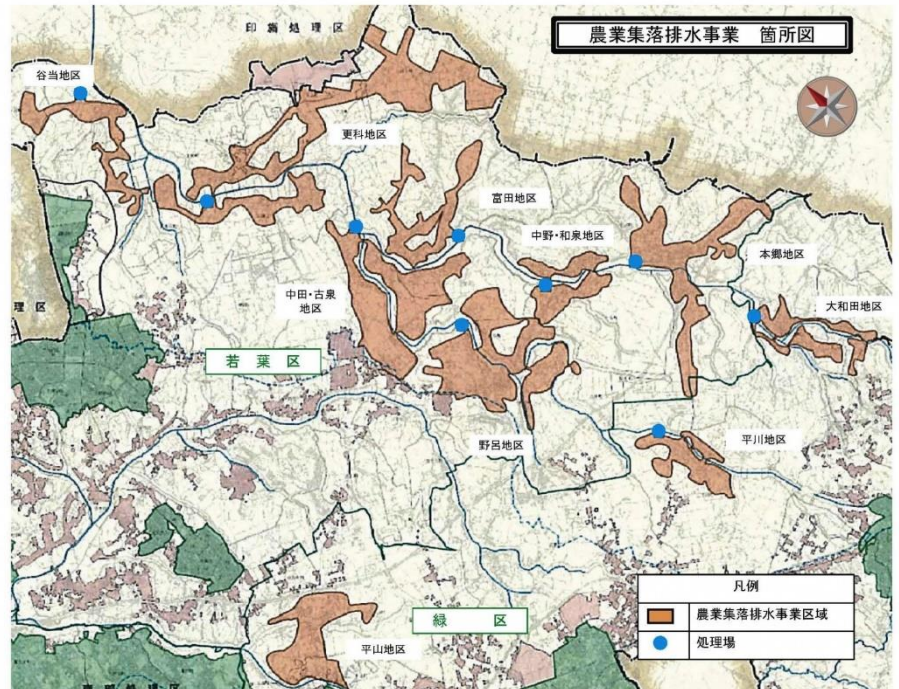
I 農業集落排水事業の沿革

農業集落排水は農村下水道ともいわれ、し尿・生活排水などの汚水処理に重要な役割を果たしています。

千葉市の農業集落排水事業は、全10地区が事業採択され、昭和63年度から平成19年度までの間に当初の施設整備を行っており、平成20年度に全地区で供用を開始しています。

上記の施設整備地域は、比較的農家数が多く経営耕地面積が広い緑区上大和田町・下大和田町、若葉区中野町・且谷町など緑区・若葉区の一部地域になり、これら地域の家庭・事業所から排出される汚水は、処理場で浄化され、主に鹿島川から印旛沼へ流れ出ていくこととなります。

これにより、農業用排水の水質汚濁を防止し、農村生活環境の改善と河川（鹿島川）・湖沼（印旛沼）などの公共用水域の水質保全に寄与しています。



【各地区の概要 (R5.10 現在)】

No.	処理区	対象地区	供用開始	上段：接続人口 下段：接続可能人口	上段：接続世帯数 下段：接続可能世帯数
1	大和田	上大和田町、下大和田町	H4. 6. 1	296 人 348 人	123 世帯 124 世帯
2	平川	平川町	H7. 10. 1	240 人 259 人	105 世帯 111 世帯
3	本郷	中野町	H9. 10. 1	782 人 900 人	256 世帯 326 世帯
4	野呂	野呂町	H10. 10. 1	1,219 人 1,464 人	336 世帯 399 世帯
5	中野・和泉	中野町、和泉町	H14. 7. 1	321 人 397 人	142 世帯 182 世帯
6	中田・古泉	中田町、古泉町	H14. 7. 1	597 人 756 人	221 世帯 271 世帯
7	谷当	下田町、谷当町、且谷町	H16. 7. 1	266 人 301 人	106 世帯 130 世帯
8	富田	富田町	H17. 7. 1	295 人 326 人	91 世帯 112 世帯
9	更科	小間子町、上泉町、下泉町、更科町、大井戸町	H19. 7. 1	1,106 人 1,345 人	311 世帯 412 世帯
10	平山	平山町、辺田町	H17. 4. 1	407 人 515 人	141 世帯 183 世帯
合計				5,529 人 6,611 人 上段/下段=83.6%	1,832 世帯 2,250 世帯 上段/下段=81.4%

II 農業集落排水事業の概要

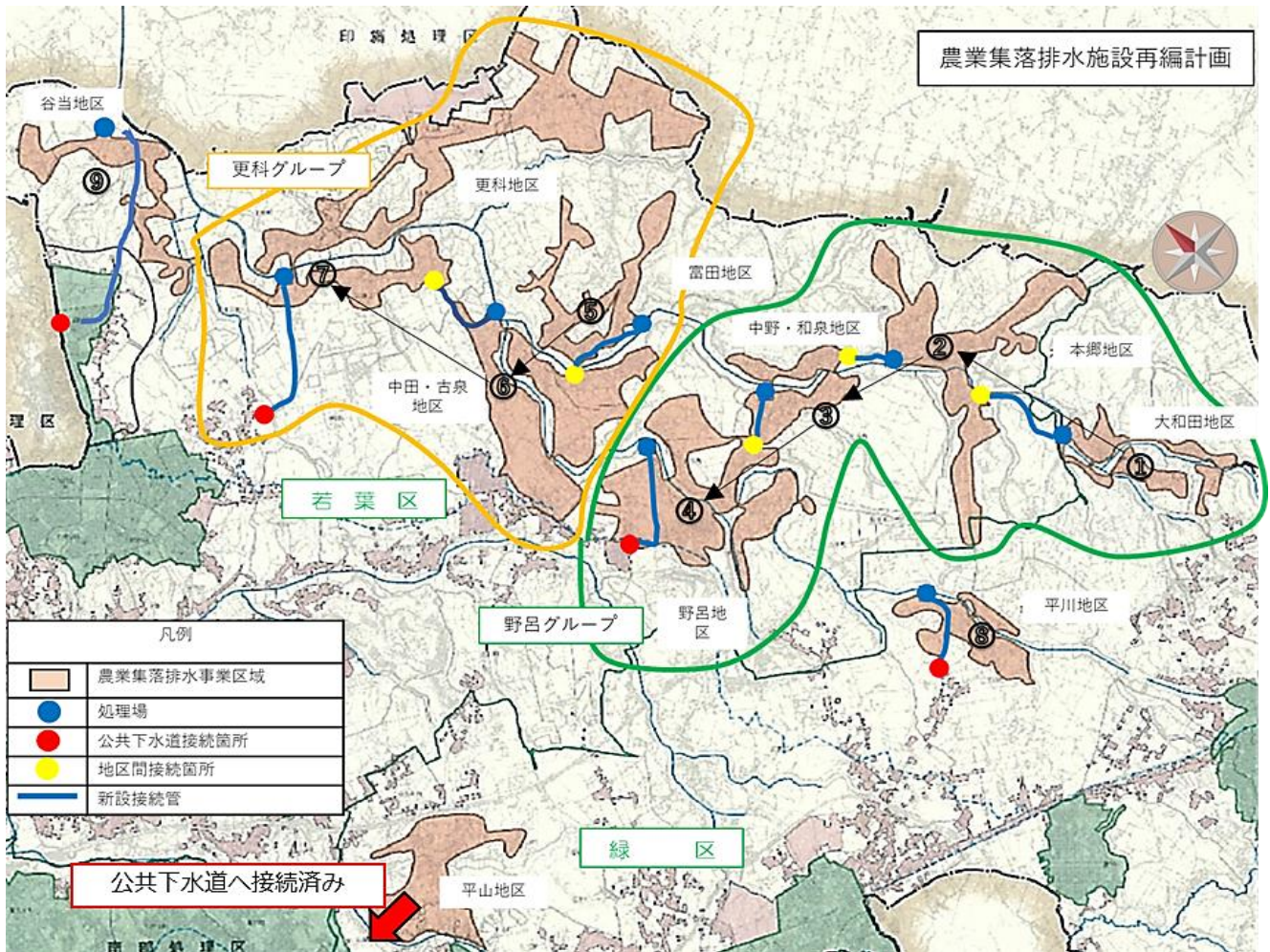
(1) 農業集落排水施設再編計画

農業集落排水施設は、当初の供用開始から約30年が経過し、一部の施設では耐用年数が過ぎるなど、老朽化が進行していることから、順次、汚水処理場を改築更新する時期を迎えています。

一方で、汚水人口及び汚水量は将来的な減少が予測されていることから、既存の処理場を改築更新するのではなく、現在ある10地区の統廃合を含めた検討を行い、「最適整備構想」を策定しました。

この構想の中で、各地区にある処理場を廃止し、平山地区を除いた9地区を4地区に再編・統合して公共下水道へ接続することで、維持管理を含めた事業費の縮減を図り、持続的な汚水処理システムを構築することとしました。

令和3年度より、公共下水道への接続工事に着手し、順次、各地区の処理場を廃止していきます。



グループ・地区名	1.野呂グループ	2.更科グループ	3.平川地区	4.谷当地区
公共下水道接続ルート	①大和田→②本郷→ ③中野・和泉→④野 呂→公共下水道	⑤富田→⑥中田・古 泉→⑦更科→公共下 水道	⑧平川→公共下水道	⑨谷当→公共下水道

(2) 処理場施設一覧(平成26年10月現在)

地区名	1 大和田地区	2 平川地区	3 本郷地区	4 野呂地区	5 中野・和泉地区
所在地	緑区下大和田町1011番2	緑区平川町736番	若葉区中野町2928番1、 2928番2、2929番1	若葉区野呂町684番4、684番5	若葉区和泉町1106番2
敷地面積	994.53㎡	1,028.02㎡	1,871.07㎡	2,000.82㎡	1,778.17㎡
建築面積	74.19㎡	119.34㎡	144.19㎡	202.12㎡	259.49㎡
延べ面積	272.19㎡	182.73㎡	296.01㎡	310.69㎡	259.49㎡
延床面積	110.24㎡	182.73㎡	144.19㎡	310.81㎡	259.49㎡
処理方法	嫌気性ろ床槽及び接触ばっきを組み合わせた方式	回分式活性汚泥法及び凝集沈殿を組み合わせた方式	回分式活性汚泥方式	回分式活性汚泥方式	回分式活性汚泥方式
処理方式	JARUS III型+付加装置	JARUS XII型+凝集沈殿	JARUS X II G型+鉄溶液	JARUS X II G型+鉄溶液	JARUS X II G型+鉄溶液
処 理 対 象 人 口	570人	510人	1,410人	1,990人	830人
定住人口	570人	510人	1,021人	1,319人	509人
流入人口	0人	0人	389人	671人	321人
計画戸数	127戸	117戸	291戸	352戸	150戸
農家戸数	82戸	70戸	62戸	126戸	74戸
計画汚水量	153.9m3/日	137.7m3/日	380.7m3/日	537.3m3/日	224.1m3/日
放流先	一級河川鹿島川	一級河川鹿島川	一級河川鹿島川	一級河川鹿島川	一級河川鹿島川
BOD	10mg/ℓ以下	10mg/ℓ以下	10mg/ℓ以下	10mg/ℓ以下	10mg/ℓ以下
SS	20mg/ℓ以下	20mg/ℓ以下	20mg/ℓ以下	20mg/ℓ以下	20mg/ℓ以下
T-N	50mg/ℓ以下	20mg/ℓ以下	20mg/ℓ以下	20mg/ℓ以下	20mg/ℓ以下
T-P	6mg/ℓ以下	2mg/ℓ以下	2mg/ℓ以下	2mg/ℓ以下	2mg/ℓ以下
請負者	三菱建設(株)	三菱建設(株)	土木・建築:日本国土開発(株) 機械:日本建鐵(株)	土木・建築:日産建設(株) 機械:㈱荏原製作所	土木:㈱植木建設 機械:日本建鐵(株) 機械:㈱西島製作所 建築:㈱鴻川組
全体事業費 (内訳)	367,315,900円	319,905,640円	429,308,580円 (土・建工事216,386,980円) (機械工事費212,921,600円)	499,471,560円 (土・建工事243,547,720円) (機械工事費255,923,840円)	379,519,350円 (建設工事費132,195,000円) (機械工事費 41,944,350円) (機械工事費107,940,000円) (建築工事費 97,440,000円)
工期	自 平成3年7月17日 至 平成4年3月22日	自 平成6年3月30日 至 平成7年3月31日	自 平成8年2月21日 至 平成9年3月20日	自 平成8年10月25日 至 平成10年2月28日	自 平成12年3月28日 至 平成14年3月27日
供用開始日	平成4年6月1日	平成7年10月1日	平成9年10月1日	平成10年10月1日	平成14年7月1日
施設外観					

地区名	6 中田・古泉地区	7 谷当地区	8 富田地区	9 平山地区	10 更科地区
所在地	若葉区中田町3000番	若葉区谷当町617番	若葉区富田町1300番		若葉区大井戸町990番2
敷地面積	1,583.63㎡	1,289.28㎡	1,472.00㎡		1,500.00㎡
建築面積	309.08㎡	143.26㎡	126.81㎡		186.58㎡
延べ面積	309.08㎡	143.26㎡	126.81㎡		186.58㎡
延床面積	309.09㎡	143.26㎡	126.81㎡		186.58㎡
処理方法	回分式活性汚泥方式	膜分離活性汚泥方式	膜分離活性汚泥方式	公共下水道に接続	膜分離活性汚泥方式
処理方式	JARUS X IIG型+鉄溶液	JARUS 膜	JARUS 膜	JARUS 膜	JARUS 膜
処 理 対 象 人 口	1,020人 751人 269人 213戸 80戸	470人 392人 78人 110戸 84戸	410人 376人 34人 100戸 51戸	1,400人 485人 915人 168戸 55戸	1,440人 1,264人 176人 381戸 203戸
計画汚水量	275.4m3/日	126.9m3/日	110.7m3/日	420.0m3/日	388.8m3/日
放流先	一級河川鹿島川	一級河川鹿島川	一級河川鹿島川	一級河川鹿島川	一級河川鹿島川
放 流 水 質	10mg/ℓ以下 20mg/ℓ以下 20mg/ℓ以下 2mg/ℓ以下	10mg/ℓ以下 20mg/ℓ以下 20mg/ℓ以下 2mg/ℓ以下	10mg/ℓ以下 20mg/ℓ以下 20mg/ℓ以下 2mg/ℓ以下	10mg/ℓ以下 20mg/ℓ以下 20mg/ℓ以下 2mg/ℓ以下	10mg/ℓ以下 20mg/ℓ以下 20mg/ℓ以下 2mg/ℓ以下
請負者	土木:日産建設(株) 機械:荏原製作所 建築:鈴木建設(株)	土木:浅野工事(株) 建築:土肥建設(株) 機械:日本建鐵(株) 電気:(株)明電舎	土木:(株)浅川組 建築:拓洋設計工務(株) 機械:(株)第一テクノ 電気:(株)明電舎	土木:青木あすなろ(株) 建築:椎木建設(株) 機械:共和化学(株) 電気:(株)明電舎	
全体事業費 (内訳)	437,256,750円 (建設工事費184,380,000円) (機械工事費172,200,000円) (建築工事費 80,676,750円)	239,290,800円 (建設工事費76,125,000円) (機械工事費68,148,150円) (電気工事費37,288,650円) (建築工事費57,729,000円)	222,973,800円 (建設工事費80,850,000円) (機械工事費66,259,200円) (電気工事費38,220,000円) (建築工事費37,644,600円)	238,003,500円 (建設工事費87,150,000円) (機械工事費65,100,000円) (電気工事費23,100,000円) (建築工事費62,653,500円)	
工期	自 平成11年9月29日 至 平成13年3月22日	自 平成14年9月30日 至 平成16年3月17日	自 平成15年9月12日 至 平成17年3月10日	自 平成17年9月13日 至 平成19年3月10日	
供用開始日	平成14年7月1日	平成16年7月1日	平成17年7月1日	平成17年4月1日	平成19年7月1日
施設外観					

【 河川編 】
第1章 河川事業の概要

I 千葉市の河川の現況

千葉市には、北部に印旛放水路（花見川）と浜田川、中心部に都川、南部に生実川、浜野川、村田川が流れ、それぞれ東京湾に注いでいます。また、鹿島川は印旛沼に流入し、勝田川は印旛放水路に合流し、葭川・支川都川・坂月川は都川に合流しています。

千葉市内の河川の特徴は、後背地に水源となる山地がないため、湧水と生活排水を水源とし、ほとんどの河川が海拔10～20m位の低地の谷津を流れ、川幅が狭い河川であることです。

また、一方では内陸部の急激な都市化に伴い、自然の持つ保水機能や流量調節機能が著しく低下しています。そのため、集中豪雨などに対する治水安全度も相対的に弱まり、河川沿川地域では浸水や冠水のおそれがあります。

これら水害を未然に防ぎ、あわせて市民の憩いの場となるような水辺を再生するために、各種の都市河川事業が計画、推進されています。



河川の区分

種別	指定対象	管理者	水系数	河川数	市内流路延長(m)
一級河川 (指定区間)	国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で政令で指定したものに係る河川で国土交通大臣が指定したもの	県知事	1 (1)	3 (1)	14,640 (3,530)
二級河川	一級河川以外の水系で、公共の利害に重要な関係のあるものに係る河川で都道府県知事が指定したもの	県知事 (坂月川:市長)	5 (3)	9 (5)	36,430 (12,840)
準用河川	一・二級河川以外の河川で市町村長が指定したもの	市長	1	1	1,190

※()は、「都市基盤河川改修事業」で整備。

一級・二級・準用河川一覧

種別	水系名	河川名	市内流路延長 (m)	流域面積 (km ²)
一級	利根川	印旛放水路	9,050	42.76
		鹿島川	2,000	251.90
		○勝田川	3,590 (3,530)	20.24
	1水系	3河川	14,640	314.90
二級	都川	都川	13,051	71.65
		◎葎川	1,060 (940)	☆14.93
		○支川都川	6,550 (3,540)	☆12.64
		△坂月川	3,100 (2,926)	☆8.02
	浜野川	◎浜野川	3,320 (3,270)	6.90
	生実川	○生実川	2,164 (2,164)	5.66
	村田川	村田川	4,500	111.90
		ミカダ川	525	1.60
	浜田川	浜田川	2,160	14.25
	5水系	9河川	36,430	211.96
準用	生実川	○生実川	1,190	5.66
	1水系	1河川	1,190	5.66

- ※ 1 ○を付した河川は、本市が改修を行っている河川
 2 () は、都市基盤河川の整備延長
 3 ☆を付した流域面積は、都川の流域面積に含まれる
 4 ◎を付した河川は、整備済みの河川
 5 は、市の管理河川（坂月川は、平成20年度に県より権限移譲）
 6 △は市管理河川となり、総合流域防災事業で整備を行っている

II 都市基盤河川改修事業

(1) 事業の概要

市制が施行された大正10年頃の千葉市の人口は約3万4千人。以来、100年間で人口は約98万人に増え、市域の拡大とともに市内を流れる河川流域の市街化も進んできました。特に昭和50年代以降の市街化は急速で、市中央部の市街化率は50%を越えるまでになっています。この結果、集中豪雨や高潮によって、たびたび深刻な浸水被害がでているのが現状です。

このため、河川改修の早期完成が強く望まれ、県と協力して昭和48年度より都市基盤河川改修事業による促進を図ってきました。この改修事業は、指定都市及びそれに隣接する市街化の著しい都市ならびに主要地方都市に係わる指定河川（一級及び二級）で、流域面積30km²以下の河川を対象として行う改良工事です。市域では昭和48年度から支川都川と生実川、昭和50年度から坂月川と浜野川、昭和62年度から葎川、平成6年度から勝田川について、この事業を導入し改修を進めています。

なお、この改修事業は、従来までは県が事業主体でしたが河川法の改正により、昭和63年度からは市が事業主体となることできるようになり、周辺の地域整備と併せて都市水害に対処するためのきめ細かい治水対策事業を実施しています。

(2) 二級河川生実川

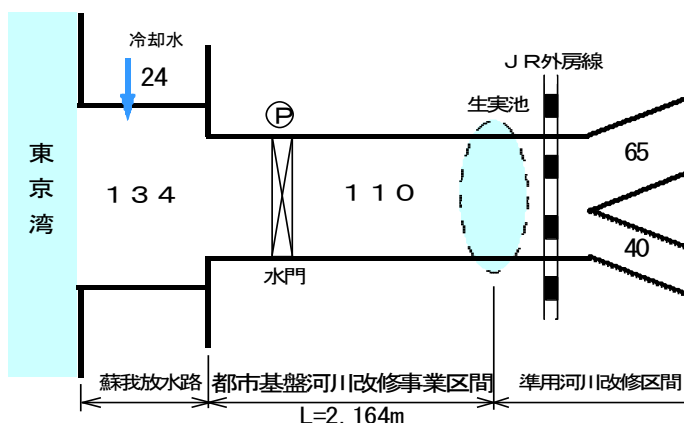
生実川は、その源を千葉市中央区花輪町の台地に発し、途中赤井町、大森町の台地から水を集め、大巖寺地先において鎌取谷津からの左支川と合流し、柏崎地先において蘇我池と生実池に分流しています。さらに、生実池下流は、生実町の水田地帯、塩田町地内を抜け、国道16号を横断して浜野川に注いでいます。その流域は、県道千葉大網線を底辺、生実池・蘇我池を頂点とする逆三角形の形を成し、流域面積は5.66km²です。

流域の地形上、流水はすべて生実池と蘇我池に流入していますが、両池からは2本の小水路で流れていたため、流下能力が極めて小さく、加えて上流部の数々の開発による宅地化は、流出量の増大や水質の低下を招き、大雨が降ると両池が氾濫し、住宅・水田・道路の浸水、冠水等の被害を与えてきました。

事業は、昭和48年度から実施していますが、昭和49年3月には国庫補助事業である都市基盤河川改修事業を導入するため、生実池から塩田町を経て浜野川に至る農業用水路を二級河川に指定し、改修事業を行ってきました。

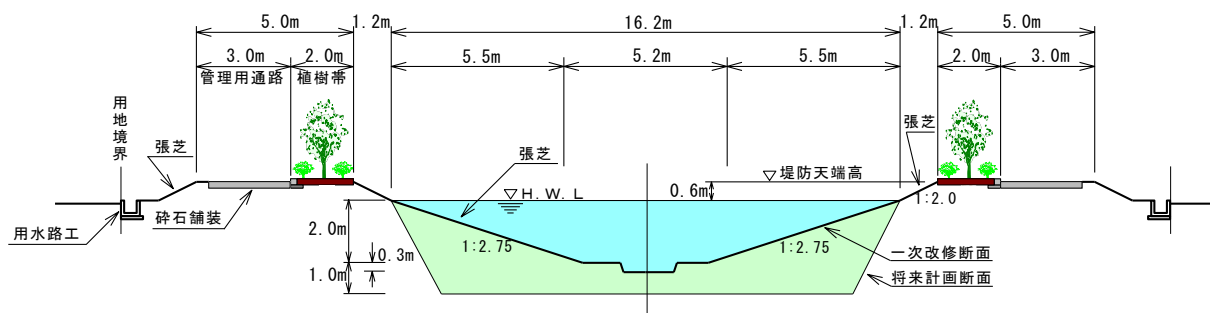
改修計画は、生実池から生実・塩田町の水田地帯、蘇我陸橋脇（木更津側）を経て、東京電力千葉火力発電所脇の放水路に至る新川の掘削です。平成9年3月に新川の通水を行い、一次改修が完了しました。

生実川計画流量配分図 (単位:m³/sec)



年度	事業費 (百万円)	事業概要
全体	18,539.1	延長 2,164m 護岸 2,164m、橋梁 18 橋、排水機場
R4 年度まで	13,649.2	護岸 1,087m、橋梁 11 橋、 排水機場
R5 年度予定	0.0	休工中
R6 年度以降	4,889.9	護岸 1,077m、橋梁 7 橋

二級河川生実川標準横断面図



(3) 二級河川坂月川

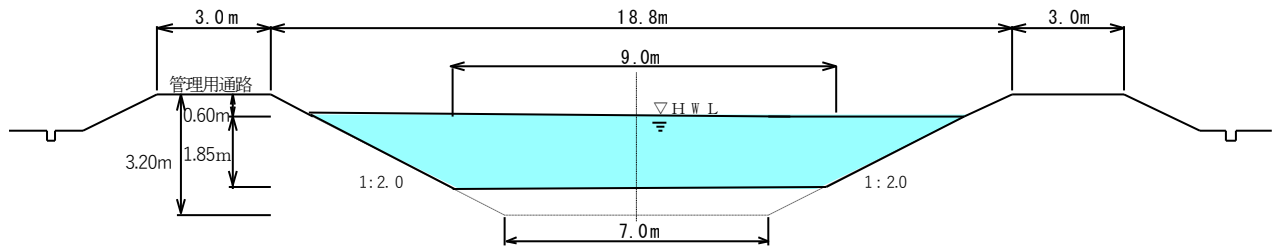
坂月川は都川の右支川で、その源を千葉市若葉区若松町地先の台地に発し、小倉・加曽利地区の台地の水を集め、太田町地内で都川に合流しています。沿川は水田地帯で、農業用水として利用されてきましたが、流域の市街化に伴う生活排水等の流入によって汚濁が進んでいます。

小倉台団地に代表される大規模な住宅開発等によって、これまで自然調節されていた雨水が一度に河道もしくは谷地に溢するようになり、水田はもちろん、下流の市街地にまで被害が及ぶ恐れも出てきました。

このため、昭和50年度から都市基盤河川改修事業を実施し暫定改修を終えており、平成20年度から総合流域防災事業により、都川本川の改修に合わせて一次改修を行い、令和元年3月に完了しました。

年度	事業費 (百万円)	事業概要
全体	3,011.0	延長 2,926m 河道整備 2,926m、橋梁 4 橋
R4 年度まで	2,711.7	河道整備 2,926m(一次改修) 橋梁 4 橋
R5 年度予定	0.0	
R6 年度以降	299.3	延長 2,926m (二次改修) 河道整備 2,926m

二級河川坂月川標準断面図



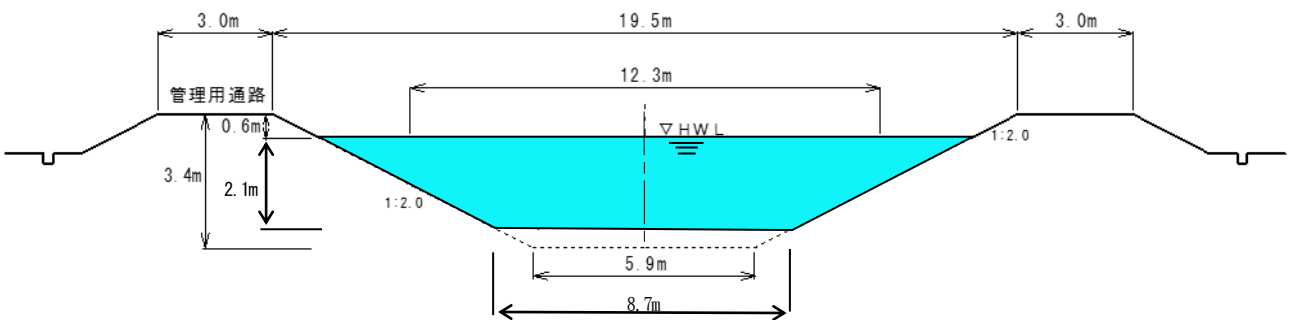
(4) 二級河川支川都川

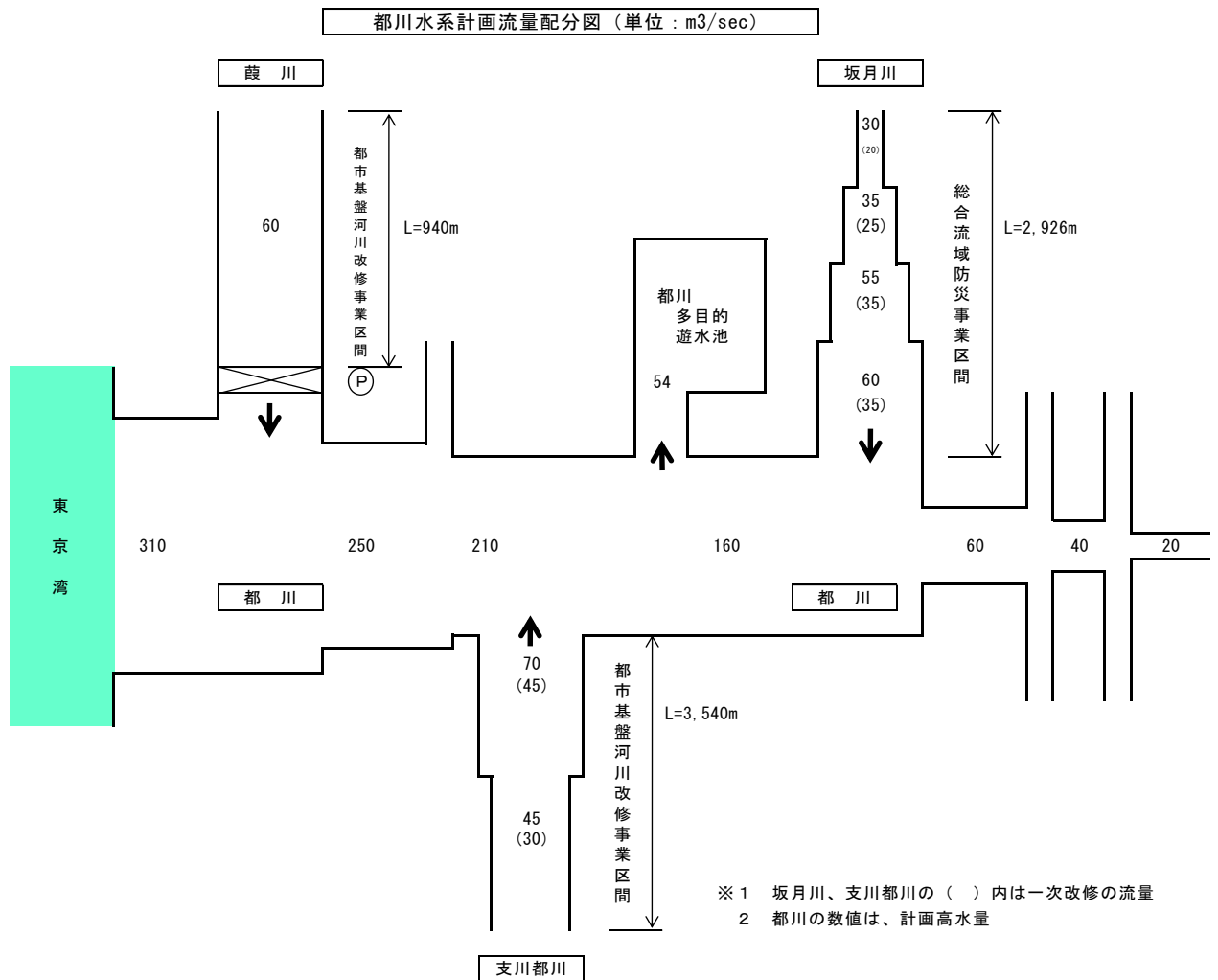
支川都川は、千葉市緑区おゆみ野4丁目地内の防災調節池を源とし、途中の川戸町地先において、平山町地内からの右支川を合わせ、星久喜町地先で都川に合流しています。流域は、山林・田畑が主で、洪水による被害も少なかったのですが、市街化の進展により、自然調節機能が損なわれ、台風や集中豪雨による溢水・冠水被害が下流の市街地にまで及ぶようになりました。

年度	事業費 (百万円)	事業概要
全体	6,787.9	延長 3,540m 河道整備 3,540m、橋梁 7 橋
R4 年度まで	3,195.4	河道整備 3,540m(暫定) 橋梁 7 橋
R5 年度予定	120.0	河道整備 300m (一次改修)
R6 年度以降	3,472.5	延長 3,240m (一次改修) 河道整備 3,540m

このため、昭和48年度から都市基盤河川改修事業を実施し、暫定改修を終えており、令和3年度から都川本川の改修に合わせて一次改修に着手しています。また、千葉東南部土地区画整理事業に伴い、上流部の防災調節池は建設済みです。

二級河川支川都川標準横断面図





(5) 一級河川勝田川

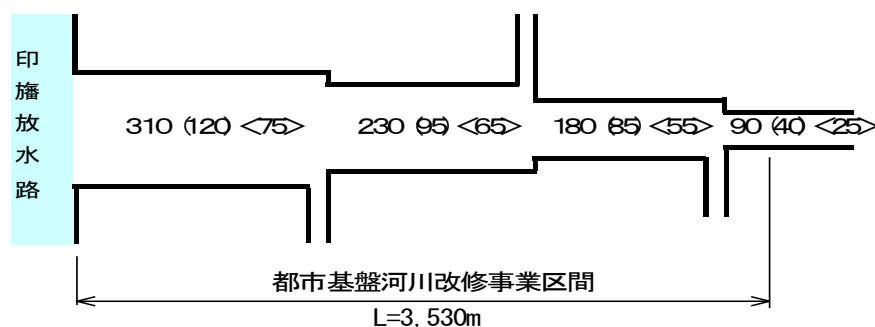
勝田川は、その源を千葉市稲毛区小深町地先の台地に発し、北西市境を流下し、花見川区横戸町地先で印旛放水路に合流しています。

下流部では、土地改良区による改修、維持管理が行われてきましたが、上流域の市街化などにより、溢水被害が頻発するようになったことから、流域の4市(千葉市、佐倉市、八千代市、四街道市)で勝田川改修協議会を設立し、平成6年度から都市基盤河川改修事業により改修を進め、平成28年度に超過確率年1/3の暫定改修が完了しました。

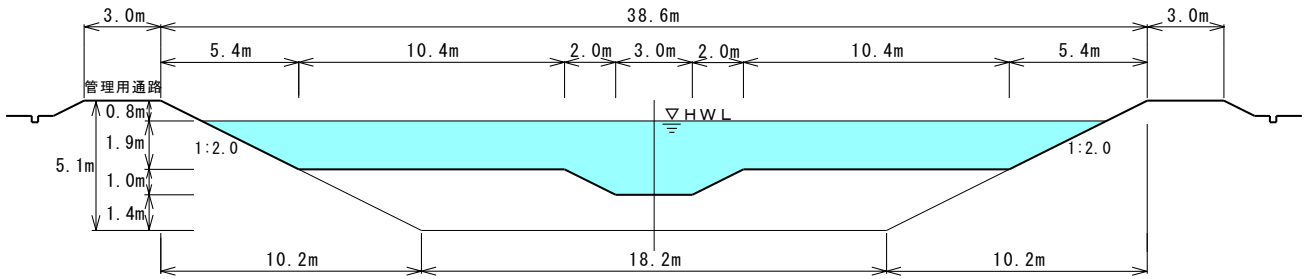
また、令和元年度末に河川管理者である千葉県に河川施設の移管を行いました。

年度	事業費 (百万円)	事業概要
全体	12,546.9	延長 3,530m 護岸 585m、橋梁 7 橋
R4 年度まで	9,534.6	河道整備 3,530m (暫定) 用地買収、橋梁 6 橋
R5 年度予定	0.0	休工中
R6 年度以降	3,012.3	河道整備 3,530m (一次改修) 用地買収、橋梁 1 橋

勝田川計画流量配分図 (単位:m³/sec) 1/50(1/10)<1/3>



一級河川勝田川標準断面図



(6) 準用河川生実川

本河川は、大森・松ヶ丘排水路合流点から生実池合流点までの流路延長1,190mの河川です。下流における二級河川生実川の一次改修が平成9年3月、排水機場が平成12年3月に完成したことから、平成13年度より改修を進め平成19年度で暫定改修が完了しました。

年度	事業費 (百万円)	事業概要
全体	2,100.0	延長 1,190m 河道整備 1,190m、橋梁 3 橋
R4 年度まで	1,381.2	河道整備 1,190m(暫定) 橋梁 2 橋
R5 年度予定	0.0	休工中
R6 年度以降	718.8	河道整備 1,190m、橋梁 1 橋

Ⅲ 流域貯留浸透事業

(1) 事業の概要

都市化の著しい河川流域における洪水流出量の増大等に対して、治水安全度を確保するために河川外に貯留浸透施設を整備する事業です。学校などの公共用地に貯留させるための工事を行い、洪水抑制を図ることを目的とします。

千葉市内では、昭和62年度のみつわ台第2公園の整備以降、平成26年度末までに33箇所の施設を整備し事業が完了しています。

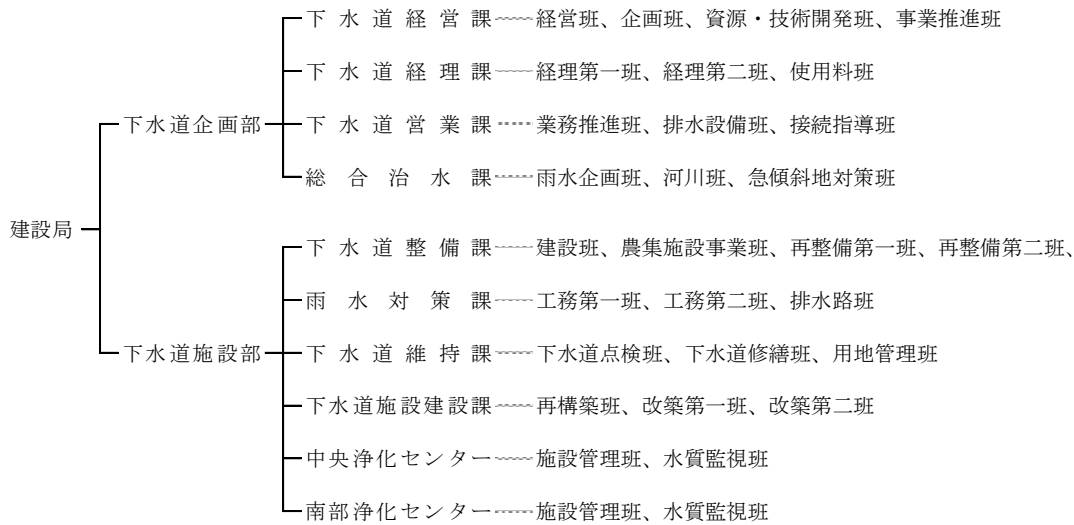
(2) 設置実績

貯留浸透施設設置実績

施工年度	流入河川	施設名	集水面積 (㎡)	貯留面積 (㎡)	貯留量 (t)	事業費 (千円)
S62	葭川	みつわ台第2公園	6,000	6,000	790	9,000
S63		動物公園駐車場	4,900	4,900	510	9,800
H元		動物公園駐車場	3,900	3,900	750	10,094
H2	みつわ台北小学校	10,750	5,700	514	25,853	
	支川都川	千城小学校	8,700	2,610	539	17,819
H3	都川	千城台南中学校	14,166	5,914	799	24,823
		千城台東小学校	8,600	4,500	503	22,454
H4	葭川	みつわ台南小学校	9,530	4,838	529	25,029
		千草台中学校	12,300	6,700	710	26,007
H5	坂月川	千城台西中学校	10,400	6,240	600	28,325
	都川	千城台南小学校	8,930	4,210	502	16,892
H6	葭川	椿森中学校	11,070	6,531	637	30,900
		草野中学校	10,600	5,316	537	30,591
H7	坂月川	小倉小学校	10,480	5,899	540	31,106
H8	都川	大宮小学校	10,900	5,610	510	31,621
H9	坂月川	若松中学校	16,000	11,610	530	31,908
H10		千城台北小学校	16,800	6,872	690	27,090
H11		千城台西小学校	9,950	5,823	532	30,945
H12	葭川	都賀の台小学校	10,010	6,110	572	31,343
H13		山王中学校	11,750	5,672	517	27,720
H14		都賀小学校	9,810	4,359	522	25,917
H15		千草台小学校	13,100	6,070	709	25,725
H16	都川	鶴沢小学校	9,300	5,600	506	24,812
H17		貝塚中学校	9,400	5,800	519	23,736
H18	葭川	千草台東小学校	9,000	3,700	521	18,186
H19	坂月川	桜木小学校	4,800	4,000	500	21,315
H20	葭川	草野小学校	7,900	7,900	520	20,370
H21		弁天小学校	6,100	4,886	508	17,220
H22		都賀中学校	16,800	8,497	1,006	9,516
H23	都川	加曽利中学校	8,530	6,104	518	12,459
H24	葭川	みつわ台中学校	12,430	8,308	723	10,434
H25	都川	北貝塚小学校	4,990	4,990	510	13,927
H26	都川	都小学校	5,640	4,454	584	8,592

事業の執行体制

I 組織（令和5年4月1日現在）



※ 便宜上「班」という名称を用いているが、公にしている組織に「班」は存在しない。

II 事務分掌

[下水道企画部]

下水道経営課

- 課の庶務に関すること。
- 下水道事業及び農業集落排水事業の経営に関すること。
- 下水道事業に係る予算及び決算の総括に関すること。
- 下水道事業に係る資産管理の総括に関すること。
- 下水道事業に係る財務諸表に関すること。
- 下水道事業に係る人材育成に関すること。
- 下水道事業の企画及び基本計画に関すること。
- 公共下水道施設に係るストックマネジメントの総括に関すること。
- 下水道法第4条に規定する事業計画の変更を要する開発等に係る下水道の指導及び協議に関すること。
- 下水道事業推進の総括に関すること。
- 下水道事業の国庫補助に関すること。
- 下水道資源の有効利用の推進に関すること。
- 下水道新技術の調査研究に関すること。
- 下水道事業における環境施策に係る調整に関すること。
- 下水道の設計・積算基準の総括に関すること。
- 下水道資材の認定に関すること。
- 下水道事業における官民連携の推進に関すること。
- 下水道事業経営委員会に関すること。
- 千葉県下水道協会との連絡及び調整に関すること。
- 部内の所掌事務に係る連絡及び調整に関すること。
- 部内他の課等の主管に属しない事項に関すること。

下水道経理課

- 課の庶務に関すること。
- 下水道事業及び農業集落排水事業に係る予算及び経理に関すること。

- 3 下水道事業に係る企業債及び一時借入金に関する事。
- 4 下水道事業に係る資金計画に関する事。
- 5 下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料に関する事。(他の課の所管に属するものを除く。)
- 6 下水道受益者負担金・分担金及び農業集落排水事業分担金に関する事。
- 7 下水道事業に係る会計年度任用職員の任用に関する事。

下水道営業課

- 1 課の庶務に関する事。
- 2 下水道事業に係る広報・啓発に関する事。
- 3 下水道事業に係る市民等への各種助成に関する事。
- 4 水洗化の普及促進に関する事。
- 5 公共下水道及び農業集落排水の供用開始に関する事。
- 6 排水設備に係る検査及び指導に関する事。
- 7 特定施設及び除害施設の指導に関する事。
- 8 下水道施設への接続に係る協議、承認及び検査に関する事。
- 9 開発行為に係る下水道施設（下水道経営課及び浄化センターの所管に属するものを除く。）の指導、協議及び同意並びに用地の帰属に関する事。

総合治水課

- 1 課の庶務に関する事。
- 2 雨水対策の企画及び基本計画に関する事。
- 3 貯留浸透事業の総括に関する事。
- 4 水辺再生基本プランに関する事。
- 5 河川事業及び排水路事業の企画及び基本計画に関する事。
- 6 河川改修事業に関する事。
- 7 流域貯留浸透事業に関する事。
- 8 流域治水の総括に関する事。
- 9 急傾斜地崩壊対策事業に関する事。
- 10 公共土木施設災害復旧事業の総括に関する事。
- 11 下水道企画部及び下水道施設部の水防・急傾斜地災害対応の総括に関する事。
- 12 河川、排水施設（公共下水道施設を除く。）及び都市下水路の用地買収及び補償（他の課の所管に属するものを除く。）に関する事。
- 13 河川（市が管理するものに限る。次号において同じ。）の用地管理及び維持管理に関する事。
- 14 河川の台帳の整備に関する事。
- 15 公有水面（港湾区域を除く。）の埋立に係る免許等に関する事。
- 16 河川施設及び急傾斜地崩壊防止施設に係るストックマネジメントに関する事。

[下水道施設部]

下水道整備課

- 1 課の庶務に関する事。
- 2 公共下水道事業の管渠の改築及び再構築に関する事。
- 3 公共下水道事業（雨水に係るものを除く。）の管渠の新設に関する事。
- 4 農業集落排水事業（他の課の所管に属するものを除く。）に関する事。
- 5 公共下水道事業（雨水及び下水処理場及びポンプ場に係るものを除く。）及び農業集落排水事業に係る補償（事前及び事後調査に限る。）に関する事。
- 6 下水道企画部及び下水道施設部の地震災害対応の総括に関する事。
- 7 下水道事業に係る地下埋設物調整の総括に関する事。

- 8 下水道の設計・積算基準の策定に関すること。
- 9 部内の所掌事務に係る連絡及び調整に関すること。
- 10 部内他の課の主管に属しない事項に関すること。

雨水対策課

- 1 課の庶務に関すること。
- 2 公共下水道事業（雨水に係るものに限る。以下この項において同じ。）の管渠及び貯留浸透施設の新設に関すること。
- 3 排水施設事業（公共下水道事業を除く。次号において同じ。）及び都市下水路事業の施設の新設及び改築に関すること。
- 4 公共下水道事業の管渠及び貯留浸透施設の新設並びに排水施設事業及び都市下水路事業の施設の新設及び改築に係る補償（事前及び事後調査に限る。）に関すること。

下水道維持課

- 1 課の庶務に関すること。
- 2 下水道施設（各浄化センター所管施設を除く。）の維持管理に関すること。
- 3 下水道用地（各浄化センター所管施設を除く。）の管理に関すること。
- 4 下水道施設（各浄化センター所管施設を除く。）に係る台帳の整備に関すること。
- 5 公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る用地買収及び補償（他の課の所管に属するものを除く。）に関すること。
- 6 排水施設（公共下水道施設を除く。）、都市下水路に係るストックマネジメントに関すること。

下水道施設建設課

- 1 課の庶務に関すること。
- 2 下水処理場及びポンプ場（人孔内ポンプ場を除く。）の新設及び再構築に関すること。
- 3 下水処理場及びポンプ場の施設の改築に関すること。
- 4 公共下水道事業（下水処理場及びポンプ場に係るものに限る。）に係る補償（事前及び事後調査に限る。）に関すること。

中央浄化センター

- 1 センターの庶務に関すること。
- 2 センター及び処理区内のポンプ場等の財産管理に関すること。
- 3 水処理施設の維持管理に関すること。
- 4 汚泥処理施設の維持管理に関すること。
- 5 ポンプ場等の維持管理に関すること。
- 6 下水の水質管理に関すること。
- 7 特定施設及び除害施設の検査（他のセンターの所管に属するものを除く。）に関すること。

南部浄化センター

- 1 センターの庶務に関すること。
- 2 センター及び処理区内のポンプ場等の財産管理に関すること。
- 3 水処理施設の維持管理に関すること。
- 4 汚泥処理施設の維持管理に関すること。
- 5 ポンプ場等の維持管理に関すること。
- 6 下水の水質管理に関すること。
- 7 特定施設及び除害施設の検査（他のセンターの所管に属するものを除く。）に関すること。

Ⅲ 職員配置
職員数（職務別）

（令和5年4月1日現在）

課名	班名	事務+技術	事務職員							技術職員													
			部長	課長	補佐	主査	主査補	副主査	主任主事	主事	計	参与	部長	課長	担当課長	補佐	主査	上席	副主査	主任技師	技師	計	
下水道企画部	経営課	管理職等	3										1	1		1						3	
		経営班	5			1			3	1	5												
		企画班	4													1				3			4
		資源・技術開発班	3													1				1	1		3
		事業推進班	3													1				2			3
	小計	18			1			3	1	5		1	1		1	3			6	1		13	
	下理課	管理職等	2		1	1					2												
		経理第一班	8				1		5	1	7											1	1
		経理第二班	4				1		3		4												
		使用料班	8				1		5	2	8												
	小計	22		1	1	3		13	3	21											1	1	
	営業課	管理職等	2											1	1								2
		業務推進班	4				1		1		2									1	1		2
		排水設備班	6													1				5			6
		接続指導班	6						1		1					1		1	3				5
	小計	18				1		2		3			1	1	2	1	9	1	9	1		15	
	総合治水課	管理職等	2											1	1								2
		雨水企画班	4												1				2	1			4
		河川班	5					1		1					1				1	2	4		4
		急傾斜地対策班	4													1			1	2			4
小計		15						1		1			1	1	3			4	5			14	
計	73		1	1	5		19	4	30		1	3		3	8	1	19	8			43		
下水道施設部	整備課	管理職等	4										1	1	1	1						4	
		再整備第一班	5													1			2	2			5
		再整備第二班	7													1			2	4			7
		建設班	5													1			2	2			5
		農集施設事業班	3													1				2			3
	小計	24										1	1	1	1	4		6	10			24	
	対策課	管理職等	2											1	1								2
		工務第一班	4													1			2	1			4
		工務第二班	4													1			2	1			4
		排水路班	3													1			1	1			3
	小計	13											1	1	3			5	3			13	
	維持課	管理職等	2											1	1								2
		下水道修繕班	5													1			1	3			5
		下水道点検班	5													1			2	2			5
		用地管理班	5					2	1	3						1			1				2
	小計	17					2	1	3				1	1	3			4	5			14	
	建設課	管理職等	2											1	1								2
		再構築班	4													1			2	1			4
		改築第一班	5													1			3	1			5
		改築第二班	4													1			2	1			4
小計	15											1	1	3			7	3			15		
セントラ浄化	管理職等	2											1	1								2	
	施設管理班	5													1			4				5	
	水質監視班	4													2				2			4	
小計	11											1	1	3			4	2			11		
セ南部浄化	管理職等	2											1	1								2	
	施設管理班	5													1			4				5	
	水質監視班	3													1			1	1			3	
小計	10											1	1	2			5	1			10		
計	90					2	1	3		1	6	1	6	18			31	24			87		
合計		163		1	1	5		2	19	5	33		2	9	1	9	26		1	50	32	130	

※下水道事業団派遣1名及び日本下水道協会派遣1名を除く。

(資 料 編)

I 下水処理場施設の概要

中央浄化センター

施設名	数	形状・寸法	設備内容・能力
分配槽	1槽	R C 構造 巾12.6m×長13.6m×深10.2m	分配槽流入弁 手動仕切弁 口径350mm 1台 " 手動仕切弁 口径400mm 1台 " 手動バタフライ弁 口径600mm 2台 " 手動バタフライ弁 口径1,350mm 2台
着水井	1槽	R C 構造 巾5.0m×長5.0m×深4.4m	着水井流入弁 2台 手動外ネジ仕切弁 口径700mm 1台 " 口径900mm 1台 初沈流入ゲート 3台 外ネジ式铸铁製角形 1,500mm角 着水井放流ゲート 1台 外ネジ式铸铁製角形 1,800mm角
最初沈殿池	12池	矩形沈殿池 巾8.0m×長30.0m×深2.5m 12池	容積 7,200m ³ ・水面積 2,772m ² 水面積負荷 40m ³ /m ² ・日 沈殿時間 1.5時間 汚泥掻寄機(チェーンフライト式) 12台 スカムスキマー(フロート式) 12台 汚泥移送ポンプ 2台 無閉塞型汚泥ポンプ φ150、2.6m ³ /分、9.5m、11kw スカム分離脱水機 1台 8m ³ /分、1.5kw 目幅 5mm
反応タンク	6池	散気式旋回流方式 巾7.5m×長140m×深4.5m 6池	処理方式 標準活性汚泥法 容積 27,930m ³ 滞留時間 6.05時間 BOD-S S 負荷率 40kgBOD/100kg・SS/日 返送汚泥率 20%を標準とする 散気装置(散気筒式) 168組
最終沈殿池	6池	矩形沈殿池 巾16.8m×長35.5m×深3.4m 6池	容積 12,166m ³ ・水面積 3,578m ² 水面積負荷 25m ³ /m ² ・日 沈殿時間 2.6時間 走行式サイフォン採泥機 6台 固定管式採泥管 150A×6本 走行距離 32.45m 返送汚泥ポンプ 5台 横軸渦巻ポンプ 3台 φ250、7.0m ³ /分、8.0m、22kw 水中ポンプ 2台 φ200、7.0m ³ /分、11m、21kw 余剰汚泥ポンプ 3台 横軸渦巻ポンプ φ80、1.5m ³ /分、12.0m、11kw
塩素混和池	2池	巾2.5m×長160.0m×深1.5m 2池	接触時間 15分 次亜塩素酸ソーダタンク(ポリエチレン製) 2槽 円筒形 φ2.14m×高2.9m 有効容量7.4m ³ 次亜塩素酸注入機(一軸ネジ式ポンプ) 2台 φ15、3~194ℓ/h、0.4kw
雨水滞水池	1池	巾16.0m×長16.0m×深6m 2槽 巾8.0m×長37.0m×深6m 4槽 巾20.0m×長20.0m×深3.0m 2槽	容積 10,500m ³ 排水ポンプ φ100、0.5m ³ /分、8.0m、3.7kw 2台 φ100、1.1m ³ /分、11m、5.5kw 4台 φ100、0.8m ³ /分、8.5m、5.5kw 2台 洗浄ポンプ φ100、0.7m ³ /分、32m、11kw 2台 床排水ポンプ φ65、0.3m ³ /分、10m、1.5kw 2台
出洲ポンプ場	1棟	R C 構造 200m ² 地上1階・地下1階	汚水ポンプ 4台 φ250、7.0m ³ /分、13.0m、22kw 2台 φ300、10.0m ³ /分、16.0m、45kw 2台
雨水滞水池 プロワ室・ 電気室	1棟	R C 構造 236.7m ² 地上2階	多段ターボプロワ 56.0m ³ /分、7000mmAq、110kw、3台 高圧受配電設備 真空遮断器 7.2kV、600A 1台 真空電磁接触器 3.3kV、400A 3台

中央浄化センター

施設名	数	形状・寸法	設備内容・能力
管理本館 ブロワ室 2階電気室 1階電気室 発電機室	1棟	R C構造 3,615.9㎡ 地上3階・地下1階	曝気用多段ターボブロワ 69.5m ³ /分、4500mmAq、95kw 4台 100 m ³ /分、46.11kPa、132kw 2台 高圧受配電設備 1式 受電電圧 6.6kV、3相 50Hz 真空遮断器 7.2kV、600A 12台 真空電磁接触器 7.2kV、600A 5台 真空遮断器 3.3kV、600A 3台 真空電磁接触器 3.3kV、200A 4台 変圧器(乾式) 3φ3W 6.6kV/3.3kV、750kVA 2台 3φ3W 6.6kV/420V、500kVA 2台 3φ3W 6.6kV/210V、200kVA 1台 1φ3W 6.6kV/210V・105V、100kVA 1台 交流無停電電源装置 1式 I G B Tコンバータ、I G B Tインバータ方式 長寿命型鉛蓄電池 SNS-100 100Ah/10hr 210セル 468.3V 直流電源装置(制御用) 1式 I G B Tコンバータ方式 長寿命型鉛蓄電池 SNS-50 50Ah/10hr 54セル 108V 自家発電設備 1式 ガスタービン 1台 単純開放サイクル1軸式ガスタービン 883kW(40℃) タービン主軸22,000min-1 出力軸1,500min-1 交流発電機 1台 ブラシレス同期発電機 1,000kVA 4P 3相 50Hz 1,500min-1 6,600V 直流電源装置(発電機始動用) I G B Tコンバータ方式 長寿命型鉛蓄電池 SNS-500 500Ah/10hr 30セル 60V
送泥ポンプ室	1棟	R C構造 618.2㎡ 地上1階 地下1階	送泥ポンプ(吸込スクリー付、渦巻ポンプ) 3台 φ100、1.2m ³ /分、54m、30kw 汚泥破砕機(立形2軸回転式) 2台 φ200、2.6m ³ /分、3.7kw 汚泥貯留槽攪拌機(立形ミキサー) 2台 φ2,350mm、24.6min ⁻¹ 薬品注入ポンプ(ダイヤフラムポンプ) 2台 0.8MPa、1.7ℓ/分 汚泥循環ポンプ(吸込スクリー付、渦巻ポンプ) 2台 φ80、0.3m ³ /分、2.2kw
付帯設備	1式	ろ水設備	ろ水高架水槽(F R P製) 2槽 巾2.5m×長3.5m×高4.0m、容量 35m ³ ろ水ポンプ(横軸両吸込渦巻ポンプ) 3台 吸込φ200、吐出φ150、4m ³ /分、28m、30kw マイクロストレーナー 2台 4ℓ/分、速度0.5m ³ /m ² ・分、面積9m ² オートストレーナー(自動洗浄式円筒型) 2台 1.0m ³ /分、100A、ストレーナー巾250ミリ
		井水設備	井水高架水槽(F R P製) 1槽 巾2.0m×長3.0m×高1.5m、容量 9m ³ 井戸ポンプ(水中ポンプ) 1台 φ125、1.8m ³ /分、45m、22kw 井水揚水ポンプ 3台 横軸渦巻ポンプ 3段 2台 φ65、0.28~0.45m ³ /分、39~28m、3.7kw 横軸渦巻ポンプ 5段 1台 φ80、0.6m ³ /分、60m、11kw
	1式	県水設備	県水受水槽(F R P製ポンプ室一体型) 1槽 巾4.0m×長7.0m×高2.5m、容量40m ³ 県水高置水槽(F R P製円筒形) 2槽 容量 5.0m ³ 県水揚水ポンプ(多段形) 4台 φ65、0.4m ³ /分、43m、5.5kw
	場内排水設備	場内排水ポンプ 2台 水中ポンプ 2台 φ250、6.0m ³ /分、10m、22kw	
構内排水設備	構内排水ポンプ 2台 無閉塞型汚泥ポンプ φ100、1.2m ³ /分、11m、7.5kw		

中央浄化センター

施設名	数	形状・寸法	設備内容・能力
高度処理水処理棟			
水処理分配槽	1槽	R C 構造	分配槽流入可動堰 外ネジ式鋳鉄製角形 2000×500mm 1台
最初沈殿池	4池	平行流長方形沈殿池 巾5.5m×長22.5m×深3.0m	容積 1,485m ³ 水面積 495m ² 水面積負荷 50m ³ /m ² ・日 沈殿時間 1.4時間 初沈流入ゲート 4台 外ネジ式鋳鉄製角形 600mm角 汚泥掻寄機(チェーンフライト式) 2台 生汚泥ポンプ 2台 吸込スクリー付汚泥ポンプ φ100×80、0.6m ³ /分、5.0m、1.5kw スカムスキマー(電動式パイプスキマ) 2台 最初沈殿池スカムポンプ 1台 吸込スクリー付汚泥ポンプ φ100、1.4m ³ /分、11.0m、5.5kw スカム分離脱水機 1台 1.4m ³ /分、0.95kw 目幅 2.5mm
反応タンク	2池	メンブレン散気板式 巾11.0m×長74.0m×深10.0m	処理方式 嫌気・無酸素・好気法 容積 15,794m ³ (2池分) 嫌気槽 908m ³ 第1無酸素槽 1,387m ³ 第1好気槽 4,268m ³ 第2無酸素槽 3,948m ³ 第2好気槽 5,283m ³ 滞留時間 夏期日最大に対し7.7時間分 反応タンク流入可動堰 4台 外ネジ式鋳鉄製角形 1000×400mm 循環ポンプ 4台 吸込スクリー付汚泥ポンプ φ250×200、6.4m ³ /分、5.0m、11kw 嫌気槽攪拌機(双曲面形) 2台 第1無酸素槽攪拌機(双曲面形) 2台 第1好気槽散気装置(低圧損型メンブレン式) 2台 第2無酸素槽攪拌機(双曲面形) 2台 第2好気槽散気装置(低圧損型メンブレン式) 2台
最終沈殿池	4池	平行流長方形沈殿池 巾5.5m×長58.25m×深3.5m	容積 4,351m ³ 水面積 1,243m ² 水面積負荷 20m ³ /m ² ・日 沈殿時間 4.0時間 最終沈殿池流入ゲート 4台 外ネジ式鋳鉄製角形 600mm角 汚泥掻寄機(チェーンフライト式) 4台 返送汚泥ポンプ 4台 吸込スクリー付汚泥ポンプ φ200×150、4.3m ³ /分、5.0m、7.5kw 余剰汚泥ポンプ 2台 吸込スクリー付汚泥ポンプ φ150×100、1.5m ³ /分、10.0m、5.5kw スカムスキマー(電動式パイプスキマ) 4台 最終沈殿池スカムポンプ 1台 吸込スクリー付汚泥ポンプ φ100、1.4m ³ /分、16.0m、7.5kw
塩素混和池	1池	巾2.0m×長129.2m×深2.5m	接触時間 15分 次亜塩素酸ソーダタンク(ポリエチレン製) 2基 円筒形 φ1.74m×高2.37m 有効容量3.3m ³ 次亜塩注入ポンプ 2台 一軸ネジマグネットカップリング式 φ15、18~66ℓ/h、0.4kw
プロワ室			高速軸浮上式ターボプロワ 2台 130m ³ /分、64kPa
付帯設備	1式	ろ水設備	砂ろ過器(移床式連続式) 2基 12.0m ³ /時間(2基分) 砂ろ過水給水装置 横軸渦巻ポンプ φ50×40、0.3m ³ /分、3.7kw 2台 立型圧力タンク 1.3m ³ 1基

南部浄化センター

施設名	数	形状・寸法	設備内容・能力
管理本館	1棟	R C 構造 1,464㎡ 地上2階 地下1階	事務室、会議室、水質試験室
特高変電所	1棟	R C 構造 712.84㎡ 地上2階 地下1階	特高変電設備 一式 受電ユニット 2組 ガス遮断器 72kV 800A 25kA 断路器 72kV 800A 接地装置 72kV 25kA 母線連絡ユニット 1組 断路器 72kV 800A 接地装置 72kV 25kA 変圧器一次ユニット 2組 ガス遮断器 72kV 800A 25kA 接地装置 72kV 25kA 主変圧器 7500kVA 66kV/6.6kV 高圧配電設備 1式 真空遮断器 7.2kV 1200A 20kA " 7.2kV 600A 20kA コヒネーションスタータ 6.6kV 200A 変圧器 200kVA 6.6kV/210-105V コンデンサ 266kvar 無停電電源装置 1式 出力 1kVA, AC100V 鉛蓄電池 50Ah, 54セル
沈砂池機械室棟	1棟	R C 構造 10,722㎡ 地上3階 地下3階	
沈砂池	4池	幅3.4m×長15.0m×水深1.6m	細目自動除塵機 4基 間欠式前面掻揚形 バースクリーン 目幅 25mm 沈砂揚砂機 4基 ジェットポンプ式 0.5m³/分 65A し渣・破碎機 1台 横置形二軸せん断式 1.1m³/時 し渣・スカム分離機 1台 水槽付裏掻スクリーン式 投入量 6m³/分 し渣・スカム脱水機 1台 スクリュュー式 1.5m³/時
ポンプ室			主ポンプ(4床式立軸片吸込渦巻斜流ポンプ) φ500×38m³/分×20m×185kW 2台 φ600×48m³/分×20m×230kW 2台 φ800×72m³/分×20m×340kW 2台 ブロワ(片吸込形7段ターボブロワ) 155m³/分×66kpa×220kW 1台 310m³/分×66kpa×440kW 1台 310m³/分×59kpa×400kW 2台 ブロワ(片吸込形6段ターボブロワ) 225m³/分×65.66kpa×310kW 1台
発電機室			非常用発電機 2台 発電機 2,000kVA×6,600V ガスタービン機関1,765kW ×1,500rpm
電気室			高圧受配電設備 1式 受電電圧 6.6kV 3相 50Hz 断路器 7.2kV 600A 真空遮断器 7.2kV 600A 乾式変圧器 3φ3W 6.6kV/415V 500kVA 3φ3W 6.6kV/210V 400kVA 1φ3W 6.6kV/210-105V 300kVA 1φ3W 6.6kV/210-105V 150kVA 無停電電源装置 1式 出力 40kVA AC400V 鉛蓄電池 100Ah 180セル 直流電源装置(制御用) 1式 出力 DC120V 鉛蓄電池 100Ah 54セル

南部浄化センター

施設名	数	形状・寸法	設備内容・能力	
分配槽	1槽	R C 構造 幅15m×長さ5m×深4.5m	分配槽可動堰 幅2.5m×高1m	3基
			流入污水制水弁 手動 φ1100 " φ800 電動 φ800	1基 1基 1基
最初沈殿池				
A系最初沈殿池	8池	連続平行流式短形沈殿池 幅5.6m×長さ35.8m×深3.5m	容積 5,613m ³ (8池分) 沈殿時間 2.23時間 汚泥掻寄機(チェーンフライト式) 生汚泥ポンプ(横軸無閉塞形汚泥ポンプ) φ150×2.5m ³ /分×6m×11kW	4基 2台
	8池	平行流長方形沈殿池 幅5.6m×長さ35.8m×深3.5m	容積 5,613m ³ (8池分) 沈殿時間 4.4時間 汚泥掻寄機(チェーンフライト式)2池1駆動 生汚泥ポンプ(横軸無閉塞形汚泥ポンプ) φ150×2.5m ³ /分×6m×11kW	4基 2台
B系最初沈殿池	16池	平行流長方形沈殿池 幅5.5m×長さ30m×深3m	容積 7,920m ³ (16池分) 沈殿時間 1.8時間 汚泥掻寄機(チェーンフライト式)2池1駆動 生汚泥ポンプ(吸込スクリー付汚泥ポンプ) φ100×1.5m ³ /分×11m×5.5kW	8基 4台
C系最初沈殿池	8池	平行流長方形沈殿池 幅5.5m×長さ32m×深3m	容積 4,224m ³ (8池分) 沈殿時間 1.8時間 汚泥掻寄機(チェーンフライト式)2池1駆動 生汚泥ポンプ(吸込みスクリー付汚泥ポンプ) φ100×0.9m ³ /分×8m×3.7kW	4基 2台
反応タンク				
A系反応タンク	4池	散気式片側旋回流式 幅5.6m×長さ143.6m×深5.6m	処理方法 標準活性汚泥法 容積 18,012m ³ (4池分) 滞留時間 7時間	
	4池	MPL散気板式反応タンク 幅5.6m×長さ143.6m×深5.6m	処理方法 嫌気・無酸素・好気法 容積 嫌気槽 1,380m ³ 無酸素槽 4,992m ³ 好気槽 11,640m ³ 計 18,012m ³ (4池分) 滞留時間 夏期日最大に対して16.8時間分	
B系反応タンク	8池	水中攪拌式反応タンク 幅11m×長さ77.25m×深10m	処理方法 嫌気・無酸素・好気法 容積 嫌気槽 9,904m ³ 無酸素槽 23,760m ³ 好気槽 34,320m ³ 計 67,984m ³ (8池分) 滞留時間 夏期日最大に対し14.8時間分	
C系反応タンク	4池	MPL散気板式反応タンク 幅11m×長さ77m×深10m	処理方法 嫌気・無酸素・好気法 容積 嫌気槽 3,192m ³ 無酸素槽 11,880m ³ 好気槽 18,812m ³ 計 33,884m ³ (4池分) 滞留時間 夏期日最大に対し14.3時間分	
最終沈殿池				
A系最終沈殿池	16池	平行流長方形沈殿池 幅5.6m×長さ59.7m×深3.0m	容量 16,047m ³ 沈殿時間 2.5時間 沈殿時間 6.3時間 汚泥掻寄機(チェーンフライト式) 2池1駆動 汚泥掻寄機(チェーンフライト式) 3池1駆動 余剰汚泥ポンプ 横軸無閉塞形汚泥ポンプ φ150×2m ³ /分×7m×7.5kW 吸込スクリー付汚泥ポンプ φ100×0.8m ³ /分×4m×1.5kW 返送汚泥ポンプ 横軸無閉塞形汚泥ポンプ φ200×6.3m ³ /分×6m×15kW 吸込スクリー付汚泥ポンプ φ150×2.9m ³ /分×3m×5.5kW 循環ポンプ(吸込スクリー付汚泥ポンプ) φ200×4.3m ³ /分×4m×7.5kW	8基 2基 2台 2台 4台 8台 8台

南部浄化センター

施設名	数	形状・寸法	設備内容・能力
B系最終沈殿池	16池	平行流長方形沈殿池 幅5.5m×長76.0m×深3.5m	容量 23,408m ³ 沈殿時間 5.3時間 汚泥掻寄機(チェーンフライト式) 2池1駆動 16基 余剰汚泥ポンプ(吸込スクリー付汚泥ポンプ) 4台 φ150×1.8m ³ /分×5m×3.7kW 返送汚泥ポンプ(吸込スクリー付汚泥ポンプ) 16台 φ200×5.8m ³ /分×5m×11kW 循環ポンプ(吸込スクリー付汚泥ポンプ) 16台 φ250×8.7m ³ /分×4m×15kW
C系最終沈殿池	8池	平行流長方形沈殿池 幅5.5m×長80.0m×深3.5m 二階層沈殿池	容量 12,320m ³ 沈殿時間 5.3時間 汚泥掻寄機(チェーンフライト式) 2池1駆動 8基 余剰汚泥ポンプ(吸込スクリー付汚泥ポンプ) 2台 φ150×1.9m ³ /分×8m×5.5kW 返送汚泥ポンプ(吸込スクリー付汚泥ポンプ) 8台 φ200×4.8m ³ /分×5m×7.5kW 循環ポンプ(吸込スクリー付汚泥ポンプ) 8台 φ250×7.2m ³ /分×4m×11kW
A系水処理高圧電気室			高圧受配電設備 1式 受電電圧 6.6kV 3相 50Hz 真空遮断器 7.2kV 600A 20kA 乾式変圧器 3φ3W 6.6kV/420-242V 500kVA 3φ3W 420V/210V 75kVA 1φ3W 420V/210-105V 50kVA 無停電電源装置 1式 出力 7.5kVA AC105V 鉛蓄電池 150Ah 54セル
B系水処理電気室			高圧受配電設備 1式 受電電圧 6.6kV 3相 50Hz 真空遮断器 7.2kV 600A 20kA 乾式変圧器 3φ3W 6.6kV/420V 1000kVA 3φ3W 420V/210V 5kVA 1φ3W 6.6kV/210-105V 100kVA コンデンサ 150kvar 無停電電源装置 1式 出力 15kVA AC105V 鉛蓄電池 300Ah 54セル
C系水処理電気室			高圧受配電設備 1式 受電電圧 6.6kV 3相 50Hz 真空遮断器 7.2kV 600A 20kA 乾式変圧器 3φ3W 6.6kV/420V 750kVA 3φ3W 420V/210V 150kVA 1φ3W 420V/210-105V 75kVA 無停電電源装置 1式 出力 15kVA AC100V 鉛蓄電池 300Ah 54セル
C系水処理ブロワ室			ブロワ(電動機直結片吸込多段ブロワ) 220m ³ /分×64kpa×310kW 2台
A系消毒施設	2棟	R C構造 309m ² 池幅3m×長100m×深2.5m R C構造 137.14m ² 池幅3m×長100m×深2.5m	次亜塩素酸ソーダ貯留タンク 円筒形 φ2.0m×3.4m 10m ³ 2槽 次亜注入ポンプ(一軸ネジ式) φ15×210ℓ/時×0.2kW 2台
B C系消毒施設	1棟	R C構造 524m ² 池幅5.2m×長100m×深2.5m	次亜塩素酸ソーダ貯留タンク 円筒形 φ2.8m×2.8m 15m ³ 2槽 次亜注入ポンプ(一軸ネジ式) φ15×130ℓ/時×0.2kW 2台 φ15×150ℓ/時×0.4kW 1台
A系砂ろ過設備	1槽	R C構造 幅13.2m×長8.7m×深5.1m	砂ろ過器(移床式上向流連続砂ろ過器) φ2.53m×3.5m 約1,000m ³ /日 4基 汚泥洗浄水ポンプ(両吸込渦巻ポンプ) 2台 φ250×5.2m ³ /分×11m×18.5kW ろ過水ポンプ(両吸込渦巻ポンプ) 2台 φ200×4.2m ³ /分×15m×15kW オートストレーナ 2台 φ200×230m ³ /時×0.75kW

南部浄化センター

施設名	数	形状・寸法	設備内容・能力
BC系砂ろ過設備	1槽		砂ろ過器(移床式上向流連続砂ろ過器) 4基 $\phi 2.53\text{m} \times 3.5\text{m}$ 約1,000 $\text{m}^3/\text{日}$ オートストレーナ 2台 $\phi 200 \times 3.3\text{m}^3/\text{分} \times 0.75\text{kW}$ 砂ろ過水移送ポンプ $\phi 150 \times 4.0\text{m}^3/\text{分} \times 15\text{kW}$ 2台 $\phi 65 \times 0.4\text{m}^3/\text{分} \times 2.2\text{kW}$ 2台
再生水処理施設	1棟	RC構造 18.05 m^2	再生水給水装置 1式 圧力タンク 1.2 m^3 1基 横軸渦巻ポンプ 2台 $\phi 50 \times 0.33\text{m}^3/\text{分} \times 21\text{m} \times 2.2\text{kW}$ 次垂注入ポンプ(ダイヤフラム式定量ポンプ) 2台 $\phi 15 \times 0.15\text{l}/\text{分} \times 0.2\text{kW}$ 循環ポンプ 2台 $\phi 80 \times 65 \times 1.0\text{m}^3/\text{分} \times 7\text{m} \times 2.2\text{kW}$
沈砂洗浄設備	2槽	RC構造幅 8.6m×長16.7m×深3.1m プレハブ(管理棟) 1棟 13.68 m^2	汚砂定量供給機(スクリーコンベア) 1基 $\phi 500 \times 7\text{m} \times 7.5\text{kW}$ 2~8 $\text{m}^3/\text{時}$ 汚砂洗浄装置(2重回転ドラム式) 1基 5.5kW, 5 $\text{m}^3/\text{時}$, 変速 $\alpha 2 \sim 0.8$ 洗砂搬出機(ボットコンベア) 1基 5.5kW, 8 $\text{m}^3/\text{時}$, 変速 $\alpha 2 \sim 0.8$ 砂分離機(2段式) 1基 篩面積 1 m^2 0.75kW
		RC構造幅 13.8m×14m×深5m プレハブ(管理事務所) 1棟 2.85 m^2	沈砂定量供給機(スクリー一式定量切出装置) 2基 $0.78 \sim 7.72\text{m}^3/\text{時}$ $\phi 500\text{mm} \times 2$ 条 容量 14 m^3 5.5kW×2 沈砂洗浄装置(除塵機付噴射型洗砂槽) 2基 $3.6\text{m}^3/\text{時}$ 目幅 20mm 容量 4 m^3 2.2kW 沈砂搬出コンベヤ(トラフ型ベルトコンベヤ) 1基 $600\text{mm} \times 8,700\text{mm}$ 20.2 $\text{m}/\text{分}$ 1.5kW 沈砂分離機(分離槽付スクリーコンベヤ) 2基 $\phi 400\text{mm} \times 1.9\text{m}^3/\text{分}$ 2.2kW
汚泥濃縮槽	4槽	重力濃縮式 内径11.4m×水深4.0m 2槽 " 13.0m×水深4.0m 2槽	濃縮時間 14.1時間 濃縮汚泥含水率 96% 生汚泥量 2,080 $\text{m}^3/\text{日}$ 有効容量 1,348 $\text{m}^3/\text{日}$ 汚泥掻寄機(中央駆動懸垂型) 4基 汚泥ポンプ (横型スクリー渦巻ポンプ) $150\text{A} \times 2.0\text{m}^3/\text{分} \times 23.0\text{m} \times 18.5\text{kW}$ 2台 $150\text{A} \times 125\text{A} \times 1.0\text{m}^3/\text{分} \times 3.0\text{m} \times 1.5\text{kW}$ 1台 (一軸ネジ式ポンプ) $150\text{A} \times 1.0\text{m}^3/\text{分} \times 21.0\text{m} \times 11.0\text{kW}$ 2台 しき分離機 レーキ回転式スクリーン(脱水機構付) 2台 処理量 3 $\text{m}^3/\text{分}$ スクリーン 目幅 5mm× $\phi 780$ 取付角度35度 電動機 1.5kW 処理量 6 $\text{m}^3/\text{分}$ スクリーン 目幅 5mm× $\phi 1200$ 取付角度35度 電動機 2.2kW 活性炭吸着塔 風量1,500 m^3/hr 1基
機械濃縮機棟	1棟	RC構造 2,457 m^2 地上2階 地下1階	機械濃縮機 横型連続式遠心濃縮機(濃縮汚泥含水率4%) $55\text{kW} \times 50\text{m}^3$ 2台 $37\text{kW} \times 30\text{m}^3$ 2台 ベルト濃縮機(濃縮汚泥含水率4%) 2台 処理量 60 m^3/hr 活性炭吸着塔 風量2,400 m^3/hr 1基 充填塔式生物脱臭塔 風量40 m^3/min 1基
汚泥消化タンク	6槽	円形嫌気性加温式 内径21.0m×深15.0m 4槽 貯留槽 内径21.0m×深10.0m 2槽	蒸気直接吹込加温 攪拌方式(機械・ガス吹込) 容量 6,200 $\text{m}^3 \times 4$ 槽 消化日数 20日 有機物減少率 50% 容量 3,461 $\text{m}^3 \times 2$ 槽

南部浄化センター

施設名	数	形状・寸法	設備内容・能力
汚泥貯留槽	2槽	円形 内径 15.0m×3.0m	容量 1,059m ³ (2槽) 汚泥掻寄機(中央駆動支柱型) 2基 汚泥ポンプ(横軸渦巻ポンプ) 4台 100A×1.4m ³ /分×6.0m×5.5kW
ガスホルダー	3槽	乾式ガスホルダー 直径14.5m×高13.8m	容量 1,400m ³
		乾式ガスホルダー 直径17.4m×高23.7m	容量 4,200m ³
脱硫塔	3基	乾式脱硫装置(間欠式) 直径2.5m×高4.0m	能力 280Nm ³ /時 1基
		乾式脱硫装置(間欠式) 直径2.5m×高4.6m	能力 540Nm ³ /時 2基
汚泥処理棟	1棟	R C 構造 5,800m ² 地上3階・地下2階	圧力式スクレープ [®] レス脱水機 20m ³ /時 2台 スクリーン径 φ1,100mm ケーキ含水率 80%以下 凝集剤 高分子凝集剤 横型連続遠心脱水機(高効率Ⅱ) 30m ³ /時 2台 ケーキ含水率 82.5%以下 凝集剤 高分子凝集剤 ボイラー(炉筒煙管混焼式) 2台 換算蒸発量 2,400Kg/時 伝熱面積 24.8m ² " 24.8m ² 高圧受配電設備 1式 受電電圧 6.6kV 3相 50Hz 真空遮断器 7.2kV 600A 20kA 乾式変圧器 3φ3W 6.6kV/210V 200kVA 1φ3W 6.6kV/210-105V 100kVA 3φ3W 6.6kV/420-242V 1000kVA 無停電電源装置 1式 出力 15kVA アルカリ蓄電池 50Ah 180セル AC100V 生物脱臭装置 風量 30m ³ /分 1基 活性炭吸着塔 風量 30m ³ /分 1基
ポンプステーション棟	1棟	R C 構造 161.75m ² 地上1階	ホッパー 4m ³ ×11kW 3台 ケーキ搬送ポンプ 200A×22kW 1台 " 2台直列 200A×30kW+18.5kW 2基
第一汚泥焼却管理棟	1棟	R C 構造 1,444.22m ² 地上3階 地下1階	焼却炉1・2号用
		補機室 定量フィーダ 3,600W×4,600L×4,750H	ケーキホッパー50m ³ ×11kW 2台 ケーキ供給ポンプ 150A×1~2.7m ³ /h 4台 活性炭吸着塔 風量 30m ³ /分 1基 風量 30,000m ³ /h
		電気室	高圧受配電設備 1式 受電電圧 6.6kV 3相 50Hz 真空遮断器 7.2kV 600A 20kA 乾式変圧器 1φ3W 6.6kV/210V-105V 150kVA 3φ3W 6.6kV/210V 150kVA 3φ3W 6.6kV/420V 750kVA 3φ3W 6.6kV/420V 1,000kVA コンデンサ 100kvar 無停電電源装置 1式 定格出力 15kVA アルカリ蓄電池 200Ah 86セル AC100V 鉛蓄電池 150Ah 99セル AC100V

南部浄化センター

施設名	数	形状・寸法	設備内容・能力
第二汚泥焼却管理棟	1棟	R C 構造 2,370.07㎡ 地上3階 地下1階	焼却炉3号用
		補機室 定量フィーダ 3,600W×4,500L×4,476H	ケーキホッパ 40㎡×7.5kW 1台 ケーキ供給ポンプ 200A×2~6㎡/h 2台 しきホッパ 10㎡×2.2kW 1台 搬送装置 100~300Kg/h 1台
		電気室	高圧受配電設備 1式 受電電圧 6.6kV 3相 50Hz 真空遮断器 7.2kV 600A 20kA 乾式変圧器 1φ3W 420V/210-105V 50kVA 3φ3W 420V/210V 100kVA 3φ3W 6.6kV/420V 1,000kVA 無停電電源装置 1式 定格出力 15kVA 鉛蓄電池 300Ah 54セル AC100V
第一ブロワ棟	1棟	R C 構造 413.66㎡ 地上2階	焼却炉1・2号用 流動ブロワ 75kW×300A/250A 2台 4,500㎡/h×3.5kpa 誘引ファン 45kW×300A 2台 6,600㎡/h×10kpa 灰ホッパ φ3,000×H6,000 2台 25㎡
第二ブロワ棟	1棟	R C 構造 140㎡ 地上1階	焼却炉3号用 流動ブロワ 170kW×450A/400A 1台 9,600㎡/h×34.3kpa 誘引ファン 90kW×500A/450A 1台 10,800㎡/h×11.8kpa 灰ホッパ φ3,000×H2,850 1台 40㎡
汚泥焼却炉	4基	流動床式焼却炉 3基	1・2号炉 2基 50t/日 脱水ケーキ含水率 77~81% 補助燃料 A重油・消化ガス
		過給式流動焼却炉 1基	3号炉 1基 105t/日 脱水ケーキ含水率 78~83% 補助燃料 A重油・消化ガス 4号炉 1基 70t/日 脱水ケーキ含水率 79~85% 補助燃料 A重油・消化ガス
ストックヤード	1棟	R C 構造 198㎡ 地上1階	1基
消化ガス発電設備	2基	屋外	消化ガス発電機 245kW×6.6kV 2基

II 下水処理場の流入水量・処理水量状況

中央浄化センター(令和4年度)

項目	月												合計	日平均
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
総流入水	流入水量(m3/月)	1,799,510	1,702,090	1,500,860	1,613,350	1,623,630	1,600,490	1,591,680	1,425,290	1,422,530	1,223,730	1,539,230	18,296,320	50,127
	日最大	108,360	98,200	75,040	98,650	98,660	98,140	83,790	85,240	89,110	75,100	92,200		
	日最小	42,130	39,470	40,240	38,150	40,080	38,790	40,540	35,400	39,280	32,680	37,850		
	日平均	59,980	54,910	50,030	52,040	52,380	53,350	51,340	45,890	47,510	43,700	49,650		
	処理水量(m3/月)	544,580	606,550	605,230	624,810	626,370	603,810	624,800	626,810	594,570	571,000	613,650	7,250,400	19,864
高度処理	日最大	20,040	22,360	21,920	22,210	22,410	21,860	21,850	22,080	20,670	22,210	22,020		
	日最小	14,880	15,340	19,120	18,810	19,390	19,080	19,370	18,880	19,220	18,590	17,100		
	日平均	18,150	19,570	20,170	20,160	20,210	20,130	20,150	19,820	19,620	20,390	19,800		
	処理水量(m3/月)	1,248,630	1,095,540	895,630	982,150	989,510	995,360	966,880	793,060	645,710	652,730	921,410	11,014,630	30,177
	日最大	84,000	76,780	53,960	75,060	70,820	75,280	62,040	62,920	65,270	53,700	70,190		
高級処理	日最小	23,640	20,950	20,780	19,000	20,350	19,480	21,020	15,700	12,870	10,470	18,720		
	日平均	41,620	35,340	29,850	31,680	31,920	33,180	31,190	25,580	20,830	23,310	29,720		
	処理水量(m3/月)	6,300	0	0	6,390	7,750	1,320	0	2,700	2,660	0	4,170	31,290	1,956
	日最大	5,920	0	0	4,160	5,430	1,000	0	2,700	2,420	0	3,960		
	日平均	3,150	0	0	1,600	2,580	660	0	2,700	1,330	0	2,090		
流晴流入水時	日最大	55,320	46,220	51,120	44,190	60,520	55,710	52,870	51,450	48,290	48,620	45,120		
	日最小	42,130	39,710	40,240	38,150	40,690	38,790	40,540	39,280	35,400	32,680	37,850		
	日平均	45,700	43,000	43,690	41,000	44,890	44,900	43,060	41,980	41,690	39,710	40,670	42,103	

※ 日最大及び日最小欄の太字は、それぞれの最大値・最小値を示す。

令和3年度より高度処理供用開始。

簡易処理水の日平均=簡易処理水量/越流日数 年間の越流日数：16日

南部浄化センター(令和4年度)

項目	月												合計	日平均
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
総流入水	流入水量(m3/月)	5,122,233	5,176,030	4,735,114	4,886,225	4,793,611	4,788,726	4,913,497	4,573,800	4,842,755	4,175,960	4,688,832	57,299,603	156,985
	日最大	217,796	251,160	179,695	212,853	198,213	232,048	196,380	188,011	193,231	172,526	182,925		
	日最小	149,123	155,241	149,183	142,817	143,793	141,974	139,586	144,060	147,056	142,110	141,239		
	日平均	170,741	166,969	157,837	157,620	154,633	159,624	158,500	152,460	157,167	149,141	151,253		
	処理水量(m3/月)	809,106	838,879	781,793	749,195	753,922	739,449	750,984	728,220	746,777	667,018	706,289	9,010,239	24,686
高度処理A系	日最大	28,364	30,082	27,066	26,860	27,067	28,746	26,493	26,238	28,345	24,777	26,503		
	日最小	26,136	25,963	21,060	23,227	22,209	23,560	19,403	22,471	23,008	22,542	20,139		
	日平均	26,970	27,061	26,060	24,168	24,320	24,648	24,225	24,274	24,090	23,822	22,784		
	処理水量(m3/月)	591,297	609,599	591,336	625,092	516,082	493,548	484,848	457,149	463,652	407,928	447,016	6,112,244	16,746
	日最大	24,845	39,036	21,878	29,463	26,692	33,571	25,661	21,481	18,988	15,908	16,522		
汚標準泥法活性A系	日最小	12,603	9,943	15,168	18,561	13,351	13,124	12,122	13,274	12,085	13,316	11,322		
	日平均	19,710	19,664	19,711	20,164	16,648	16,452	15,640	15,238	14,957	14,569	14,420		
	処理水量(m3/月)	2,331,754	2,304,460	1,998,408	2,114,694	2,117,894	2,193,387	2,260,287	2,028,522	2,191,205	1,823,850	2,174,691	25,563,394	70,037
	日最大	121,484	133,497	89,556	108,422	98,384	121,330	96,460	93,566	96,744	74,686	86,355	96,708	
	日最小	57,563	62,609	60,102	56,850	57,655	58,914	62,570	59,060	61,643	61,192	59,678		
高度処理B系	日平均	77,725	74,337	66,614	68,216	68,319	73,113	72,912	67,617	70,684	65,138	70,151		
	処理水量(m3/月)	1,390,076	1,423,092	1,363,577	1,397,244	1,405,713	1,362,342	1,417,378	1,359,909	1,441,121	1,277,164	1,360,836	16,613,726	45,517
	日最大	48,851	48,545	47,280	48,108	48,342	48,401	48,174	48,174	48,120	49,154	47,535		
	日最小	44,601	44,628	43,336	43,242	43,768	43,414	37,371	43,902	45,259	43,283	41,623		
	日平均	46,336	45,906	45,453	45,072	45,346	45,411	45,722	45,330	46,488	45,613	43,898		
流晴流入水時	日最大	163,552	164,616	158,470	151,655	159,224	154,881	156,679	151,713	155,440	151,628	150,319		
	日最小	149,123	155,919	151,427	142,817	143,793	141,974	147,457	144,060	149,364	142,177	141,239		
	日平均	157,507	158,724	154,637	147,415	147,774	149,336	151,766	148,212	153,003	147,093	145,772	150,590	

※ 日最大及び日最小欄の太字は、それぞれの最大値・最小値を示す。

高度処理：嫌気・無酸素・好気法

平成25年度よりC系高度処理供用開始。

Ⅲ 下水処理場の各種作業量・使用量状況

中央浄化センター（令和4年度）

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日平均
処理水量(m3)	1,799,510	1,702,090	1,500,860	1,613,350	1,623,630	1,600,490	1,591,680	1,425,290	1,422,530	1,253,930	1,223,730	1,539,230	18,296,320	50,127
エアレーション送気量(Nm3)	8,084,650	8,035,060	7,813,480	7,772,650	7,544,790	6,804,700	7,199,780	6,630,920	6,379,740	6,278,070	6,125,790	7,644,660	86,314,290	236,478
返送汚泥量(m3)	883,570	859,370	897,880	896,220	886,430	851,640	874,390	830,240	853,140	837,470	750,050	843,740	10,264,140	28,121
余剰汚泥(m3)	28,916	30,180	32,143	35,317	32,495	33,743	32,641	33,464	31,139	28,444	23,265	32,469	374,216	1,025
初沈引抜量(m3)	30,111	31,092	30,144	31,255	31,375	29,013	31,196	30,272	30,878	30,655	27,970	31,532	365,493	1,001
送泥量(m3)	28,915	29,826	28,782	29,818	30,326	28,211	30,362	29,675	30,397	30,381	27,793	31,180	355,666	974
電力使用量(kWh)	304,544	309,854	304,628	322,893	317,319	286,722	284,630	265,032	269,222	265,269	251,313	280,413	3,461,839	9,484
プロパ電力使用量(kWh)	194,010	195,080	189,360	194,510	190,750	174,190	180,040	166,190	163,620	160,340	153,940	180,600	2,142,630	5,870
水道使用量(m3)	64	65	68	71	73	67	65	63	61	51	51	91	790	2
井水使用量(m3)	12	16	39	174	41	10	12	67	88	26	12	21	518	1
ろ過水使用量(m3)	26,949	28,141	28,053	25,645	22,091	23,443	23,779	22,876	23,507	23,066	21,084	21,258	289,892	794
次亜塩素酸トリカ使用量(%)	15,906	13,929	12,179	13,984	15,942	15,924	15,101	13,210	12,690	10,387	10,107	13,387	162,746	446
PAC使用量(%)	22,298	20,347	22,737	23,460	16,401	11,076	11,820	16,533	8,464	12,349	7,848	17,352	190,685	522
ホリ硫酸第2鉄(%)	4,354	4,740	4,919	5,077	5,430	5,130	5,019	4,950	5,210	5,054	4,676	5,031	59,590	163
重油使用量(%)	70	70	90	90	70	80	80	85	200	65	90	70	1,060	3

III 下水処理場の各種作業量・使用量状況

南部浄化センター（令和4年度）

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日平均
処理水量(m3)	5,122,233	5,176,030	4,735,114	4,886,225	4,793,611	4,788,726	4,913,497	4,573,800	4,842,755	4,602,820	4,175,960	4,688,832	57,299,603	156,985
エリベシヨウ送気量(Nm3)	31,364,544	32,694,124	32,413,620	34,007,764	33,075,173	30,828,244	31,066,254	29,537,345	29,547,921	29,447,226	25,790,357	30,138,459	369,911,031	1,013,455
返送汚泥量(m3)	1,685,658	1,736,844	1,605,773	1,675,244	1,634,171	1,625,550	1,652,400	1,561,918	1,649,427	1,571,473	1,450,593	1,631,034	19,480,085	53,370
余剰汚泥量(m3)	93,449	93,742	88,613	101,815	106,972	99,313	91,823	88,170	97,256	93,310	82,645	91,697	1,128,805	3,093
初沈引抜量(m3)	69,806	73,748	70,365	73,808	69,168	66,942	66,878	63,249	67,139	69,853	60,610	62,280	813,846	2,230
濃縮汚泥量(m3)	24,424	23,896	24,560	24,288	21,307	21,375	21,708	20,474	22,482	22,850	24,277	24,450	276,091	756
消化槽引抜汚泥量(m3)	13,335	13,712	13,047	13,824	13,791	13,461	12,497	13,278	13,508	14,375	14,079	16,657	165,564	454
脱水機供給汚泥量(m3)	30,923	33,462	30,116	31,471	30,105	31,110	31,967	32,003	33,772	31,554	35,106	33,876	385,465	1,056
脱水ケーキ発生量(t)	34,537	37,914	35,300	38,555	36,421	37,048	33,609	35,451	36,627	33,739	39,260	39,389	437,850	1,199.6
脱水ケーキ焼却量(t)	3,595.9	3,831.6	3,348.8	3,669.7	3,541.2	3,694.4	3,306.1	3,267.9	3,504.7	3,373.0	3,753.2	3,743.3	42,629.6	116.8
焼却灰発生量(乾)(t)	3,595.9	3,831.6	3,348.8	3,669.7	3,541.2	3,694.4	3,306.1	3,267.9	3,504.7	3,373.0	3,753.2	3,743.3	42,629.6	116.8
焼却灰発生量(乾)(t)	121.4	130.7	134.6	110.3	121.4	120.7	117.4	114.7	109.1	98.1	99.9	115.2	1,393.4	3.8
焼却灰搬出量(乾)(t)	48.44	70.43	71.43	56.37	46.50	54.39	53.49	44.26	49.36	48.85	54.95	55.91	654.38	1.79
焼却灰搬出量(湿)(t)	90.61	77.16	78.51	66.00	92.86	82.52	80.78	87.19	75.88	63.84	58.15	75.06	928.56	2.54
沈砂洗浄汚泥搬入量(m3)	53.7	69.8	58.5	49.5	100.6	150.4	186.0	121.8	126.4	130.4	206.4	187.6	1,441.1	3.9
衛生センターし尿等処理量(m3)	2,403.94	2,365.97	2,649.87	2,264.71	2,452.15	2,196.85	2,259.98	2,094.49	2,296.99	2,282.78	2,362.89	2,630.23	28,260.85	77.43
電力使用量(kWh) ※1	2,290,542	2,553,756	2,209,986	2,272,458	2,282,142	2,448,072	2,404,626	2,163,294	2,465,322	2,409,552	2,156,454	2,314,146	27,970,350	76,631
うち消化ガス発電量(kWh)	209,100	130,700	234,200	225,420	170,680	59,380	82,950	135,970	49,880	82,350	30,670	106,090	1,517,390	6,540
水道使用量(m3)	1,094	818	891	501	524	436	1,074	789	942	1,098	1,055	1,038	10,260	28.1
ろ過水使用量(m3)	226,531	265,074	226,543	233,929	233,261	263,675	280,214	232,703	263,429	250,867	240,419	247,253	2,963,898	8,120
再利用水量(m3)	330,442	405,940	327,150	336,140	333,986	399,144	430,224	341,034	397,008	390,158	414,532	394,343	4,500,101	12,329
プロパンガス使用量(m3)	12.1	7.1	5.4	2.4	2.1	1.9	3.4	5.9	10.4	12.8	13.2	10.1	86.8	0.24
消化ガス使用量(Nm3)	395,954	341,509	365,053	332,210	311,148	273,605	367,467	322,255	332,567	346,000	282,739	336,616	4,007,123	10,978.4
次亜塩素酸トリウム使用量(リットル)	10,672	11,183	10,988	10,646	10,645	9,917	10,329	9,928	9,384	9,755	8,292	9,957	121,696	333.4
高分子凝集剤使用量(kg)	29,440	29,020	27,770	29,530	28,690	29,330	29,160	27,410	30,330	27,660	23,830	26,450	338,620	927.7
バクト濃縮	465	450	420	705	735	675	570	405	420	600	765	1,065	7,275	19.9
スリェーブス	1,455	2,190	3,765	3,615	3,600	3,690	2,625	4,050	3,450	3,345	4,005	3,615	39,405	108.0
遠心	3,945	4,905	2,580	2,955	2,730	2,850	4,335	1,905	2,775	2,790	2,325	2,475	36,570	100.2
A系	9,245	5,625	2,145	7,428	8,599	13,186	11,777	8,436	6,203	12,972	14,257	15,672	115,545	316.6
B系	14,317	13,794	8,518	7,297	12,316	15,315	24,496	7,991	7,113	12,440	11,385	12,693	147,675	404.6
C系	4,611	8,066	2,773	2,910	4,989	6,443	10,287	3,324	2,929	4,882	4,528	4,920	60,662	166.2
苛性ソーダ使用量(kg)	34,751	30,234	31,641	30,669	29,024	29,786	27,555	27,361	29,649	26,068	28,538	31,992	357,268	978.8
重油使用量(リットル)	4,747	2,316	2,644	45	597	7,582	4,290	1,877	6,576	7,525	19,116	913	58,228	159.5

※1 買電量及び消化ガス発電量を含む

IV ポンプ場の運転状況

令和4年度

処理区	区分	ポンプ場名	揚水量		ポンプの運転		沈砂発生量 (m3/年)	し渣発生量 (kg/年)	年間使用量			流量計種別	備考			
			日平均 (m3)	年間 (m3)	台数 (台)	運転時間 (h/年)			電力量 (kwh)	電灯	水道 (m3)			A重油 (0)	軽油 (0)	灯油 (0)
中央処理区	合流	幸	21,589	7,880,000	6	9,597.1	3.5	-	887,399	-	1.3	-	152	電磁流量計		
		神明	6,388	2,331,720	5	1,597.1	-	310	120,212	-	1.3	-	404	PBフリューム		
		結城野	1,610	587,813	3	787.9	-	-	1,202,168	-	1,415.9	-	1,088	電磁流量計	中央浄化センターへ	
		黒砂	23,977	8,751,532	2	8,670.9	-	-	458,713	-	3.9	279	-	電磁流量計	南部浄化センターへ	
		要第一	17,881	6,526,550	5	8,763.6	40.0	2,490	4,199	-	0.1	-	-	超音波式流量計		
		要第二	204	74,445	2	496.3	-	-	1,186	-	0.0	-	-	ポンプ能力換算		
		港第二	17	6,384	2	106.4	-	-	59,918	-	-	-	-	ポンプ能力換算		
		出洲	2,231	814,448	2	14,674.7	-	-	214,510	-	-	-	-	電磁流量計		
		稲毛	5,382	1,964,320	4	8,783.4	-	-	697	-	-	-	-	ポンプ能力換算		
		港	8	2,930	2	407.0	-	-	1,223	-	-	-	-	ポンプ能力換算		
	雨水	弃天雨水	10	3,822	2	101.1	-	-	18,380	-	0.0	-	19	ポンプ能力換算		
		本町雨水	-	4,080	2	4.0	-	-	404	196	0.0	-	-	ポンプ能力換算		
		松波雨水	-	2,835	2	15.0	-	-	2,246	1,991	0.0	-	4	ポンプ能力換算		
		港雨水	-	15,120	3	16.8	-	-	7,194	-	-	-	13	ポンプ能力換算		
		亀岡雨水	-	5,880	2	9.8	-	-	1,800	1,454	-	-	6	ポンプ能力換算		
		亀井雨水	-	15,030	3	15.0	-	-	2,098	-	-	-	25	ポンプ能力換算		
		羽衣橋雨水	-	132	2	0.7	-	-	1,755	1,755	0	-	4	ポンプ能力換算		
		千葉公園内雨水貯留槽	-	75,475	2	393.1	-	-	33,843	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
		港第二雨水	-	77,184	2	26.8	-	-	10,173	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
		神明第一雨水	-	2,965	2	11.6	-	-	0	0	0	-	-	-	ポンプ能力換算	
印旛処理区	神明第二雨水	-	628	2	2.7	-	-	34	34	0	-	-	-	ポンプ能力換算		
	北部第二貯留管	-	82,498	2	3,353.6	-	-	13,180	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算		
	小仲台第一	-	458	2	47.1	-	-	168	168	0	-	-	-	ポンプ能力換算		
	小仲台第二	-	2,547	2	83.2	-	-	350	350	0	-	-	-	ポンプ能力換算		
	中央雨水	-	65,472,000	2	167.9	11.8	0	565,345	-	146.6	-	-	122,580	ポンプ能力換算	東京湾へ	
	稲毛黒砂貯留管	-	773,658	2	3,107.4	-	-	67,471	-	-	-	-	-	電磁流量計	中央浄化センターへ	
	新港横戸町線雨水	-	325,987	2	1,016.1	-	-	17,909	-	2.3	-	22	-	電磁流量計		
	汐見丘貯留管	-	25,227	4	51.4	-	-	0	-	0.4	-	-	-	ポンプ能力換算		
	ひび野	9,313	3,399,195	5	6,032.1	0.0	-	346,652	-	19.7	-	-	514	電磁流量計		
	高洲第一	7,787	2,842,260	4	6,919.9	0.0	-	231,471	-	2.6	185	-	-	超音波式流量計		
高洲第二	6,080	2,219,040	4	7,019.5	1.7	-	188,579	-	3.5	122	-	-	電磁流量計			
若葉	3,649	1,331,899	4	5,801.0	-	-	127,502	-	35.4	32	-	-	電磁流量計			
長作	1,105	403,188	2	1,760.6	0.5	-	100,368	-	26.9	-	25	-	電磁流量計			
花園	169	61,758	2	1,906.1	-	-	5,441	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算			
幕張	324	118,120	2	3,579.4	-	-	16,168	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算			
幕張本郷	171	62,286	2	1,483.0	-	-	7,318	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算			
横戸	48	17,361	2	904.2	-	-	5,213	3,278	1,935	-	-	-	ポンプ能力換算			
千種	831	303,142	2	2,551.7	-	-	25,620	24,606	1,014	6.6	-	-	ポンプ能力換算			
畑町	17	6,135	2	237.8	-	-	1,409	-	-	2.2	-	-	ポンプ能力換算			
柏井	324	118,228	2	4,321.2	-	-	13,793	13,282	511	2.3	-	-	ポンプ能力換算			
幕張一丁目	83	30,269	2	1,071.1	-	-	3,242	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算			
花島第一	174	63,529	2	1,512.6	-	-	13,519	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算			
柏井第一	4	1,460	2	135.2	-	-	1,115	689	426	-	-	-	ポンプ能力換算			

IV ポンプ場の運転状況

印旛処理区	汚水	横橋	136	49,558	2	1,096.9	-	-	7,419	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
		千種第二	20	7,139	2	894.6	-	-	2,017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		畑町第二	70	25,395	2	1,459.5	-	-	4,932	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		若松第一	69	25,290	2	421.5	-	-	1,860	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		長沼原第一	703	256,435	2	5,088.0	-	-	23,135	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		幕張二丁目	44	16,063	2	892.4	-	-	3,407	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		柏井第二	58	21,283	2	1,773.6	-	-	12,223	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		横橋第二	96	34,929	2	1,940.5	-	-	3,712	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		宇那谷	39	14,144	2	1,473.3	-	-	3,395	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		内山	53	19,239	2	2,016.7	-	-	4,099	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		若松第二	25	9,263	2	545.5	-	-	2,229	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		長沼原第二	448	163,552	2	4,581.3	-	-	16,918	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		幕張本郷第二	29	10,619	2	610.3	-	-	3,459	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		幕張四丁目	52	19,145	2	1,127.5	-	-	3,129	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		幕張六丁目	185	67,460	2	2,735.6	-	-	7,656	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		若松第三	20	7,330	2	431.6	-	-	1,166	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		若松第四	66	24,090	2	1,418.7	-	-	2,816	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		若松第五	15	5,334	2	314.1	-	-	632	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		横橋第三	7	2,486	2	146.4	-	-	430	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
		浜田橋雨水	-	4,025	2	111.8	-	-	3,923	826	3,097	2.9	-	-	-	-	-	-	-	7.5	ポンプ能力換算
南浜田雨水	-	4,500	2	10.0	-	-	463	200	263	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算		
武石雨水	-	1,193	2	11.7	-	-	1,564	1,355	209	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算		
花見川雨水	-	26,784	2	49.6	-	-	1,255	1,108	147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算		
宮野木雨水	-	106,038	2	1,380.7	-	-	5,684	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算		
検見川雨水	-	48,850	3	68.7	-	-	52,331	-	-	2.0	-	-	-	-	-	-	-	460	ポンプ能力換算		
こてはし台雨水貯留管	-	6,609	2	36.7	-	-	1,262	775	487	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算		
美浜長作町線雨水	-	16,874	3	66.8	-	-	7,798	3,440	4,358	-	-	-	-	-	-	-	-	4	ポンプ能力換算		
都	62,149	22,684,268	6	13,070.0	34.5	12,660	1,108,927	-	-	64.3	2,618	-	-	-	-	-	-	-	-	差圧伝送器	
大椎	4,560	1,664,300	4	8,182.6	4.5	240	525,902	-	-	149.6	205	-	-	-	-	-	-	-	-	電磁流量計	
越智	1,323	482,950	3	1,024.2	-	120	214,625	-	-	6.5	302	-	-	-	-	-	-	-	-	電磁流量計	
東千葉	1,189	434,003	2	1,939.3	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	7.0	電磁流量計	
菅田第一	247	90,151	2	1,644.2	-	-	-	-	-	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	電磁流量計	
菅田第二	53	19,197	2	495.7	-	-	3,355	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	電磁流量計	
菅田第三	162	59,268	2	1,975.6	-	-	11,611	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
菅田第四	315	115,026	2	1,823.5	-	-	15,766	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	電磁流量計	
菅田第五	5.6	2,042	2	213.8	-	-	1,215	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
菅田第六	137	50,062	2	2,948.3	-	-	12,302	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
菅田第七	509	185,771	3	2,153.3	-	-	39,116	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.0	電磁流量計	
菅田第九	44	16,004	2	942.5	-	-	5,469	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
菅田第十	1.9	706	2	73.4	-	-	559	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
菅田第十一	4.2	1,522	2	87.4	-	-	603	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
高田第一	586	213,931	2	3,291.2	-	-	29,379	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
高田第二	68	24,820	2	1,378.8	-	-	3,608	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
高田第三	15	5,539	2	326.3	-	-	2,546	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
高田第四	0.4	149	2	31.2	-	-	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
高田第五	387	141,372	2	1,996.8	-	-	16,577	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
高津戸第一	2.5	912	2	52.3	-	-	674	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算	
南部処理区	汚水																				

IV ポンプ場の運転状況

令和4年度

高津戸第二	0.6	217	2	12.5	-	-	-	-	559	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
高津戸第三	83	30,297	2	1,741.2	-	-	-	-	7,172	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
高津戸第四	62	22,577	2	1,254.3	-	-	-	-	5,006	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
高津戸第五	47	17,182	2	987.5	-	-	-	-	4,499	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
高津戸第六	30	11,082	2	652.6	-	-	-	-	3,404	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
金親第一	82	29,904	2	1,761.1	-	-	-	-	10,510	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
金親第二	7	2,604	2	153.4	-	-	-	-	895	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
土気第一	107	39,154	2	2,305.9	-	-	-	-	6,864	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
土気第二	39	14,346	2	824.5	-	-	-	-	4,017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
土気第三	3.7	1,345	2	79.2	-	-	-	-	938	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
土気第四	4.8	1,741	2	408.4	-	-	-	-	860	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
土気第六	81	29,687	2	1,748.3	-	-	-	-	9,356	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
土気第七	10	3,775	2	222.4	-	-	-	-	1,094	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
土気第八	10	3,465	2	204.0	-	-	-	-	1,224	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
土気第九	11	3,870	2	227.9	-	-	-	-	1,599	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
土気第十	5.2	1,881	2	441.8	-	-	-	-	1,096	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大高第一	14	5,005	2	287.6	-	-	-	-	1,785	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大高第二	9.3	3,379	2	198.9	-	-	-	-	920	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大高第三	1.1	403	2	37.2	-	-	-	-	656	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
中西第一	117	42,659	2	2,512.3	-	-	-	-	6,204	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
古市場第一	108	39,494	2	2,325.9	-	-	-	-	5,396	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
古市場第二	22	8,078	2	475.7	-	-	-	-	2,210	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大森	9	3,236	2	179.8	-	-	-	-	971	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
東寺山	16	5,730	2	329.3	-	-	-	-	2,019	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
鎌取	102	37,175	2	2,189.4	-	-	-	-	8,475	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
辺田	329	120,107	2	2,224.2	-	-	-	-	25,176	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
平山	31	11,374	2	653.6	-	-	-	-	4,624	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
平山第二	0.4	143	2	8.3	-	-	-	-	676	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
平山第三	24	8,771	2	504.1	-	-	-	-	2,985	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
東山科	21	7,738	2	455.7	-	-	-	-	3,014	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大宮台	28	10,062	2	578.3	-	-	-	-	2,764	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大宮第一	423	154,485	2	1,430.4	-	-	-	-	14,614	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大宮第二	29	10,526	2	584.8	-	-	-	-	2,824	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大宮第三	1.8	657	2	37.9	-	-	-	-	790	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大宮第四	25	9,221	2	512.3	-	-	-	-	2,819	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大宮第五	164	59,890	2	1,663.6	-	-	-	-	9,257	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大宮第六	121	44,186	2	2,147.0	-	-	-	-	8,112	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大宮第七	15	5,421	2	319.3	-	-	-	-	2,160	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大宮第八	3.2	1,171	2	67.4	-	-	-	-	1,129	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大宮第九	1.8	670	2	55.9	-	-	-	-	770	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
今井町	25	8,962	2	933.7	-	-	-	-	2,173	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
赤井第一	120	43,605	2	2,422.6	-	-	-	-	12,065	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
赤井第二	25	9,171	2	509.6	-	-	-	-	3,919	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
加曽利	76	27,550	2	1,530.6	-	-	-	-	3,762	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
貝塚	82	29,748	2	1,377.3	-	-	-	-	5,424	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
高品	0.3	114	2	6.7	-	-	-	-	630	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
大草第一	41	15,024	2	818.4	-	-	-	-	3,004	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算

南部処理区

汚水

IV ポンプ場の運転状況

令和4年度

多部田第一	212	77,294	2	2,586.9	-	-	-	19,484	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
多部田第二	19	6,808	2	391.3	-	-	-	1,051	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
川井第一	13	4,766	2	280.8	-	-	-	2,526	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
川井第二	9	3,418	2	201.4	-	-	-	1,435	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
野呂第一	70	25,525	2	1,418.1	-	-	-	9,953	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
千城台西	0.8	285	2	67.0	-	-	-	353	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
平川	18	6,540	2	389.3	-	-	-	1,817	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
仁戸名	2.7	984	2	58.0	-	-	-	823	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
高根	84	30,658	2	1,431.3	-	-	-	3,480	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
生実	18	6,438	2	357.7	-	-	-	1,723	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
葛城	0.2	63	2	14.9	-	-	-	385	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
小倉	1.5	540	2	56.5	-	-	-	673	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
蘇我雨水	-	2,823,543	4	356.7	3.0	1,710	-	561,037	-	-	43.6	26,053	-	ポンプ能力換算
村田雨水	-	2,069,600	4	191.6	4.0	140	-	-	-	-	121.8	10,030	-	ポンプ能力換算
寒川雨水	-	686,702	3	69.6	4.0	0	-	176,985	-	-	20.6	5,189	-	ポンプ能力換算
稲荷雨水	-	22,040	3	92.3	-	-	-	-	3,088	712	-	-	7.5	ポンプ能力換算
末広雨水	-	8,340	2	27.8	-	-	-	-	3,059	8	1.1	-	7.5	電磁流量計
鎌取雨水	-	5,694	3	19.7	-	-	-	-	811	1,509	-	7.5	-	ポンプ能力換算
都町雨水	-	97,686	3	86.6	-	-	-	18,827	-	-	-	-	8.0	ポンプ能力換算
旭町雨水	-	90,579	3	80.3	-	-	-	14,342	-	-	-	-	7.5	ポンプ能力換算
都町第二雨水	-	235,401	2	347.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
穴川雨水	-	48	2	0.8	-	-	-	580	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
蘇我町線雨水	-	133,976	6	151.9	-	-	-	45,461	-	-	1.6	-	85.0	ポンプ能力換算
村田町道路排水	-	17,137	2	194.3	-	-	-	1,411	-	-	-	-	-	ポンプ能力換算
南部処理区														南部浄化センターから給電
汚水														
雨水														

中央浄化センター（令和4年度）

V 下水処理場の水質試験成績（流入水）

採水月日	4/6	4/20	5/11	5/18	6/1	6/15	7/6	7/20	8/3	8/17	9/14	9/21	10/5	10/19	11/2	11/16	12/7	12/14	1/11	1/26	2/1	2/15	3/1	3/8	最大	最小	平均	
曜日	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水	水				
採水時間	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時	10時				
天候	雨	雨	雨	雨	晴	曇	雨	曇	曇	曇	晴	雨	晴	雨	晴	曇	雨	晴	晴	晴	晴	曇	曇	雨				
前日	雨	晴	雨	雨	雨	曇	雨	雨	曇	曇	晴	曇	晴	雨	晴	曇	雨	晴	晴	晴	晴	曇	曇	雨				
当日	晴	雨	晴	曇	晴	雨	雨	晴	雨	曇	晴	曇	雨	雨	晴	曇	曇	晴	晴	晴	曇	曇	曇	晴				
気温(℃)	17.8	10.0	21.5	20.5	23.3	18.0	27.0	29.5	32.5	30.5	29.8	18.0	24.0	22.7	16.8	21.5	9.1	13.0	4.8	15.0	17.2	2.8	15.0	14.0	32.5	2.5	17.5	
水温(℃)	19.3	18.8	21.7	21.7	23.0	22.0	27.1	25.8	27.9	26.2	26.7	24.8	25.5	23.2	23.2	21.5	9.5	19.7	17.9	17.4	17.7	17.2	19.5	19.8	27.9	17.2	21.9	
透明度(cm)	4.7	5.8	5.8	7.0	7.0	6.0	5.8	7.8	5.3	7.0	4.8	8.6	6.0	5.6	5.4	6.8	6.8	6.2	9.0	9.0	6.8	7.2	7.8	4.3	9.0	4.3	6.5	
pH	7.5	7.6	7.3	7.4	7.6	7.6	7.3	7.3	7.3	7.2	7.5	7.5	7.4	7.6	7.5	7.6	7.7	7.5	7.1	7.1	7.5	7.4	7.3	7.2	7.7	7.1	7.4	
BOD	210	160	180	110	110	120	160	120	170	130	180	110	150	130	200	130	100	120	120	120	110	100	100	200	210	100	138	
COD	93	72	81	62	68	58	83	60	84	55	80	51	63	76	100	81	59	56	57	61	56	54	61	88	100	51	69	
SS	190	170	130	130	100	95	150	92	160	110	170	70	140	130	160	140	87	96	76	78	100	82	78	260	260	70	125	
n-ヘキサン抽出物質	26	-	7	-	9	-	14	-	17	-	13	-	14	-	15	-	10	-	-	-	12	11	-	7	-	26	7	13
フエノール類含有量	0.32	-	0.21	-	0.10	-	0.07	-	0.18	-	0.21	-	0.19	-	0.36	-	0.21	-	-	-	0.07	0.10	-	ND	-	0.36	ND	0.17
銅含有量	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	0.01	-	0.01	ND	ND
亜鉛含有量	0.13	-	ND	-	ND	-	0.07	-	ND	-	0.06	-	0.05	-	0.06	-	ND	-	-	-	ND	0.05	-	ND	-	0.13	ND	0.05
溶解性鉄含有量	0.2	-	0.1	-	0.1	-	0.1	-	0.1	-	ND	-	0.2	-	0.1	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	0.1	-	0.2	ND	0.1
溶解性マンガン含有量	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	ND	-	ND	ND	ND
クロム含有量	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	ND	-	ND	ND	ND
ケロム含有量	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	ND	-	ND	ND	ND
窒素含有量	34	34	35	30	32	29	36	31	35	28	37	27	32	34	39	35	32	28	27	27	30	31	28	29	30	39	27	32
りん含有量	3.6	3.6	3.8	3.5	3.4	3.1	4.2	3.1	4.1	3.0	4.3	3.0	3.6	3.4	4.4	3.6	3.1	3.5	2.9	2.9	3.2	2.8	3.1	3.4	4.4	2.6	3.4	
カドミウム及びその化合物	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	ND	-	ND	ND	ND
シアン化合物	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	-	不検出	不検出	-	不検出	-	ND	不検出	
有機りん化合物	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	-	不検出	不検出	-	不検出	-	ND	不検出	
鉛及びその化合物	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	ND	-	ND	ND	ND
六価クロム化合物	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	ND	-	ND	ND	ND
砒素及びその化合物	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	ND	-	ND	ND	ND
水銀及びアルキル水銀	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	ND	-	ND	ND	ND
その他の水銀化合物	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	ND	-	ND	ND	ND
アルキル水銀化合物	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	-	不検出	不検出	-	不検出	-	ND	不検出	
ポリ塩化ビフェニル	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-	-	-	不検出	不検出	-	不検出	-	ND	不検出	
ほう素及びその化合物	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	0.1	-	0.1	ND	ND
ふっ素及びその化合物	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	ND	-	ND	ND	ND
アンモニア、アモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	8.0	-	10	-	11	-	13	-	12	-	11	-	12	-	12	-	10	-	-	-	8.4	9.2	-	10	-	13	8.0	11
1,4-ジオキササン	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	ND	-	ND	ND	ND
アンモニウム性窒素	20	-	25	-	27	-	32	-	29	-	28	-	29	-	30	-	24	-	-	-	21	23	-	26	-	32	20	27
亜硝酸性窒素	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	ND	-	ND	ND	ND
硝酸性窒素	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	ND	-	-	-	ND	ND	-	ND	-	ND	ND	ND
りん酸態りん	1.9	-	2.2	-	2.1	-	2.5	-	2.4	-	2.4	-	2.3	-	2.4	-	1.9	-	-	-	2.0	1.9	-	1.9	-	2.5	1.9	2.2
陰イオン界面活性剤	1.0	-	1.5	-	1.4	-	1.1	-	1.5	-	1.9	-	1.1	-	1.6	-	1.4	-	-	-	1.2	1.0	-	1.1	-	1.9	1.0	1.3
塩素イオン	126	458	170	535	598	493	162	214	177	185	785	147	223	168	162	182	860	241	194	492	214	180	177	215	860	126	307	

(単位：mg/L)

VI 下水処理場の水質試験成績簿 (B・C系処理施設 嫌気無酸素好気法放流水)

採水月日	基準値		南部浄化センター (令和4年度)																												
			4/6	4/20	5/11	5/25	6/1	6/15	7/6	7/20	8/3	8/17	9/7	9/21	10/5	10/19	11/2	11/16	12/7	12/21	1/4	1/18	2/1	2/15	3/1	3/8	最大	最小	平均		
採水時間	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00	10:00
天候	曇	曇	晴	晴	晴	晴	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇
前日	雨	曇	雨	晴	晴	晴	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇
当日	曇	曇	雨	晴	晴	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇
気温(°C)	17.7	11.2	20.2	23.3	22.9	17.7	26.6	30.6	31.8	29.8	29.0	19.5	23.6	14.0	17.8	13.0	10.0	8.8	6.7	6.7	6.2	6.0	6.9	3.8	14.5	14.2	31.8	3.8	17.3		
水温(°C)	19.8	20.4	23.6	24.8	25.5	25.2	28.3	28.5	30.9	29.5	29.0	28.7	27.2	24.6	23.8	21.4	21.1	21.1	19.0	19.0	18.8	19.3	17.2	18.3	20.5	20.6	30.9	17.2	23.6		
透視度(cm)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
pH	5~9	7.0	7.1	7.7	7.0	7.3	7.2	7.6	7.3	7.2	7.3	7.0	7.1	7.2	7.3	7.1	7.1	6.6	7.3	7.1	7.4	7.4	6.8	6.8	6.9	7.1	7.7	6.6	7.1	7.1	
BOD	-	ND	ND	ND	0.5	1.0	2.2	2.1	1.2	0.9	4.3	ND	1.4	ND	1.3	0.5	0.8	0.8	0.7	0.7	1.7	1.4	ND	0.9	1.4	1.5	4.3	ND	1.1	1.1	1.1
COD	20	6.9	7.3	7.9	7.9	7.0	8.2	7.0	7.9	7.6	8.8	6.9	7.5	7.0	8.0	8.1	6.4	8.4	8.4	9.1	7.4	8	7.3	9.1	7.9	9.1	9.1	6.4	7.7	7.7	
SS	70	2	2	1	1	1	ND	2	ND	ND	1	2	ND	1	ND	ND	1	1	1	2	1	1	1	2	ND	2	2	ND	ND	1.3	1.3
n-ヘキサン抽出物質	2.30	ND	ND	ND	2	ND	ND	ND	ND	ND	4	1	ND	ND	ND	ND	ND	2	ND	ND	6	ND	ND	2	ND	ND	6	ND	ND	2	2
フェノール類含有物	0.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.05	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.05	ND	ND	0.05	0.05
銅含有物	1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
亜鉛含有物	1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
溶解性鉄含有物	1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
溶解性マンガ含有物	1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
クロム含有量	0.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
大腸菌群数(個/cm3)	3000	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
窒素含有量	30	11	8.5	10	11	10	12	11	10	8.3	9.5	8.8	8.6	8.6	12	10	12	11	12	11	12	11	10	10	11	10	12	8.3	10	10	
りん含有量	4	1.8	1.2	1.7	0.86	1.2	0.43	0.41	0.97	1.0	0.48	1.2	0.94	1.3	0.60	0.27	1.3	1.3	1.2	0.88	1.5	0.54	1.9	0.82	0.97	1.9	0.27	1.0	1.0	1.0	
カドミウム及びその化合物	0.01	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シアン化合物	不検出	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
有機りん化合物	不検出	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
鉛及びその化合物	0.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
六価クロム化合物	0.05	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ヒ素及びその化合物	0.05	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
アルキル水銀化合物	不検出	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ポリ塩化ビフェニル	不検出	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	0.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
テトラクロロエチレン	0.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	0.2	ND	ND	0.005	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.005	ND	0.002	ND	ND
四塩化炭素	0.02	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,2-ジクロロエタン	0.04	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1-ジクロロエチレン	0.2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,1-トリクロロエタン	3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,1,2-トリクロロエタン	0.06	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
1,3-ジクロロプロパン	0.02	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
チウラム	0.06	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
シマジン	0.03	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
チオベンカルブ	0.2	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ベンゼン	0.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
セレン及びその化合物	0.1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ほう素及びその化合物	230	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ふっ素及びその化合物	10	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
アンモニウム、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	100	8.3	8.5	10.2	7.2	7.6	8.8	8.3	8.7	8.5	9.0	8.1	9.7	3.4	9.8	9.4	10.6	8.4	8.4	11.0	9.7	5.9	8.9	9.8	6.7	11.0	3.4	8.6	8.6	8.6	
ダイオキシン類	0.05	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
ダイオキシン類	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.00009	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アンモニウム性窒素	-	1.1	1.0	0.70	0.50	0.40	1.6	0.80	0.70	0.70	2.4	0.50	0.50	ND	0.50	0.60	2.8	0.20	0.20	2.0	0.80	1.4	0.70	2.1	2.4	2.8	ND	ND	1.1	1.1	
亜硝酸性窒素	-	ND	ND	ND	ND	ND	0.10	ND	ND	ND	0.10	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	0.20	0.20	0.10	0.10	1.4	ND	0.20	0.20	0.20	ND	0.11	0.11	0.11
硝酸性窒素	-	7.9	8.1	9.9	7.0	7.4	8.2	7.9	8.4	8.2	7.9	7.9	9.5	8.6	9.2	9.2	9.5	8.1	8.1	10	9.3	5.3	8.6	8.8	5.7	10.0	5.3	8.3	8.3	8.3	
りん酸りん	-	1.2	0.94	2.1	0.91	1.1	0.45	0.32	0.69	1.0	0.21	1.0	0.36	0.74	0.52	0.19	1.2	0.93	0.93	0.70	1.2	0.33	1.3	0.70	0.78	2.1	0.19	0.81			

Ⅶ 南部浄化センター下水処理場の汚泥系試験成績

(令和4年度)

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大	最小	平均		
濃縮汚泥	重力濃縮	蒸発残留物 (%)	3.94	3.93	3.77	3.44	3.77	3.37	3.77	3.58	3.62	3.64	3.31	3.98	3.98	3.31	3.68	
		強熱減量 (%)	88.50	89.50	89.95	91.64	89.79	91.60	91.47	90.95	90.41	91.58	91.35	87.92	91.64	87.92	90.39	
		pH	5.3	5.2	5.2	5.2	5.1	5.1	5.2	5.1	5.4	5.3	5.6	5.2	5.6	5.1	5.2	
	機械濃縮	蒸発残留物 (%)	4.19	4.07	4.04	4.09	4.03	4.09	4.06	4.03	4.07	4.06	4.05	4.12	4.19	4.03	4.08	
		強熱減量 (%)	81.19	82.84	83.67	81.19	80.19	80.90	80.55	81.82	80.93	82.16	82.69	79.12	83.67	79.12	81.44	
		pH	6.2	6.2	6.2	6.3	6.2	6.2	6.2	6.3	6.3	6.3	6.2	6.1	6.3	6.1	6.2	
消化汚泥	蒸発残留物 (%)	2.09	2.09	2.10	2.13	2.12	2.12	2.04	2.03	1.86	2.05	1.71	1.93	2.13	1.71	2.02		
	強熱減量 (%)	73.06	75.31	77.28	79.74	71.68	71.62	72.44	72.33	72.20	75.31	74.23	74.24	79.74	71.62	74.12		
	pH	7.1	7.0	7.0	7.0	6.9	6.8	6.9	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.1	6.8	7.0	
	温度 (℃)	31.8	31.7	32.4	32.6	32.6	32.7	33.0	32.0	31.4	31.2	31.1	28.7	33.0	28.7	31.8		
	アルカリ度 (mg/l)	3,490	3,478	3,264	3,185	2,858	2,628	2,716	2,908	3,068	3,054	3,047	3,134	3,478	2,628	3,069		
	消化率 (%)	54.9	53.2	51.2	36.2	54.2	63.2	56.1	58.6	58.2	55.4	55.2	43.9	63.2	43.9	53.4		
	消化日数 (日)	23.1	24.7	25.1	26.8	28.4	28.8	20.1	19.6	25.4	23.6	22.5	22.6	28.8	19.6	24.2		
汚泥処理	プレス	スクリーニング 脱ケイキ	含水率 (%)	79.4	79.3	79.3	79.5	79.4	79.4	80.8	79.5	79.3	79.6	79.4	79.3	80.8	79.3	79.5
			強熱減量 (%)	83.56	82.68	82.84	83.01	82.01	82.43	82.30	83.24	83.83	85.23	84.90	79.95	85.23	79.95	83.00
		高分子凝集剤添加率 (%)	0.65	0.80	0.88	0.78	0.81	0.78	0.79	0.84	0.72	0.74	0.76	0.81	0.88	0.65	0.78	
	遠心脱水	スクリーニング 脱ケイキ	含水率 (%)	79.4	79.2	79.2	79.5	79.4	79.5	80.2	79.6	79.5	79.6	79.5	79.3	80.2	79.2	79.5
			強熱減量 (%)	83.70	83.08	82.60	83.32	83.54	82.37	82.19	83.79	83.54	85.36	84.93	81.47	85.36	81.47	83.32
		高分子凝集剤添加率 (%)	0.98	1.21	1.35	1.48	1.44	0.63	1.28	0.40	0.57	0.62	0.46	0.58	1.48	0.40	0.92	
	焼却灰	含水率 (%)	17.2	17.7	17.0	14.7	15.7	17.2	18.5	18.5	19.6	21.7	18.3	20.0	21.7	14.7	18.0	
		強熱減量 (%)	0.90	0.98	0.76	1.09	0.84	1.04	0.89	0.56	0.78	0.74	0.64	0.80	1.09	0.56	0.84	

※中央浄化センターで発生する汚泥は南部浄化センターに圧送して集約処理を行っている。

Ⅷ 南部浄化センター汚泥焼却灰精密試験成績

採取月日		基準値	4/7	5/9	6/3	7/7	8/5	9/8	10/7	11/8	12/3	1/10	2/3	3/9	最大	最小	平均	
含水率 %			20.5	13.8	15.5	13.9	16.6	14.6	24.5	17.0	22.2	19.8	22.9	19.2	24.5	13.8	18.2	
含有試験	アルキル水銀化合物	mg/DS・kg	-	ND	-	-	-	ND	-	-	-	ND	-	-	ND	ND	ND	
	水銀又はその化合物	mg/DS・kg	-	ND	-	-	-	ND	-	-	-	0.13	-	-	0.13	ND	0.04	
	カドミウム又はその化合物	mg/DS・kg	-	3.2	-	-	-	3.1	-	-	-	3.7	-	-	3.7	3.1	3.3	
	鉛又はその化合物	mg/DS・kg	-	63	-	-	-	70	-	-	-	51	-	-	70	51	61	
	有機燐化合物	mg/DS・kg	-	ND	-	-	-	ND	-	-	-	ND	-	-	ND	ND	ND	
	総クロム	mg/DS・kg	-	170	-	-	-	270	-	-	-	160	-	-	270	160	200	
	砒素又はその化合物	mg/DS・kg	-	25	-	-	-	26	-	-	-	23	-	-	26	23	25	
	シアン化合物	mg/DS・kg	-	ND	-	-	-	ND	-	-	-	ND	-	-	ND	ND	ND	
	ポリ塩化ビフェニル	mg/DS・kg	-	ND	-	-	-	ND	-	-	-	ND	-	-	ND	ND	ND	
	セレン又はその化合物	mg/DS・kg	-	1	-	-	-	1	-	-	-	11.0	-	-	11	0.8	4.2	
	全燐	mg/DS・kg	-	110	-	-	-	110	-	-	-	92	-	-	110	92	104	
	塩化物イオン	mg/DS・kg	-	ND	-	-	-	ND	-	-	-	ND	-	-	ND	ND	ND	
	ダイオキシン類	ng-TEQ/g	3	0.0000028	-	-	-	-	0.00000098	-	-	-	-	-	-	0.000043	0.000052	0.000018
	溶出試験	アルキル水銀化合物	mg/1	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
水銀又はその化合物		mg/1	0.005	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
カドミウム又はその化合物		mg/1	0.3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
鉛又はその化合物		mg/1	0.3	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
有機燐化合物		mg/1	1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
六価クロム化合物		mg/1	1.5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
砒素又はその化合物		mg/1	0.3	0.10	0.27	0.24	0.25	0.24	0.009	0.009	0.029	0.016	ND	0.094	0.27	ND	0.12	
シアン化合物		mg/1	1	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
ポリ塩化ビフェニル		mg/1	0.003	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	
セレン又はその化合物		mg/1	0.3	0.025	0.021	0.023	0.021	0.023	0.025	0.098	0.004	0.23	0.066	0.058	0.010	0.23	0.0040	

※ ダイオキシン類について、2号炉は4月28日、3号炉は9月28日、4号炉は6月14日に採取。

用語解説

ア 行

- 雨水浸透施設** 下水管渠への雨水流入量の削減を目的とし、雨水を地下に浸透させる施設をいう。浸透ます、浸透トレンチ（管）、雨水浸透側溝などがある。
- 雨水貯留管** 雨水の一部を一時貯留し、下流の流下量を減少させる施設をいう。
- SS（浮遊物質）** 炉過または遠心分離によって分離される物質を mg/L であらわしたもので無機性のものと有機性のものがある。汚濁の重要な指標の一つである。
- 汚泥濃縮** 汚泥の含水率を下げ体積を減少させる施設をいう。汚泥の濃縮方法には重力式、機械式（遠心濃縮、浮上濃縮、ベルト式ろ過）がある。
- 汚泥消化タンク（槽）** 汚泥中の有機物を分解して、汚泥の減容、安定化するためのタンクをいう。その形式には一段消化と二段消化、また加温式と無加温式がある。
- 汚泥洗浄タンク（槽）** 消化された汚泥はアルカリ度が高く、脱水効率が悪いので、それを十分水洗いして、脱水しやすくするためのタンクである。
- 汚泥処理** 汚泥を濃縮、消化、洗浄、薬剤添加、脱水、焼却等により汚泥量を減少、安定化、無害化させること及び汚泥の有効利用（建設資材、肥料など）のための処理を加えること。
- 温室効果ガス** 赤外線を吸収して地球温暖化をもたらす二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、フロン（HFC 等）などの気体をいう。下水道事業から発生する温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン（CO₂ の 25 倍の温室効果）、一酸化二窒素（CO₂ の 298 倍の温室効果）の 3 種類である。

カ 行

- 改築** 機能の拡充を伴わないで「対象施設」全部又は一部の再建設や取り替えを行うもので、全部の再建設・取り替えを行うことを「更新」といい、一部の再建設・取り替えを行うことを「長寿命化」という。
- ガスホルダ** ガスを貯留する施設である。消化タンクで発生した消化ガスは、硫化水素（有毒で腐食性）を含んでいるため脱硫装置で脱硫処理した後にガスホルダに貯留する。
- 河川法** 日本の国土保全や公共利害に関係のある重要な河川を指定し、これらの管理・治水及び利用等を定めた法律。（昭和 39 年 7 月 10 日法律第 167 号）
- 簡易処理水** 下水処理において、生下水中の固形物や浮遊物を物理的に沈殿、浮上させ分離除去を行った処理水。
- 環境基本法（公害対策基本法は廃止）** 環境保全の基本理念を定め、並びに国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、環境保全に関する施策について総合的かつ計画的に推進するための基本となる事項を定め、国民の健康で文化的な生活の確保並びに人類の福祉貢献に寄与することを目的とした法律（平成 5 年法律第 91 号）。
- 下水道事業債** 地方公共団体が下水道事業費の一部にあてるため負担する債務（地方債）の一種で、都市下水路を除く下水道事業に対し同意または許可されるもので地方債計画上公営企業債の中に計上される。
- 下水道事業計画** 公共下水道又は流域下水道を設置しようとする際、あらかじめその管理者が事業計画について、国土交通大臣又は都道府県知事と協議を行う必要があるが、この計画を下水道事業計画という。
- 下水道整備五箇年計画** 下水道整備緊急措置法に基づき、政府として下水道整備の今後五箇年間に行うべき実施目標及び事業量を定めた計画。
- 下水道整備緊急措置法** 下水道の緊急かつ計画的な整備を促進することにより、都市環境の改善及び公共用水域の水質保全等に資することを目的とし、第 8 次下水道整備七箇年計画の策定及び実施を規定している法律である。（昭和 42 年法律第 41 号）。
- 下水道法** 流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項並びに公共下水道、流域下水道及び都市下水

路の設置その他の管理の基準等を定めて、下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする法律。(昭和33年法律第79号)。

嫌気槽(タンク) 遊離の酸素分子も結合型酸素も存在しない状態の槽をいう。嫌気槽では、活性汚泥微生物にリンの摂取除去を向上させるため、リンを一旦放出させる。

高級処理 下水を標準活性汚泥法、活性汚泥法変法、標準散水炉床法等によって処理することをいい、現在の下水処理において主流をなしている処理である。

公共用水域 河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域と、これに接続する公共溝きよ、かんがい用水路その他公共の用に供される水路をいう。

高度処理 通常行われる二次処理で得られる処理水質以上の水質が得られる処理をいう。通常の二次処理の除去対象水質(BOD、SS等)の向上を目的とするもののほか、二次処理では十分除去できない物質(窒素、リン等)の除去率向上を目的とする処理で様々な処理方式がある。

好気槽(タンク) 槽内に遊離の酸素分子が存在する状態の槽をいう。好気槽では、アンモニア性窒素の酸化やリンの活性汚泥への摂取が行われる。

コンポスト 緑農地利用のために、脱水ケーキを単独又は粗大有機物を混合して好気性発酵させ安定化したもの。

サ 行

最終沈殿池(終沈) エアレーションタンク、散水炉床等からの流出水を沈殿させて処理水と汚泥を分離するための池をいう。

最初沈殿池(初沈) 沈砂池、スクリーンを経た下水中の微細な浮遊物をできるだけ除去して、以後の処理施設の負荷を軽減させるため、沈殿可能物質を沈殿分離するための池をいう。

COD(化学的酸素要求量) 主として水中の酸化されやすい有機物が過マンガン酸カリウムによって酸化されるのに要する酸素量をmg/Lで表わしたもので、水質汚濁の重要な指標のひとつである。

受益者負担金 国又は地方公共団体が特定の事業を行う場合に、その事業に要する経費に充てるために、その事業により受益する者に対して課す金銭上の給付義務をいう。(都計法75)

受益者分担金 地方公共団体が特定の事業を行う場合に、その事業に要する経費に充てるために、その事業により受益する者に対して課す金銭上の給付義務をいう。(地自法224)

焼却炉 汚泥ケーキ等の減容化・安定化を図るための焼却を行う設備で多段式焼却炉や流動床式焼却炉等の種類がある。

除害施設 事業者等が下水道に汚水を排除する場合、下水道の処理などに損傷を及ぼすおそれのある汚水は、あらかじめ事業者が、下水道への排水許可基準まで処理しなければならない。この処理施設を除害施設という。

消化ガス 汚泥を消化タンクで減容(有機分を嫌気性細菌で発酵分解)する過程で発生するガスで、メタンと二酸化炭素を主成分とする。

消化ガス発電 消化ガスの主成分は約60%がメタンガスであり、都市ガスの1/2の熱量を有していることから発電機の燃料として使用して発電することをいう。(硫化水素、シロキサンを含有することから使用にあたっては、前処理等の除去対策が必要である。)

処理施設 下水の水質を河川やその他の公共の水域又は海域に放流しうる水質にまで改善する施設。大別して、水処理施設(沈砂池—初沈—曝気槽—終沈—消毒池)と汚泥処理施設(濃縮槽—消化槽—洗浄槽—脱水機—焼却炉)とに分かれる。

自家発電設備 非常用発電設備と常用発電設備がある。非常用発電設備は、停電時に最低限の施設機能を維持するのに必要な電力を確保するための設備をいう。常用発電設備は、使用電力のピークカットの目的や消化ガス発電設備などでの常時使用する設備をいう。

シロキサン 消化ガスに含まれる成分である。シロキサンの燃焼により発生するシリカが、消化ガスエンジンプラグに付着すると、点火不良を生じて事故を誘発する。消化ガス発電等でガスエンジンに利用する場合にはシロキサンを除去する。

水質汚濁防止法 公共用水域及び地下水の水質汚濁防止を図るため、特定事業場等からの排水規制、総量規制及び地下浸透規制等を定めた法律。(昭和45年法律第138号)。

総合流域防災事業 河川指定区間内の一級河川及び二級河川で、洪水による被害が防止される区域内の家屋が5戸以上の地域において、概ね5年間で事業が完了されるもので、総事業費が1億円以上、50億円未満の事業。

総量規制 1978年の水質汚濁防止法及び瀬戸内海環境保全特別措置法の改正により導入されたもので、従来の排出水の汚濁濃度規制に対し、濃度×排水量の汚濁総量により規制する方式。

タ 行

脱臭設備 終末処理場内の処理施設からの悪臭を集め、酸化分解、燃焼、他の媒体に吸収、吸着などの処理をして臭気を除き、大気中に方気するために設けられる設備。

脱水機 主に、濃縮槽、消化槽、洗浄槽から排出された汚泥の含水率を下げるために設けられる固液分離装置で真空脱水、加圧脱水、遠心脱水、ベルトプレス等の機種がある。

大腸菌群 主として人間や動物の腸内に生息する菌で普通は非病原性であるが、一部(0157等)は病原性があり、その存在の程度は人間のし尿による汚染の有無や汚染の程度等を示す。

沈砂池 流速をゆるめて下水中の土砂などを沈殿させるための池をいい、通常、ポンプ施設の前に設けるものをいう。

特定公共下水道 公共下水道の一種であるが、工場等の排水が多いため、下水道の建設費の一部を、排水を出す工場等を設置する事業者負担させて事業を行うものである。

特定施設 水質汚濁防止法による排水規制の対象となる施設で、具体的には同法施行令で指定されている。下水道法上も、特定施設を設置する事業場(特定事業場)から下水を排除する者は、直罰、改善命令等による規制の対象となっている。

都市基盤河川改修事業 一級河川又は二級河川においては、その施行の場所より上流の流域面積が30km²を超えない改良工事又は周辺の地域における市街地の整備と関連して施行する必要がある改良工事を行う事業。

都市計画決定 都市計画法の規定により、下水道施設(公共下水道、流域下水道、都市下水路)の名称、位置、区域及び排水区域を都市計画に定めることをいう。

都市計画事業認可 都市計画法による都道府県知事(市町村施行の場合)、国土交通大臣(都道府県施行の場合)の下水道事業等都市計画事業施行の認可をいう。本認可は都市計画決定、下水道事業認可を受けた事業に対し与えられ、事業他、設計の概要、事業施行期間等の事業計画を決定するものである。

都市計画法 都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする法律(昭和43年法律第100号)。

ナ 行

ノルマルヘキサン抽出物質 ノルマルヘキサンによって抽出される石油系油分、動植物油脂、フェノール等の物質の総称で、通常「油分等」といわれ、水処理等に悪影響を及ぼすことから下水道への排出が規制されている。

ハ 行

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 一般廃棄物及び産業廃棄物の処理処分方法その他必要な事項を定め、廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的

とする法律（昭和 45 年法律第 137 号）。

ばっ気槽（エアレーションタンク） 活性汚泥法で下水と活性汚泥の混合液を空気に接触させるタンクをいう。

反応タンク 活性汚泥微生物による生物学的な処理で下水中の有機物や窒素、リン等を除去する施設である。

PH（水素イオン濃度） 液体の酸性、アルカリ性の程度をあらわすのに用いる。「水素イオン指数」の記号であり、下水道の適切な維持管理をするための指標の一つである。

BOD（生物化学的酸素要求量） 溶存酸素のもとで水中の分解可能性有機物質を生物化学的に分解するのに必要な酸素量を mg/L であらわしたもので水質汚濁の重要な指標の一つである。

富栄養化現象 河川などにより、生物生産性の低い貧栄養の湖沼あるいは内湾、内海等に、栄養塩類が運び込まれ、その水域の栄養塩類が豊富になって生物生産が盛んになる現象をいう。

閉鎖性水域 湖沼や内湾のように水の滞留時間が比較的長く、水の交換が行われにくい水域をいう。水理特性上汚濁物が蓄積しやすいため水質汚濁が進行しやすく、また、その回復が容易でないという特徴がある。

マ 行

無酸素槽（タンク） 遊離の酸素分子は存在しないが、結合型酸素は存在する状態の槽をいう。無酸素槽では、脱窒細菌により硝酸性窒素や亜硝酸性窒素が窒素ガスに還元される。

ヤ 行

余剰ガス燃焼装置 消化ガスに含まれるメタンは、可燃性で二酸化炭素の 2.5 倍の温室効果があることから、そのまま大気放出すると安全面や地球環境に悪影響を与えるため、使用しない消化ガスを燃焼させるために設けられる。

ラ 行

流域貯留浸透事業 一級河川又は二級河川の流域内において、公共施設等若しくは民間の施設又はその敷地を 500 m³以上の貯留機能若しくはそれと同等の浸透機能又は貯留・浸透機能を持つ構造とする事業。

流下能力 河川が流すことのできる水量のことで、流量で表現する。現在の河道断面の流下能力を現況流下能力という。

千葉市の下水道と河川 令和5年度

令和6年 3月 発行

編集・発行 千葉市建設局下水道企画部・下水道施設部
千葉市中央区千葉港1番1号
TEL 043-245-5405

古紙配合率80%以上を使用しています。



CHIBA CITY